

## 第二部

紅梅文庫旧蔵本の由来をめぐる考察



# いま、なぜ、三条西家本なのか

上野英子

## 【要旨】

従来、青表紙本を標榜する三条西家の源氏物語本文は、大島本に代表される青表紙本とは本文の位相を異にしており、おそらくそれは同家でなされた恣意的な校訂結果のためでもあろうという見方があった。本稿では三条西家は基本的には底本重視の立場をとっており、より根本的な問題は彼らが採用した底本自体にあったのではないかという見方を提起している。

## 一、はじめに

令和元年秋、新たな青表紙原本が見つかったというニュースが、国内を駆け巡った。青表紙本とは藤原定家が書写・校訂した源氏物語の写本のこと、その原本として池田亀鑑氏によって認定された四帖（前田育徳会尊経閣文庫蔵『花散里』『柏木』・文化庁保管『行幸』・安藤積産合資会社蔵『早蕨』）が現存している。今回、これら四帖のツレとみられる『若紫』が発見されたというのである。

当該本については、中古文学会秋季大会（二〇一九年一〇月一三日、於関西学院大学）において、藤本孝一氏が報告された。発表資料によれば、新出『若紫』がツレであることの検証として、（一）定家の奥入が記されていること（二）本文料紙が平安・鎌倉時代の「溜め漉き」で作成されたものであること（三）表紙は『花散里』『柏木』と一致し、題簽は『花散里』『柏木』『行幸』と筆跡・料紙が同一であること（四）本文の筆跡も他の四帖と同筆と認められることなどを挙げられておられた。

そして二〇二〇年二月二九日には、朝日新聞社の主催で定家本の歴史的意義を採るシンポジウム「人がつなぐ『源氏物語』——新発見『若紫』をめぐる——」が開催（残念なことに新型コロナウイルスの影響で中止）、同年三月に藤本氏による解題を付した高精度カラー写真版が八木書店より刊行されると、同一一月には新美哲彦氏による詳細な検証結果「新出『若紫』巻の本文と巻末付載「奥入」——定家監督書写四半本『源氏物語』との関係を中心に——」（『中古文学』一〇六号）が発表されていく。

かかる一連の動静をみると、源氏物語における定家本、そのなかでも

青表紙本と呼ばれてきた定家本に対する世間の注目度は依然として揺るぎないことを痛感する。無論、歴史的事実としても、青表紙本なるものは古来から源氏物語の重要な伝本の一つとされてきたわけだが、現在に至っては重要な伝本の一つどころか、活字本の大半が青表紙本（なかでも現存する最善の青表紙本と評価された大島本）を底本として採用するなど、独壇場と化している感がある。

これまで稿者は、こうした状況だからこそ、青表紙本について、また青表紙本も含めた（定家本なるもの）を、もう一度根底から考えてみる必要があるのではないかとということ、そしてそのための一材料として、紅梅文庫旧蔵本（以後、紅梅本と略）や日大大学蔵三条西家証本（以後、日大本と略）といった三条西家本も有用なものではないかということを中心に張ってきた<sup>〔1〕</sup>。本稿では三条西家の書写態度という観点からその有用性を論じてみたいのだが、まずは前提となる事柄を、稿者がこれまでの報告書で論じてきたことのなかから箇条書きでまとめておこうと思う。

（一）現存する定家本には（四半本）と（六半本）の二種類があること。  
ということは、そもそも定家が自身の手沢本あるいは家の証本として、書写あるいは校訂・加筆していった揃本の源氏物語には、少なくともこの二種類があったということである。

（二）この二つの定家本のうち、池田亀鑑氏は（四半本）の方を青表紙本と認定したが、どちらの本文の方がより遅かったのか、換言するならば定家の最終本文がどちらだったのかという問題については、研究者によって見解がわかれていること。

（三）（四半本）（六半本）ともに、書写ないし加筆という形で定家の筆

跡が確認できること。

(四) 定家の筆跡を確認できるこの両本は、今日に至るまでの長い歴史のなかで、それぞれが青表紙原本として認識されてきたのではない。そしてそのことが、青表紙諸本間における本文対立の一因となっているのではないかということ。

(五) 『岷江入楚』によれば、三条西実枝は、青表紙本には本来巻末に奥入が付いていたが、阿仏尼がこれを切り取って二条家に戻したと講釈した旨を紹介している。よって三条西家の人々は、巻末の奥入が切り取られた〈六半本〉の方を、青表紙本原本と認識していた可能性が高いこと。

(六) 池田亀鑑氏によって大島本は〈四半本〉の最善本とされている。しかし〈六半本〉と最も親しいのはその大島本では無く、紅梅本であったこと。

(七) 紅梅本は、本奥書として、三条西実隆の写本（現在散逸。〈文明本〉と仮称しておく）を明和四年に、伏見宮家上臈局（左大臣今出川晴季女。第五代伏見宮邦高親王に嫁ぎ、第六代貞敦親王の生母である）が一人で全冊書写したもので、邦高親王の「深秘不可遣他所而已」という奥書を掲載する。つまり上臈局本の転写本であること。

(八) 紅梅本の祖本は、実隆が最初の手沢本として、文明年間に手づから全冊書写し長期にわたって愛用してきた〈文明本〉であったこと。そして明和四年当時、実隆の〈文明本〉には連歌師飯尾宗祇が持参した「青表紙正本帚木」との異同も加えられていたはずであり、上臈局本にも、それを転写した紅梅本にも、その書き入れは継承されているだろうこと。

つまり実隆が最初に書写した青表紙本なるものは、定家本としてはなかなか筋のよいもので、〈六半本〉に近いものだった可能性がある、という見通しである。

一口に定家本といっても、〈四半本〉については、前述した青表紙原本四種以外に、明融臨模本、そして大島本が現存し、資料には比較的恵まれているといえるだろう。だが〈六半本〉の方は『定家自筆本奥入』にみられる残存本文だけである。よって、もうひとつの定家本の姿を知るために三条西家本、就中紅梅文庫旧蔵本は有益なのではないかという見通しである。

とはいえ、いかに実隆が筋の良い底本を得ていたとしても、それを恣意的に書写したり、自身の解釈で勝手に校訂し直した本文を作ったとすれば、三条西家本は定家本なるものを考えるための材料にはなりえない。ただ室町時代に行われた源氏物語写本のひとつと位置づけるのみである。実際これまでは、彼らの本文中に河内本など他系統の本文が混入されていることから、同家による恣意的な校訂結果かと疑われてきた。だが果たして彼らは、恣意的な校訂本文作りを行っていたのだろうか。

## 二、青表紙本支持の理由

三条西家以前の本文状況はといえば、今川了俊が「青表紙と申正本、今は世に絶たるか」（『師説自見抄』）と歎き、四辻善成や一条兼良といった碩学たちでさえ、「雖証本皆有異同、猶勘合古本、且可加料簡者耶」（『河海抄』）「源氏の本一様ならず、人の好む所に従ふべし」（『花鳥余情』）と手をこまねいたほど、混乱した状況だったといえるだろう。そうした

なかにあつて三条西家の人々は「私今所読ノ本」（『明星抄』）として青表紙本を選び、一度は「絶たるか」とまでいわれていた青表紙本を再び源氏物語の本文史上に位置付けたわけである。

では彼らは数ある写本の中からどうやって、それが定家本だと認定したのだろうか。三条西家はかつて後花園院より秘蔵の定家自筆『伊勢物語（天福本）』を賜っていた（学習院大学蔵天福本伊勢物語表紙打書）。また『実隆公記』によれば、宗祇より「定家卿筆色紙形」を贈られたり（延徳二年三月二十七日条）、定家筆『三代集聞書』を書写していた（同年月二十九日条）こともある。定家の真筆に馴染んでいたために、まずは筆跡で見当をつけていたものと思われる。

では彼らはどうして、定家の本文を良しと判断したのだろうか。公条がまとめた『明星抄』「総論」に、その理由が述べられているようである。

## 【引用一】

諸本の不同勿論歟。其故は凡一切の文章に草書中書清書の三あり。又展転書写の誤り勝計すべからず。況大部の物語、書生の失錯勿論の義也〔青表紙河内方には限るべからず〕。又此物語の習、史記の筆法をなすらへて同詞を以て書之。然を道知ざる後生の所為に、書生の誤なるべしと称して今案を加へなをし改め来れり。さる故に正本まれにのみなりて物語の本意を失へり。爰に定家卿の青表紙、正本にして作者の本意を得たり。尤可守此旨者也。

是は内典にもある事なり。天台の本書に書生の誤り多て無尽の論義ありしを、其後廬山の竹中本と云正本出来して校合せしに、年来

すぢともなき書あやまりを無尽の理をつけて、申来れる論義おほかりしかば、則其論義悉破れて、数すくなくなれり。其よりして天台六十巻の本書正説を得たりと申伝たり。

此如く、此物語も展転書写の誤りをそだて、無尽の理をつけたる事ども、諸抄に有之。されば定家卿も古今の奥書に、書生の失錯を以て有職の秘事と称す、道の魔障といふべしといへり。又後人の推量を以て直し改もて来れる事どもあり。尤可悲事なり。此青表紙は誠に正義にして竹中本とも申べきなり。②

右の文章を三段に分け、段毎に解析してみる。

第一段では、源氏物語に今日見られるような本文異同が生じた原因は三つあつて、ひとつは物語が誕生した時点から草書・中書・清書と三通りの本文が世に出ていったため。ひとつは、展転書写の間に本文には自然発生的に傷（誤写）が生じたため。そしてひとつは、「道」（書写の心得、ないしは源氏物語の奥義の意か）を知らない後代の人間が「書写者の写し誤りだろう」と独り合点して物語本文を直してきたためであり、かくして正本は稀になり、物語の本意は伝わらなくなつてしまつたと嘆いている。

そしてその上で、波線部「爰に定家卿の青表紙、正本にして作者の本意を得たり。尤可守此旨者也」、すなわち定家の青表紙本こそ作者の本意を伝える「正本」なのであつて、その理由は、定家が尤も「此旨」を守っているからというのである。ここでいう「此旨」とは、勝手に解釈で妄りに本文を改めない、という意味かと思われた。なぜなら、本文異同を招いた三つの理由のうち、最初の二つは最早どうすることも出来な

いが、三つめの理由だけは、書写者個々人の意識次第で変わりうるものだからである。

つづく第二段では、本文の乱れが注釈書に更なる混乱を引き起こしてきたことを述べている。公条自身、『細流抄』『明星抄』と長年にわたって注釈書作りを手がけてきただけに、こうした弊害を熟知していたのだろう。仏教界においても同様の事象が見られたこと、しかし「廬山の竹中本」の出現により本文異同から生じた無尽の論議が消えて、天台六十卷の正説が得られたと説いている。文末に「申伝たり」とあることから、この知見は仏教書誌学からのものと思われる。

そして第三段、源氏物語の注釈世界でも「展転書写の誤りをそだて、無尽の理をつけたる事ども」が多いと批判し、こうした行為に対しては定家卿も「道の魔障」だと批判しているというのである。点線を施した部分の定家の発言は、定家筆古今和歌集（貞応本・嘉禄本）奥書にみえる「近代僻案之好士、以書生之失錯、称有職之秘事、可謂道之魔障、不可用之」を指すとみてよいだろう。公条は、誤写が招いた本文異同をもとに、とんでもない秘説を生み出していった源氏学者の愚かさを指摘すると同時に、再び書写の問題に戻って、傍線部「後人の推量を以て直し来れる事どもあり。尤可悲事なり」つまり、後代の人が、自身の推量で物語本文を勝手に直してきたのは尤も悲しむべきことであるとし、この二点を厳しく戒めているようである。

第三段に関連して更にいうならば、例えば『貞応本古今集』の奥書には次のようにある。

## 【引用二】

(a) 此集家々所称、雖説々多、且任師説、又加了見、為備後学之証本、不顧老眼之不堪、手自書之。

近代僻案之好士、以書生之失錯、称有職之秘事、可謂道之魔性、不可用之、但加此用捨、只可隨其身之所好、不可存自他之差別、志同者可隨之

貞応二年（一二二三）七月廿二日〔癸亥〕

戸部尚書藤〔判〕

同廿八日、令読合訖、書入落字了

伝于嫡孫、可為将来之証本

(b) 以家本不違和漢文字仕併行分等、連々書写校合畢、但於

仮名序初五枚者、先人御自筆也、彼強行分等、不被守正本之間、雖隨其、自春上不違一字、至行分以下落字等、皆以如本書之、正本細々披見之条、不可然之間、如此慙慙染筆了、曾不相違家本者也

文保二年（一二三二）四月十三日 羽林中郎將藤〔判〕

私に振った(a)(b)のうち、(a)が貞応二年（一二二三）の定家の本奥書で、波線部分が『明星抄』の引用本文と重なっている。これを見るに、近代僻案の好士らは、誤写だったかもしれない本文の一言一句に至るまで、何とか理解しようとする無理矢理屈をこねまわした挙げ句、とんでもない秘説まで産み出してしまったとして、そうした秘説を「道の魔障」として定家は否定しているようである。これを言い換えれば、定家は、解らない本文は無理にこじつけ解釈することなく、解らないま

まにしておいたということなのだろう。かかる持論を展開した後、底本との読み合わせを行い、脱字等を補って、「嫡孫に伝へて、将来の証本とすべし」と結んでいるわけである。

(b) は文保二年(一一三二)の藤原為定(定家の五世の孫)による書写奥書である。家本(定家本)を漢字仮名表記法・仮名遣い・行取りまでも一字違わずに書写したとある<sup>(3)</sup>。

すると公条はこうした奥書を読んで、定家の考え方に深く共鳴し、定家は底本を忠実に書写していたと判断していたのではあるまいか。更にかかる定家本を家本として、一字違わず書写してきたという子孫の態度にも安堵し、青表紙本への信頼を培かっていったものと思われるのである。

また三条西家が伝えた古今伝受に、次のような文言がある。東常縁から飯尾宗祇へ伝えられた古今伝受は、宗祇から実隆へと伝わり、三条西家内部でも大切に守られていったようなのだが、次に紹介するのは、明応九年(一五〇〇)仍覚(公条)判のある『古今集切紙口伝』のなかの一項目である。

### 【引用三】

一 あをんの事

貞応の本にあをんと書たり、あそんとよむへし

定家卿の書あやまりなり、喜撰をも撰喜と

か、れたるたくひ也、これも貞応の本にあり、ま

きれなき事なれば、むかしは物を細かにせされは

そのま、をかれけるより、後人うつして秘事になり、勝臣是をかちをんといへは、臣の字ををんともよめとも、只宗于あそんと読へし<sup>(4)</sup>

定家筆貞応本古今和歌集に、源宗于の敬称について、本来ならば「朝臣」とか「あそん」と表記すべきところを「あをん」とした箇所があること。これは定家の誤写であること。そうした類いは他にもあるが、「むかしは物を細かにせされは」訂正することも無く、そのままにしていたのだろうこと。それを後人があれこれ理屈をこねまわして秘説化していったようだが、ここは「あをん」とあっても「宗于あそん」の意味だと解釈しておけば良いとされているのである。そして実際、逍遙院(実隆)書写・同奥書の宮内庁書陵部蔵貞応本古今和歌集には、

むねゆきをあをむ

忘草かれもやするとつれもなき人の心に霜はをかなん

(卷一五・恋歌五)

とあり、実隆も「あをむ」を継承していたことがわかる。つまり三条西家では貞応本古今集のこのくだり、本文は「あをむ」として訂正すること無く底本通りに書写し、ただし解釈するときにはこれを「朝臣」として解釈していたことが窺われるのである。明らかな誤写と解つていても、それでも実隆は本文を変更しなかったわけであるし、無論、「あをん」について珍説を展開することも無かったわけである。では、これと同様の書写方法が、源氏物語においてもなされたのだろうか。それと

もかかる厳密な書写態度は、歌書にだけ適用されたのだろうか。

### 三、三条西家の書写態度

三条西家本の底本が散逸している現在、すべては推測にすぎないのだが、ここで二つの事例を紹介していこう。

まず、青表紙本の本文を紹介した先行注を継承しておきながら、家本（日大本）がそれとは異なる本文であつても、青表紙本に合わせて家本を訂正しなかった例である。明石巻の「月いれたるま木の戸くちけしきはかりをしあけたり」（『源氏物語大成』四六四頁八行目）について、『明星抄』では次のように注釈している。猶、私に句読点や「」印を補った。

#### 【引用四】

月いれたる櫛の戸口気色ばかり

此詞殊勝と定家も感給けると云々。 花鳥にみえたり。 河内本

「けしきこと」と云々。

凡、今夜、源をさして待がほならんも、さし過てにくきけあるべし。

又あまりにとちこもりても、あしかるべきを、「けしきばかり」といへるわたり、尤艶なる也 此所にて此時源氏を待むかへ奉らんに、さし過たらんも又心づかひなからんも、如何にぞあるべきを「気色ばかり」と云て尤艶なるにや 能々可思く。

これは明石入道の懇情をうけた源氏が、八月十三日の月がはなやかにさし出た夜に、明石の君の住む岡辺の屋敷を初めて訪れたくだりである。

『明星抄』では、源氏を迎える屋敷の戸口が「けしきこと」（様子も格別に）開いていた、とするのは河内本だとする。「けしきばかり」（ほんの形だけ）開いていた、とする本文については「定家も感給ける」とやや曖昧な表現をとっているが、公条としては青表紙本の本文は「けしきばかり」だったと認識していたものと思われる。

なぜなら、「花鳥にみえたり」とあるその『花鳥余情』では、「定家卿の青表紙にはけしきばかりをしあけたりとあり」「この月入たるまきの戸口は源氏第一の詞と定家卿は申侍るとかや」として、「けしきばかり」という本文が、定家本の本文であったことを繰り返し強調しているからである。なお『花鳥』では、河内本の本文を見出し語としながらも、「けしきこと」「けしきばかり」、「両説ともに其謂なきにあらず 人の所好にしたがふべし」と結論づけていたが、三条西家の人々は定家の本文の方をよしとしたわけである。

よって彼らは青表紙本が「けしきばかり」だったことは十分に認識していたことになる。ところが家本（日大本）ではこのくだり「けしきこと」となっており、それを訂正した形跡が無い。これは先の古今伝受の例で見てきたような、本文と解釈とを分けて扱うという考え方、換言するならば解釈の如何に関わらず、物語本文は底本通りに残しておく、という基本方針を示すものかと思われる。

もう一例紹介しよう。三条西家から出された注釈書（『細流抄』『公条自筆細流抄』『明星抄』の三書。但しこの場合『弄花抄』では立項せず。『山下水』では当該注を含む濬標巻が散逸しており不明）のなかで、公条が一貫して注釈項目の見出しに用いてきた本文がある。三条西家の注釈書

では、同一項目であっても注釈書によって見出しの本文が変わることあるのだが<sup>(5)</sup>、なかにはそれぞれの注釈書のなかで変わること無く一貫して採用されてきた見出し本文もある。変わることなく継承されてきたということは、公条がその本文を支持していたためと考えられよう。ところが家本（日大本）の本文は三条西家注釈書にみられる見出し文とは異なっており、にもかかわらず家本の本文に訂正痕はみられなかった事例がある。問題にしたいのは薄雲巻。

### 【引用五】

びはをわりなくせめたまへば、すこしかきあはせたる、いかでかうのみきぐしけむとおぼさる。わか君の御ことなど、こまやかにかたり給つ、おはす。<sup>(6)</sup>

幼い姫君（「わか君」）を手放し寂寥となった大堰の屋敷に源氏が訪れる。勧められて明石の君がつま弾いた琵琶の音色がすばらしく、感嘆した源氏は、どうしてこのように「ひきぐしけむ」と思い、今は紫上の許で育てられている明石の姫君の様子を詳しく伝えたというくだりである。私に施した傍線部、『源氏物語大成』によれば、青表紙本を含む諸伝本（及び紅梅文庫本）では「ひきぐしけむ」でほぼ統一されており、例外は本行を「ひきすぐしけん」とした日大本と、「ひきけむ」とした保坂本（別本）のみである。ではこのくだりを公条はどのように解釈していたか、彼がまとめた注釈書によって確認すると、次のようになる。

『細流抄』ひきくしけむ（六一二⑫）…河海「薰」云々。花鳥「具」と云々。

いつれもおもしろきか。

『公条自筆細流抄』ひきくしけん…河海「薰」云々。花説（鳥）「具」也。いつれもおもしろき歟。青表紙に「ひきすぐし」トアリ。然ハ「過」也。

超■（篇者注■墨消ち）過ノ心歟。

『明星抄』ひきくしけん…河海「薰」云々。花鳥「具」也。何も面白き歟。

注釈書における見出しの本文は、時として先行注の見出しをそのまま踏襲することがある。この場合もそうなのだろうか。しかし三条西家の注釈書が引用した先行注（『河海抄』『花鳥余情』）は、次のように、それぞれ見出しが異なっているのである。

・『河海抄』ひきくんじけんとおぼさる…薰歟（薰修の心なり）

・『花鳥余情』かくしもひきぐしけんとおぼす…一本「ひきくんじけんとおぼす」とあり。「ぐし」は具也。物のと、のほりたる心なり。

『河海』には薰の字に釈す。不審なり。

「ひきくんじけん」を見出しとした『河海抄』では、「くんず」は「薰修」（仏教用語。香気が衣服に移りしみこんで、ついにはその衣服自身が香気を出すに至るように、体や言葉、心のはたらきが心に残す影響作用）の意味とする。明石の君の用心意が琵琶の技倆と相まって薰り出たことを称えた、と解釈したものと思われる。

一方「ひきぐしけん」とした『花鳥余情』では、本文だけをよめば「ん」の無表記形とも解釈できるが、注の内容を確認するとそうでは無い。「ぐす」を「具備する」と捉え、琵琶の音色を聞きながら、「どうやってこ

れほどの技倆を身につけたのだらう」と源氏が感嘆したくんだりと解釈し、『河海抄』の説に異議を唱えたようである。

これらの先行注をうけて、公条自身は、三著（『細流抄』『公条自筆細流抄』『明星抄』）いずれにおいても、見出しの本文は「ひきくしけん」で統一し、解釈としては「ひきくんじ」「ひきぐし」いずれも可としたわけである。

ところがそこに第三の本文が登場した。『公条自筆細流抄』、同書は龍谷大学図書館が所蔵する公条の草稿本で、『細流抄』から『明星抄』への展開が解る資料であるが、そこには公条自身による細字書き入れで「青表紙に「ひきすぐし」トアリ。然バ「過」也、超■過ノ心歟」と記されたからである。

この書き入れにいうところの「青表紙」とは、現行の日大本を指すのだらう。なんとすれば『公条自筆細流抄』には同様の細字書き入れで、「今本」「青表紙」等と呼んでその本文を紹介しているのだが、そのどれもが現行の日大本と一致するからである。

加えて、こうした細字書き入れ注のなかには、末尾に「天文三 九月 注也」と注記が付いたものである（朝顔巻「きのふけふと」項）。天文三年（一五三四）といえ、当時実隆は既に八〇歳、この三年後に鬼籍に入る。一方『明星抄』の成立は天文八〜一〇年頃とされているから、『明星抄』完成以前の既にこの頃には、実隆最後の手沢本であるところの日大本を、公条は自由に閲覧できたものと思われる。

また『公条自筆細流抄』の公条による細字書き入れのなかに、日大本のことを「今本……となせり。同心歟」などとあるのは、「今読んでいる本では」の意味であり、公条は実隆が最後に作った日大本を「今本」と

よんでこれを参照しながら、本文異同やそれに基づく解釈の違いなどを追記していったものと思われる。

とするならば、公条は、実隆最後の手沢本（それは公条をはじめとする子孫にとっては、家本として受け取られていったことだらうが）の本文が、自分が妥当と思われる「ひきく（ん）じけん」とは異なる「ひきすぐしけん」であることを了解していた。そしてこの本文だと「引き過ぐ」（時が過ぎる）という意味だから、源氏は「どうしてこんな風に（殆ど訪ねることも無く、これまで）過ごしてきたのだらう」と後悔したという解釈になることも承知していたことになる。

だがそれでも、その後の『明星抄』においても、やはり「ひきく（ん）しけん」が妥当な本文であって、意味は「薫」「具」いずれも良し、としたわけである。注釈書がそうだとすると、物語本文も手直ししそうなものだが、実際はどうだったか。

現行の日大本、当該箇所本文は次のようになっている。

ひきすぐしけん

「ひきすぐしけん」の「す」の右に、「イ無」と小書きされているのである。この異文注記が実隆、公条、どちらによるものかは不明である。ともあれ、三条西家では、本行部分は訂正しなかったものの、気になる異文については、注記の形で書き留めておくことがあったということのようである。実際、日大本には少なからざる異文注記が見られ、それらは尻付きが「本」とあるものと「イ」とあるものが混在している。もともと底本にあった異文注記と、自分たちで新たに書き加えた異文注記という違いなのだろうか。だが巻によって違いも見られ、はっきりとした傾

向はまだつかめないのだが、少なくとも三条西家が参照した本文は一種類だけでは無かったようである。

以上、三条西家において「底本の本文を重視する」との基本姿勢がとられてきたであろうことを述べた。底本自体は、巻に応じて尤も妥当と思われた青表紙本を集めたところの、所謂「取り混ぜ本」だったのだが（その方法が『源氏物語大成 校異編』をはじめとする近代の各種校訂本文にも受け継がれてきたのは周知の事実である）、そうして集められた底本に対しては可能な限りその本文を尊重する、少なくとも他系の本文を取り入れ、自分たちの解釈によって、濫りに本文を改めたりはしないという態度だったと思われるのである。

そこには青年時代に実隆が経験した「文明年間の禁裏本復興作業」からの影響等も考えられよう<sup>(9)</sup>。但し青表紙本の原型も河内本の原型も分からなくなっていた当時において、実隆が当初から、勅撰集におけるリゴリズムを、物語本文に対してどこまで厳密に適用したか、否、適用できたかは分からない。

実隆は生涯に於いて四度の源氏手沢本を作成した。その間には多少の紆余曲折があったものの<sup>(9)</sup>、校訂本文を作るといふよりは、異文にも留意しつつ、入手した写本を丁寧読み込んでいくことに力点が置かれていたように思う。そしてその時々の実隆の手沢本には、本文に関して、さまざまな意識のレベルで加えられた書き入れがあったことだろう。

ところが老齢になった実隆が最後の手沢本として公条や公順らの助力を得て完成した写本（現行の日本本である）が、公条や実枝の手に遺されると、実隆の手沢本は最早手沢本ではなく決定稿と見なされ、更には

三条西家の「家本」と意識されるようになり、当流の本を重視するという態度はより強固に引き継がれていったものと思われる。

だとするならば、現行の三条西家本にみられる河内本との混成は、一体どのように解釈できるだろうか。二通りの可能性が考えられるかもしれない。一つは彼らが選んだ底本自体、乃至は参照した本文が、既にそうした混成本文だったという理由。そしてもう一つは、河内本系本文の混入している本文こそ、藤原定家（六半本）の本来の姿だったのではなかったかという可能性である。大胆な仮説ではあるが、たたき台として提示しておきたい。

#### 注

(1) 拙稿「調査報告一〇五 ふたつの定家本源氏物語と三条西家本―付、実隆文明本の転写本としての紅梅文庫旧蔵本紹介―」(平成二九年三月、文芸資料研究所『年報』三六号)・同「調査報告一二二 紅梅文庫旧蔵本源氏物語について―いま、なぜ、紅梅文庫本なのか―(付、桐壺・帚木影印)―」(平成三一年三月、文芸資料研究所『年報』三八号)など。なおこれらは拙著『源氏物語三条西家本の世界―室町時代享受史の一様相』(二〇一九年、武蔵野書院)にまとめておいた。本稿もこの著書と重なるところが多い。

(2) 引用は実践女子大学黒川文庫蔵『明星抄』(無刊記本)によった。ただし私に改行・清濁・句読点・会話印・傍線などを施している。なお傍訓は省いた。以下同様。

(3) 引用は今治市河野美術館蔵『詠訓和歌集』による。

(4) 引用は実践女子大学山岸文庫蔵本(写本一冊)による。また若干本文を異にした同様の口伝記録は他にもある。

(5) 因みに『弄花抄』『細流抄』『明星抄』の三書に共通して立項された注の項目数は六八例あるが、そのうち見出しの本文が三冊間で一致しているのは一四例、いずれかに本文異同が見られたのは五四例であった。また 後者の内訳は、以下のようになる。

- ・ 弄花抄・細流抄・明星抄それぞれ異なる場合：一三例
- ・ 弄花抄のみ異なって、細流抄と明星抄が一致している場合：三五例
- ・ 細流抄のみ異なって、弄花抄と明星抄が一致している場合：五例
- ・ 明星抄のみ異なって、弄花抄と細流抄が一致している場合：一例

(6) 引用は『源氏物語大成 校異編』六一二頁⑫行目による。ただし私に清濁・句読点等を施した。

(7) 例えば滯標巻。「(。気ちかき物から) ひぢゝかに」項に「今本ひそびかとあり：」、「さばかりの心がまへもかたく侍を」項に「今本かたくまねびとなせり：」等とあり、「今本」として紹介された本文は、現行の日大本と同文である。

(8) 応仁の乱で焼失した古典籍を補うべく、当時の朝廷では、精緻な古典籍復旧運動が行われていた。井上宗雄氏によれば、「若年の実隆が、後年貴族社会における最高の文化人・古典学者として君臨しえた素地はこの時期から形成されていた」と指摘する(一九八四年、風間書房『改訂新版中世歌壇史の研究 室町前期』二二二頁)

(9) 実隆の手沢本作りは(文明本)(永正本)(大永本)(享禄本)と推移した。生計のため(文明本)を手放した実隆は、既成の源氏写本を購入し不足の帖を補った。これが(永正本)となるのだが、この本文を所持し

ていた時期に作成した『弄花抄』(第二次本)の見出しには、一部ではあるが、現行の諸本にみられない本文が用いられている。例えば、行幸70「御へ」、真木柱33「ふりはへ」、若菜下「御ことの袋たに見て」、東屋78「むかひておはせしさま」等(『源氏物語古注集成』8 弄花抄)などがそうである。よって(永正本)はかなり問題のある本文で、それに気付いた実隆は(永正本)を所有していた頃から、売却してしまつた(文明本)の流れを汲む伏見宮家の「上藤局本」(のち南御方と呼称がかわる)を借用し、書写していったようである。

※本稿の初出は、文芸資料研究所「年報」三九号(令和二年三月刊)。部分的に手直しして再掲した。



# いま、なぜ、紅梅文庫旧蔵本なのか

上野英子

## 【要旨】

紅梅文庫旧蔵本は三条西実隆の手沢本だった（文明本）の流れをくむ写本であり、同本によって、当時の実隆本の具体相が推測できる。よって従来は実隆初期の青表紙本とされてきた宮内庁書陵部蔵本であるが、同書は実隆協力本であったことを示し、室町時代を席卷した三条西家の本文史を論じる際、その劈頭には、書陵部本ではなく紅梅文庫旧蔵本をおくべきこと等を論じた。

紅梅文庫旧蔵本源氏物語（以下、紅梅文庫本と略）は、室町時代後期における源氏学を牽引した三条西実隆の手沢本だった（『文明本』）の転写本の流れを汲む写本である。たかだか室町時代に書写された、しかも転写本に過ぎない一本に対して、どうして「いま、なぜ、紅梅文庫本なのか」などといった大仰な問いかけをしているのか。以下、三つの事柄を説明していくことで、その理由を明らかにしたい。

（一）実隆最初の手沢本である（『文明本』）について

（二）紅梅文庫本がその転写本の流れを汲むことについて

（三）かかる紅梅文庫本を通じて新たに覚えてくるものについて

これらは既に報告してきたものであるが<sup>(1)</sup>、今回報告書を作成するに際しては、あらたに概要をまとめつつ、若干の訂正・補足を加えておいた。

## 一、文明本

三条西実隆の日記『実隆公記』（以下、『公記』と略）は、実隆が二十歳を迎えた文明六年（一四七〇）元日の出仕記事から始まっている。都を戦場として、およそ一〇年の長きにわたって繰り返された応仁の乱がようやく終息へと向かっていた頃である。

同じ頃、朝廷では戦禍で壊滅的な打撃をうけた禁裏御文庫の復旧を果たすべく、所謂文明年間の〈古典籍復興運動〉を始めていた。この運動には、鞍馬の疎開先を引き揚げて帰洛し、侍従として出仕し始めた若き日の実隆も精力的に参加していたようで、『公記』には公武からの依頼による古典の書写・校合・加点等の記事が目立つ。井上宗雄氏が説くよ

うに<sup>(2)</sup>、実隆古典学の基礎はこうした運動から形成されていったのだろう。そういう意味では三条西家の源氏学は応仁の乱の焼け跡のなかから生まれたといっても過言ではないようである。

さて『公記』でみる限り、実隆は生涯にわたって少なくとも四度、自身の手沢本となる源氏写本を作成していた。これら四本をそれぞれの作成年次から（『文明本』〈永正本〉〈大永本〉〈享禄本〉）と仮称するならば、最後の（享禄本）が現行の日本大学総合図書館蔵三条西家証本源氏物語（以下、日本本と略）である。なぜ四度も手沢本を作成したかといえば、（享禄本）以外の三本は経済的な理由から売却せざるを得なかったからである。実隆が東宮時代から近侍していた後柏原天皇でさえ、資金不足から、践祚後実に二二年目にしてようやく即位の礼を挙行できた、そういう時代であった。実隆が三度にわたって自身の源氏写本を売却したことよりも、売却しても直ぐにまた新たな源氏写本を作成していった、彼の熱意に注目したいと思う。

実隆が初めての手沢本を完成させたのは、文明十七年（一四八五）三十一歳の時であった。同年閏三月二十一日の条によれば、

源氏物語五十四帖書写功、今日終之。周備千万自愛者也。及晚宗祇・肖柏等来。歌道清談頗有共興。<sup>(3)</sup>

とある。そしてこの（『文明本』）を手放したのが、永正三年（一五〇六）八月二十二日のことで、当日の記事には、

抑源氏物語愚本（一筆書之、銘後成恩寺禅閣筆）随分雖秘藏之本、甲斐国某所望、黄金五枚（代千五百疋）出之乞取之間遣之。則又源氏本（七帖不足）召置之。値四百五十疋也。兩条共玄清法師媒介也。

とある。これによれば、〈文明本〉は実隆が五十四帖を一人で書写したもので、銘は「後成恩寺禪閣」(一条兼良)の筆だったようである。そして〈文明本〉売却金の一部で、二番目の手沢本となった〈永正本〉の中核となる四十七帖を購入していたことも判る。

完成から売却までの二十一年もの長きにわたり、実隆は〈文明本〉を用いていたことになるのだが、その間における彼の源氏関連事跡は、およそ以下のようなものだったと思われる。

(イ) 講釈受講時に自身のテキストとして利用したろうこと

〈文明本〉成立の一週間後、実隆は宗祇や肖柏を自宅に招き、彼らの源氏講釈を受講した。文明十七年閏三月二十八日から翌年六月十八日まで続き、実隆にとっては源氏研究の基礎となった講釈である。期間中、宗祇と肖柏はそれぞれの源氏本を持参して講義に臨み、実隆もまた自身の〈文明本〉を以て受講していただろうから、この講釈を通じて、それぞれの源氏本文の異同等にも気がついていったことだろう。とはいえず、実隆は、かつて河内守父子が試みた如き大がかりな対校作業を行っていたわけではあるまい。講釈のねらいはあくまでも、源氏物語の読みとりにあつたと思われる。

(ロ) 「青表紙正本帚木」との校合を書き加えたりしたこと。

日記に拠れば、文明十九年(一四八七)三月三十日、実隆は宗祇の持参した「青表紙正本帚木」を閲覧し、一晚借りたのだろう、翌日に校合を終えたとある。「校合」と明記されている以上、その結果は記録されたことだろう。〈文明本〉に書き入れたのではあるまいか。

(ハ) 宮中での源氏講読の際に持参し、読み上げたろうこと。

延徳二年(一四九〇)正月から翌年十月まで、実隆は勅命をうけて宮

中で源氏講読を行った。初回到先立ち、自邸に宗祇を招いて予行演習を行うという慎重ぶりである。宮中の人々の間に実隆の源氏解釈と彼の源氏本文(〈文明本〉)の存在が知れ渡っていったものと思われる。

(ニ) 源氏系図や注釈書など作成時の依拠本文となったこと。

実隆がまとめた『源氏物語系図』四種のうち、長享二年(一四八八)本・明応八年(一四九九)本・文龜四年(一五〇四)本の三種は、いずれも〈文明本〉時代の編集である。また肖柏の聞書をもとに、第一次『弄花抄』(散逸)を編集していた期間も同様である。いずれも〈文明本〉を依拠本文としていたものと思われる。

(ホ) 転写を許可したこと

源氏学者としての評判が高まるにつれ、源氏写本の作成依頼も増えていった。なかには寄合書きへの参加依頼や、〈文明本〉を転写するため的一部貸出の依頼などもあつた。そのなかで少なくとも次に挙げる二本の場合は、全冊転写されたようである。

・明応四年(一四九五)六月に伏見宮邸にて完成した「上藤局本」

・明応五年六月(翌年正月)に作成された「姉小路本」

このうち伏見宮家の「上藤局本」を転写したのが、本稿で言う紅梅文庫本である。また「上藤局本」の少なくとも一部は、実隆の〈大永本〉作成時に、「姉小路本」の一部は、〈享禄本〉制作時に、それぞれ三条西家に貸し出されている。どちらの場合も、実隆は売却してしまった〈文明本〉の本文を、転写本を通じて再利用しようとしたものと思われるのである。実隆にとって〈文明本〉というものはそれだけ愛着の深い本文であり、その転写本を通じて、〈大永本〉や〈享禄本〉にも大きな影を落としていったと位置づけることができよう。かかる〈文明本〉を祖本としているの

が、次に述べる紅梅文庫本である。

## 二、紅梅文庫本

書名は、該書に押された前田善子氏の蔵書印（「紅梅文庫」）による。室町後期の写本（五十二帖。蓬生・若菜上欠、総角は元禄十三年の補写）で、夢浮橋巻の奥に

本云

此物語五十四帖以侍従大納言実一卿

自筆本上臈局（法雲院／左大臣女）手自被書

写者也 深秘不可遣他所而已

明応四年六月一日

李部王判

という本奥書がある。明応四年（一四九五）六月一日に記された「李部王」（伏見宮第五代当主、邦高親王）によるもので、底本は「侍従大納言実一卿自筆本」とあるので実隆の自筆本、つまり（文明本）であった。既述したように、延徳年間に実隆が宮中で源氏講読を行っていたこともあって、（文明本）に関心が寄せられていたからだろう。そして書写担当者は伏見宮家の「上臈局」（今出川教季女）。「手自被書写」という表現から推すに、教季女は全冊一人で書写していたらしい。彼女にとつては、当主の第一皇子で、のちに第六代当主となる貞敦親王を出産してから七年目の出来事となる。

一方、『公記』にはこれに呼応する記事として、奥書の日付より六日遅れとなる二十八日条に、

伏見殿上臈源氏本五十四帖銘、今日染筆。

とあり、実隆は伏見宮家の「上臈源氏本五十四帖」のために「銘」（題簽）を揮毫していたのであった。これは邦高親王の依頼によるものか。親王は、実隆自筆本を書写してようやく完成した写本だけに、記念として実隆の銘を希望したのでだろう。そして奥書に「深秘不可遣他所而已」と命じた。どうやらこの本は上臈局個人のものというよりは、伏見宮家の本として作成されたようである。

そして現行の紅梅文庫本であるが、同本奥書の肩付きに「本云」とあることから、上臈局本そのものではなく、転写本ということになる。転写の日付はない。とはいえ、紅梅文庫本の書写年代はどうみても室町後期であつて、近世までではなくならないのではないかと思われた。なぜなら総角巻一帖だけが近世（元禄十三年）の補写本なのだが、この総角と比較すると他の諸帖は、表紙・綴じ糸・本文料紙いずれも少し古びているからである。

ともあれ、紅梅文庫本は（六半本）の列帖装。片面行数（十行）も、和歌の書き方も統一されており、後遊紙の枚数にも無駄が無い。おそらく紙型や片面行数などは底本（上臈局本）の書式通りに書写したのでだろう。その書影をみるに、補写本以外は全冊一筆で、丁寧な女筆のようである。伏見宮家で作られた（上臈局本）の複本だった可能性も考えられる。

ことほどさように、伏見宮家には（文明本）を転写した（上臈局本）が存在していたのだが、それに関連して『公記』には（文明本）を売却した後の実隆が、伏見宮家から源氏本を借用し書写したという記事が散見する。例えば次の通り。

永正九年（一五二二）

六月十二日 伏見殿南御方、源氏本申出之。十帖給了。

六月十三日 源氏今日立筆。

これは実隆が（永正本）を所有していた時期の記事である。二度目の手沢本を所持していたにもかかわらず、実隆は「伏見殿南御方」に源氏本を申し出て、十帖ほど借りて翌日から書写を始めている。中城さと子氏のご教示に拠れば、ここでいう「南御方」とは今出川教季女を指すという。「南御方」の呼称は伏見宮家では一番の上席にあたる名称のようだが、前代の「南御方」（邦高親王実母、庭田重有女）が延徳三年（一四九二）に物故したこともあって（『公記』）、今度は嫡男の母である教季女が新たに「南御方」と呼ばれたのだろう。永正六年（一五〇九）、嫡男貞敦親王に入室した三条実香女が「上臈局」と呼ばれているからである（4）。よって実隆は、既に売却してしまった（文明本）の転写本である伏見宮家の十帖を、わざわざ借りだして書写したことになる。永正十一年（一五二四）三月二十七日条に「三亜等源氏書写。花散里巻、予書写。即須磨卷立筆。」とあるのは、その続きだろうか。だが三年もたつて第十一巻目の花散里を書写したというのも、間隔が空きすぎているようである。

なお『細流抄』の公条奥書に「永正十年受庭訓畢」とあることから、伊井春樹氏はこの時期、実隆は公条に源氏講釈を施していたろうとする（5）。すると実隆が伏見宮家の源氏本を転写したのは、永正十年の講釈と関係があるのだろうか。例えば講釈の機会を利用して、以前の手沢本と現在の手沢本とを比較してみようといった試みである。だが残念なことに、永正九年七月以降、同十六年まで『公記』には欠損部分が多く、

あつても断片的な記事が続くため、詳細は不明である。

そして八年後、実隆は再び伏見宮家の「南御方本」（すなわち「上臈局本」）を借りだした。関連するとみられる記事を『公記』から抄出してみる。

永正十七年（一五二〇）

二月九日 万葉本・源氏本等遣良椿許。及昏良椿来、本事有示旨。

三月七日 源氏愚本今日遣良椿。能登守護平所望之儀也。秘藏雖惜、

千万無力者也。

三月十七日 源氏料紙且到来。則申出伏見殿南御方本、今日帚木卷書始了。

三月十九日 源氏物語、帥、西室今日書始之。

三月二十一日 召了椿、料紙事等申付之。

四月三日 源氏料紙到来。

四月六日 桐壺卷立筆。帚木終功

四月十七日 源氏本返進伏見殿。又申請之。

大永元年（一五二二）

十月十一日 源氏表紙事申付。百疋遣之。

十月十六日 源氏本悉出現。自愛く。

十月二十二日 召大工令作源氏箱（稿者注 同二十三日箱完成）

十二月二日 源氏箱、外居等令塗之。

この一連の記事は、永正十七年三月七日に出入りの経師良椿を仲介として（永正本）を売却した後、大永元年十月十六日に三度目の手沢本となった（大永本）を完成させるまでの経緯を抜粋したものである。売却後十日目にあたる十七日条に「源氏料紙且到来」とあるのは、次の手沢

本を作るための料紙が到着したという意味だろう。(永正本)作成時には(文明本)売却金の一部で源氏写本四十七帖を購入し、不足分を補った実隆だったが、今回は自ら書写しようと決心したのである。しかも同日中に借用を申し出ていた「伏見殿南御方本」を帚木巻から書し始めたところである。

永正九年時に全冊書写していたのであれば、今回改めて借り出す必要は無かつたらう。するとやはり前回は(永正本)と(文明本)の本文を比較するための、サンプル調査のようなものだったのだろうか。

また今回実隆は、桐壺からでは無く、帚木巻から着手した。推測するに、実隆にとって(文明本)の一番の売りは「青表紙正本帚木巻」との校合結果を書き入れた帚木巻であり、それがこの転写本に忠実に反映されているかどうか、気がかりだったからではあるまいか。十九日には公条や公順らの助勢も得た。書写者が増えて料紙が不足してきたのだろう、二十一日に良椿に料紙を追加注文。翌月三日に届いたので六日に桐壺を立筆。こうして伏見宮家に借りた巻々を書写し終えたので、十七日にそれらを返却すると同時に次の借用分を申請したということなのだろう。その後の記事は見えないため、実隆が伏見宮家本を全冊借用したのかは不明である。ともあれ、翌年十月に百疋で源氏表紙を発注したとあり、十月十六日条に「源氏本悉出現、自愛く」とあるので、おそらくこのあたりで全冊完成したものと思われる。実隆にとって三度目の手沢本となった(大永本)の誕生である。

この本もやがて売却されてしまうのだが、現行の日本本の桐壺・帚木・空蟬には、大永五年(一五二五)年の六月と八月の公条による書写奥書がある。おそらくそれらは、公条自身が写した(大永本)の一部で、(大

永本)売却後も公条の転写本が残っていたため、(享禄本)作成時に利用されたものと思われる。

なお齊藤鉄也氏の *Nirama* を用いた表記からみた統計調査に拠れば、日本本は、これら三帖に夕顔巻を加えた四帖が、紅梅本の本文とかなり親しく、共通の親本を持つと認められる程度に本文が類似しているという。さらにこの四帖ほどでは無いが、日本本のなかの一四帖もまた紅梅本と本文が類似することである。<sup>6)</sup>

### 三、紅梅文庫本を通じて新たに覚えてくること

#### 【書陵部本の位相】

紅梅文庫本の存在意義は、今は散逸した(文明本)の概要が、同本によって明らかになるといふ点にある。それが判明する以前は、(享禄本)(すなわち、現行の日本本)以外の実隆手沢本が悉く散逸していたこともあいまって、実隆の源氏物語本文を論じる際には、主に宮内庁書陵部蔵本(以下、書陵部本)と日本本とが、採り上げられてきたのだった。周知のことではあるが、この二本について少し確認しておこう。

まず書陵部本だが、同本には次のふたつの奥書がある。

此物語五十四帖以青表

紙証本書写校合銘是

当代宸翰也殊可謂珍奇

可秘藏々々

権大納言藤実隆(花押)

(桐壺巻)

此物語以青表紙

証本終全部之書

功者也

重槐下拾遺小臣（花押）

（夢浮橋卷）

「以青表紙証本」とある奥書は無論のこと、各冊に校閲者実隆の花押があり、篝火巻は実際に実隆の書写であり、しかも当代宸翰の銘まで備えていることから、該書は実隆が権大納言時代に作成した三条西家の証本だろうとされ、岩波日本古典文学大系（旧大系）の底本にも採用されたのであった。

一方の日大本には

享祿四年正月廿二日終書写之

功者也

槐陰逍遙叟堯空

（夢浮橋卷）

等の書写奥書があり、出家後の実隆晩年（七十七歳）の書写であることが判る。また本奥書や書写奥書などから、底本は取混ぜ本である。そのひとつが「夢庵所持之古本」（『公記』）だったようで、日大本花宴巻に

本肖柏等  
以京極黃門（定家卿）自筆校合畢（十六枚）

という本奥書があり、それに続けて実隆の

享祿三年正月十九日書写了

奥入以別紙写之（二月廿八日一校了）

桑門堯空（七十六歳）

という書写校合奥書のあることから、少なくとも日大本花宴巻の底本は、定家自筆本との校合を経た肖柏所持の写本であり、かつ巻末に奥入を有した写本だったことが判る。この日大本は『大成』に校合本（略号「三」）

として採用されている。

さてこの書陵部本と日大本、前者は権大納言時代の三条西家本、後者は晩年になってからの三条西家本とみなされ、共に実隆の青表紙本とみなされてきた。しかしその後の調査で

(a) どちらも、池田亀鑑氏が青表紙原本と認定した（四半本）四帖（柏

木・花散里・行幸・早蕨）との親近度は、大島本に及ばないこと。

(b) いずれも、一部に河内本系の本文が紛れていること。

(c) 書陵部本の場合は、河内本系の巻（玉鬘・匂兵部卿）や、別本の

巻（須磨・梅枝・柏木・宿木）まで含まれていること。

等が明らかになると、青表紙本としての純度というものを考えてみた場合、換言するならば、池田亀鑑氏が青表紙原本と認定した（四半本）との親疎関係からみて、三条西家本は大島本には及ばないことが明らかになった。就中書陵部本については、大島本と大きく乖離した部分が目立ち、かかる本文に「以青表紙証本令書写校合」と揮毫した実隆の見識そのものに対する不信感さえ生じていったようである。例えば阿部秋生氏は書陵部本について、次のように解説している。

その本文は、いわゆる伝定家本をはじめとする鎌倉期書写の青表紙本とはかなり距離のあるもので、むしろ室町期書写の青表紙の本文に近く、現象的に言えば、河内本に一段と近い形を往々にしてみせる本文である。：（中略）：定家の作った青表紙原本の意ではなく、実隆が認めた「青表紙証本」、即ち三条西家の家の「証本」の意であろうと思われる（7）。

しかし稿者は、実隆が自身の手沢本として作成し、三条西家で実際に用いられてきた本文の系譜（仮に、狭義の三条西家本とする）から、この書陵部本は除外すべきだと主張してきた。理由は以下の四点である。

第一に、書陵部本に三条西家の蔵書印は無く、現行の蔵書印は書陵部の印のみであること。また書陵部本は豪華な装丁で、全冊見事なまでに書式が統一されており、実隆が奥書の署名に「亜槐下拾遺小臣」（夢浮橋）と謙称していること等から、貴顕に献上するために作成された写本とみられること。

第二に、書陵部本は寄合書きで、実隆も篝火巻を担当している。その際彼は〈文明本〉を書写していたことが、紅梅文庫本との比較によって判明した。一方他の巻々もそうなのかといえば、河内本系とされる玉鬘・匂宮や、別本とされる須磨・梅枝・柏木は無論紅梅文庫本とは全く異なっている。つまり書陵部本は実隆の〈文明本〉をもとに全冊書写されたものではなく、様々な底本をもとにして作成した取り混ぜ本だったということである。

第三に、ではどの巻にどの写本を充てるかといった底本の選定を実隆が行っていたかといえば、どうもそうとも思われない。なぜなら〈文明本〉のなかでも実隆が最も自負していたのは、宗祇持参の「青表紙正本帚木」との校合結果を書き入れた帚木巻だったろうから、仮に底本の選定が実隆に任されていたのなら、帚木には当然〈文明本〉を用いたと思われる。しかし実際には紅梅文庫本との本文異同があつて、〈文明本〉が底本とは判定できないからである。

第四に、書陵部本には全冊に校合を終えたという実隆の花押が押してある。では実際は各巻担当者の許から戻ってきた清書本を、全冊〈文明本〉

で校合し訂正したのだろうか。だが紅梅文庫本と本文異同のみえる箇所でも書陵部本には何も記されておらず、この仮説は成り立たない。おそらく実隆は寄合書きの参加者たちがそれぞれの底本通りに書写しているかを確認したのだろうと思われること。

ことほどさように、書陵部本は貴顕に献上するために作成されたものであり、そこに実隆の主體的な関与は見出し難いのである。確かに実隆は篝火巻の書写を担当し、全冊校訂し、奥書を起草した。だがそれは命じられてのことだったのであるまいか。奥書に「以青表紙証本令書写校合」と揮毫したのも、発起人や底本提供者らへの配慮が働いてのものだったろうと思われる。よって書陵部本は〈狭義の三条西家本〉の系譜からは除外して、むしろ〈実隆協力本〉として位置づけるべきであり、三条西家における青表紙本文の生成史の冒頭には、散逸した〈文明本〉の代わりとなる紅梅文庫本を置いて再検討してみるべきだと思うのである。

なお齊藤鉄也氏の「Nagan」を用いた表記から見た紅梅文庫旧蔵本『源氏物語』の位置付けの調査」によれば、紅梅文庫本・書陵部本・保坂本・大正大学本・日大本・池田本・大島本のうち、「大島本・書陵部本・大正大学の三写本がグループを構成することが、他の写本のグループと比較して多いことが明らかになった」という<sup>80</sup>。

次の図がその結果を稿者なりにまとめたものである。但し注意したいのは齊藤氏の「Nagan」が本行のみを扱っている点である。そのため本文訂正や異文注記・傍注等の書き入れの多い写本については、統計結果の

町期の写本とは一体どんな写本だったのかという問題に、解決の糸口を与えてくれるものではないか。

また大正大学本は、実隆が奥書を起草した（実隆協力本）である。参考までに、書陵部本・大正大学本・大島本を中心とした関係年表を掲げておく。

表記上からみた大島本の本行は、書陵部本・大正大学本に近い

訂正加筆以前の大島本に近い本文はどれか

宮河印の有無とは無関係か。

諸本名	表記からみて大島本（本行）と本文が似ていね帖の巻番号
紅梅文庫本	17・18・19(3帖)
書陵部本	09・14・16・17・18・20・25・26・28・34・35・37・40・44・45・46・52(17帖)
保坂本	
大正大学本	27・28・06・14・16・17・18・20・28・34・35・40・44・45・46・47・50(17帖)
日大本	05(1帖)
池田本	05(1帖)

朱文字：特に親しい、下線部：宮河印

齊藤鉄也  
「Ngramを用いた表記から見た紅梅文庫旧蔵本源氏物語」の位置付け(2)―書陵部蔵三条西家本、保坂本、大正大学本を中心とした写本との比較を通して―  
(2022年3月：文芸資料研究所「年報」41号)

仮名字母の出現傾向を用いた大島本源氏物語の調査2019年12月「人文科学とコンピューターシンポジウム」

書陵部本・大正大学本・大島本(本行部分)		
和暦	西暦	関連事績
文明13年	1481	飛鳥井雅康、大島本「関屋」書写
文明17年	1485	実隆、〈文明本〉を完成
文明18年	1486	8/4 実隆、宗祇新写源氏本の外題54帖分を染筆 10/2～長享3年 実隆、「親王御方本」の作成に尽力
文明19年	1487	実隆、宗祇持参「青表紙正本帯木」を披見・校合
延徳元年	1489	実隆、権大納言に昇進
延徳2年	1490	(～明応3年1493)大正大学本、書写奥書(寄合書・青表紙本)
永正3年	1506	2/5 実隆、内大臣に昇進
永禄7年	1564	8/22 実隆〈文明本〉を売却。閏11/21(永正本)を揃えたか 吉見正親、大島本54帖揃(桐壺・夢浮橋の書写を、道増・道澄に依頼)

大島本中に「関屋」と同筆の可能性をもつ帖は少ない(齊藤説)

〈文明本〉と書陵部本との関係は薄い

書陵部本

大島本「若菜下」の底本は書陵部・大正本の類。後に定家自筆本系によって訂正(加藤説)

解析にかなりの注意が必要なようである。ことに多くの書入れ修正によって定家自筆本に近づいたとされる大島本の場合、Ngramによる統計結果は、これまで周知の事実とされてきた同本の位相とは、かなり異なる結果がでてきた。だがこのことは、訂正加筆以前の大島本の解明、加藤洋介氏の説をかりれば<sup>(9)</sup>、大島本が最初に底本としたであろう室

稿者は室町後期における源氏学を牽引した三条西家の人々が、「当流の本」として用いていた青表紙本は、定家の〈四半本〉ではなく、もうひとつの定家本とされている〈六半本〉の流れを汲むものでなかったかと推論している。例えば、紅梅文庫本すなわち実隆の〈文明本〉が、藤原定家の〈六半本〉に最も近似していたとの調査結果は既に発表した<sup>(10)</sup>。また青表紙本を標榜する三条西家に於いて、彼らの作成する源氏本の書型は六半であったし、〈享禄本〉に至っては、わざわざ奥入を別冊仕立てにしていた<sup>(11)</sup>。定家の青表紙証本は阿仏尼によって奥入が切り取られてしまったと解釈していたからである<sup>(12)</sup>。これなども、三条西家の人々が定家の〈六半本〉をこそ青表紙証本と捉えていた影響と思われる。

室町期の源氏諸本の中で、実隆書写、実隆奥書、実隆外題等の写本は複数あり、それらの多くは三条西家本として処理されがちである。だが当時の状況、すなわち取混ぜ本を寄合書きで作成することが多かった室町時代の源氏写本作りや、揮毫依頼が貴重な収入源となっていた公家たちの台所事情、源氏学の権威としての実隆の影響等々を勘案するならば、実隆書写本の底本（あるいは実隆校合本の校合本）が実隆の手沢本だったとは限らず、奥書を起草したからといって必ずしも当該写本作成の責任者だったとも限らないことは明らかだろう。それらを曖昧にしたまま、三条西家本として一括りに議論することは、徒に混乱を招くだけではないのかと危惧されるのである。まずは三条西家内部で作られていった本文（狭義の三条西家本）と、書写・校合・奥書などで実隆が協力した本文とを分けておくこと。その上で、狭義の三条西家本の実態はどういうものだったのかを明確にしておくことが先決であり、そのためにも紅梅文庫本は散逸した〈文明本〉の代替として、三条西家における

本文史研究の始発部分に置くべき資料と思われる。

## 注

- (1) 拙稿「三条西家源氏学における本文形成史(一)」(二〇一六年三月、実践女子大学文芸資料研究所「年報」三五号所収)、「ふたつの定家本源氏物語と三条西家本」付、実隆文明本の転写本としての紅梅文庫旧蔵本紹介」(二〇一七年三月、同「年報」三六号所収)、『源氏物語三条西家本の世界——室町時代享受史の一樣相——』(二〇一九年、武蔵野書院)
- (2) 井上宗雄『中世歌壇史の研究 室町後期』
- (3) 引用は『実隆公記』(昭和五十四年第二刷、続群書類従完成会刊)によった。なお割注部分はへ印で示し、私に句読点や傍線を補った。以下同様。
- (4) 中城さと子「上藤局と南御方は同一人物か否か」(本誌掲載)
- (5) 永正十年度の実隆講釈について、『公記』によれば、「源氏講釈始之。自七月二七読之」(永正十年六月十七日)、「源氏講釈再講(初音卷)」(永正十一年二月十二日)、「源氏講、典厩、畠山次郎(初来、携太刀、翌日遣太刀了)」(同十七日)、「源講、大内五郎来」(同年三月二日)等とある。講筵には、細川・畠山・大内といった武家たちも参加していたようである。また宮川葉子氏『三条西実隆と古典学』(平成七年、風間書房)によれば、『再晶草』の記事から終了は永正十一年十一月十九日だったようである。
- (6) 齊藤鉄也「Ngramを用いた表記から見た紅梅文庫旧蔵本『源氏物語』

の位置付けの調査——書陵部蔵三条西家本、保坂本、大正大学本、日大本、池田本、大島本を中心とした写本との比較を通して——(本誌掲載)

- (7) 阿部秋生「底本・校合本解題」(昭和五十四年、小学館『日本古典文学全集 源氏物語 卷六』四〇六〜七頁)。
- (8) 注6参照。
- (9) 加藤洋介「大島本源氏物語の本文成立事情——若菜下巻の場合」(二〇〇九年、和泉書院『大島本源氏物語の再検討』二〇六頁)。
- (10) 拙著『源氏物語三条西家本の世界——室町時代享受史の一樣相——』(二〇一九年、武蔵野書院) 八九頁。
- (11) 『公記』大永三年六月一〇日条によれば、〈大永本〉の転写本を所望した粟屋元隆のため、まずは「奥入一冊」等を送ったようである。また享祿四年四月十三日条によれば、〈享祿本〉においても経師に「奥入」表紙を作成させるべく送ったとある。
- (12) 『孟津抄』『岷江入楚』『源氏弁引抄』には「三光院内府」(三条西実枝)談話として阿仏尼が奥入を切り離した逸話が採り上げられている。

# 若紫巻を中心とした紅梅文庫旧蔵本の分析

上野英子

## 【要旨】

紅梅文庫旧蔵本は、藤原定家自筆『奥入』にみられる残存本文（定家が所持していた、もう一つの揃い本源氏物語本文で、その形態から〈六半本〉と呼ばれる）に最も近い本文であったが、近年、藤本孝一氏によって紹介されたところの『定家本若紫』（四半本）と比較するとどうなのか、定家本系諸本内に於ける異同結果からみた紅梅文庫旧蔵本の位相分析をはじめとして、若紫巻における同本の書き入れや本文料紙について報告した。

これまで「いま、なぜ三条西家本なのか」「いま、なぜ、紅梅文庫旧蔵本なのか」と論じてきた。これらを承けて本稿では、若紫巻を中心に、紅梅文庫旧蔵本（以後、紅梅文庫本と略）を中心とした三条西家本の具体相を、以下の観点から分析してみようと思う。

一、新出四半本若紫巻と三条西家本との位相

二、紅梅文庫本の書き入れ

三、紅梅文庫本の本文料紙

このうち(二)は報告書を発表後<sup>(1)</sup>、中城さと子氏の御指摘を受けて、熊本大学教育学部所蔵本（以下、熊大本と略）が、紅梅本と同じく（上臈局本）の転写本であることが確認でき<sup>(2)</sup>、両本の比較から紅梅文庫本の書き入れが同本独自に加わったものであることが判明したため、内容を一部修正している。なお熊大本は損傷が激しく閲覧することは叶わなかったが、国文学研究資料館の新日本古典籍総合データベースにマイクروفイルムに収めた画像が公開されている<sup>(3)</sup>。よって画像などで把握できた基本書誌や、紅梅文庫本と共通する書入れ注記については本誌付録にて報告することにする。

一、新出四半本若紫巻との位相

稿者は、三条西家の人々が「当流の本」として用いていた青表紙本は、定家の〈四半本〉ではなく、もうひとつの定家本とされている〈六半本〉の流れを汲むものでなかったかと考えている。そして紅梅文庫本が藤原定家の〈六半本〉に最も近似していたとの調査結果も、既に発表した<sup>(4)</sup>。

折しも二〇一九年、藤本孝一氏によって定家監督書写本四半本若紫巻

（以下「新出四半本」と略）が新たに紹介され<sup>(5)</sup>、その本文については、夙に新見哲彦氏による詳細な分析結果が報告されている<sup>(6)</sup>。そこでは種々の報告がなされていたが、本稿と直接関連すると思われるのは、次の三点である。

(イ)「新出四半本」は、〈四半本〉定家監督書写本と認定できること。  
(ロ)しかし同本には僅かではあるが欠脱部分のみられることから、

現在の定家本系全体の祖本では無いと考えられること。

(ハ)そのことは〈四半本〉の成立は〈六半本〉より遅れるという先行諸研究と同様の結論を示すこと。

この新見論文も視野に入れつつ、本稿では稿者なりの立ち位置から、「新出四半本」と〈六半本〉との関係を確認したのち、三条西家本の基幹となる紅梅文庫本と日大本が、周辺諸本の中で「新出四半本」に対してどのような位相を示すかを見ていきたいと思う。

【対校諸本】

始めに、今回用いた諸本（八本）を列挙し、それぞれについて説明しておく。各本とも書名の後に（ ）印を冠して、本稿で用いた略称と略号を挙げておいた。なお紅梅文庫本と山岸明融本以外はすべて影印で処理した。

- ① 個人蔵藤原定家監督書写四半本（新出四半本・定）藤本孝一監修『定家本若紫』（二〇二〇年、八木書店刊）
- ② 天理図書館蔵池田本（池田本・池）『新天理図書館善本叢書 第十三巻 源氏物語池田本一』（二〇一六年、八木書店刊）
- ③ 聖徳大学蔵吉田幸一氏旧蔵伏見天皇本（伏見本・伏）『源氏物語

二（伏見天皇本）』（平成三年、古典文庫第五三三冊）

④ 日本大学所蔵三条西家証本（日大本・日）『日本大学蔵源氏物語 第一巻』（平成六年、八木書店刊）

⑤ 個人蔵紅梅文庫旧蔵本（紅梅文庫本・紅）

⑥ 天理図書館蔵伝肖柏筆本（肖柏本・肖）

⑦ 平安博物館蔵大島雅太郎氏旧蔵本（大島本・大）『大島本源氏物語 第一巻』（平成八年、角川書店刊）

⑧ 実践女子大学蔵山岸徳平氏旧蔵伝明融等筆本（山岸明融本・明）

このうち鎌倉時代の写本とみられるのは、①新出四半本②池田本③伏見本の三本である。②は池田亀鑑氏によって大島本につぐ善本とされた写本であり、若紫巻も同本の基幹となる鎌倉期書写四十八冊のなかのひとつ。③には青表紙本系と河内本系とが混在するが、若紫巻は青表紙本系で、かつ基幹となる鎌倉中期書写四十冊のひとつという。寄合書きで奥書識語無し。なお「伏見天皇本」とは旧蔵者吉田幸一氏による命名（鈴虫・夕霧巻を伏見天皇宸翰と判断されたことに拠る）だが、その後「即断に過ぎた」と撤回されている<sup>(7)</sup>。伏見天皇か否かはさておき、書写年代については③もまた鎌倉期とみてよさそうである。

残り五冊は室町期の写本である。若紫巻の場合、⑦大島本は宮河印のない補写の巻に相当する。そして最終丁は筆跡が異なっており、藤本氏の解説に拠ればこの部分は「底本の書風を残したもの」という<sup>(8)</sup>。三条西家の家本となった④日大本は、実隆最晩年の写本（夢浮橋に享禄四年実隆奥書）で、若紫は公条による書写。⑤紅梅文庫本には若干の本文訂正や異文注記・鈎点・朱点などがあるが、他の諸帖と比べて特に違和

感はない。⑥肖柏本には奥書・識語が無く、書名の由来は添付の極めによったもののようである。随所で日大本との接近を示すが、桐壺巻が現存することから、実隆が日大本の作成時に用いたとされる「夢庵所持之古本」（『実隆公記』）そのものでないことは明白である<sup>(9)</sup>。⑧山岸明融本若紫の伝承書写者は「梶井殿」（琴山極札）。若紫の本文料紙は他よりもやや厚手の鳥の子が用いられた。脱文が多く、漢字使用率が高く、送り仮名を省略することが多い。以上八本の若紫巻の基本書誌を（表1）にまとめておく。

（表1）各冊若紫巻の基本書誌

	A	B	C	D	E	F	G	H
①	四半本	定家	61ウ	8 10行	I型	○	○	
②	六半本	（甲筆）	65ウ	11行	II型	×	○	
③	六半本		65才	10行	I型	×	×	
④	六半本	公条	64才	10行	II型	×	×	
⑤	六半本		64ウ	10行	II型	×	×	
⑥	四半本	肖柏	54ウ	10行	II型	×	△	
⑦	四半本		59才	10行	II型	○	○	
⑧	四半本	梶井殿	49ウ	10行	II型	×	○	

（注）上から順にA段は対校諸本の番号、B段は書型、C段は伝承筆者名、

D段は墨付き本文の最終丁、E段は片面行数、F段は主たる和歌書式、

G段は奥入の有無、H段は付箋や傍注の有無である。またF段につい

ては大きく次の三種類に分類した。

I型：改行字下げ、行頭を揃えた二行独立分かち書き。後続の地の文が改行して続く形式。

II型：改行字下げ二行分かち書き。二行目は字下げせず、和歌の後に地の文がそのまま続く形式。

III型：改行字下げ二行分かち書き。二行目は字下げせず、和歌の後に地の文が改行して続く形式

### 【六半本との比較】

始めにこれら八本を、次に示す現存する定家の〈六半本〉本文、すなわち大橋寛治氏蔵『藤原定家自筆 源氏物語奥入』のなかの若紫巻における次の残存本文（略号「六」）と比較してみよう。

くるをいとおかしきもてあそひなりむ

すめなとはたかはかりになれは心やすく

うちふるまひへたてなきさまに

ふしおきなどはえしもすましきを

これはいとさまかはりたるかしつきくさ

なりとおほいためり（自筆本奥入、若紫巻残存本文）

結果、九本間における本文異同は、〈六半本〉翻刻文中ゴチック体で示した四箇所認められた。それぞれの箇所における諸本の本文状況は次の通りである。

1 (イ) えしも…六・定・池・伏・日・紅・肖・大

(ロ) (え) ××…明(※「え」は傍書)

2 (イ) すましきを…六・定・池・伏・日・紅・肖・明

(ロ) すましきを…大

3 (イ) なりと…六・定・池・伏・日・紅・大

(ロ) と…肖・明

4 (イ) おほいためり…六・定・池・伏・日・紅

(ロ) おもほいためり…肖・大

(ハ) 思ほいためり…明

同じく定家監督書写本でありながら、「六」〈六半本〉と「定」〈新出四半本〉は、若紫巻においても本文異同は見られず、それが確認できたのは肖柏本・大島本・明融本といった室町期の写本ばかりであった。

就中、定家の〈四半本〉に最も近いとされてきた大島本が、4の「おほいためり」を「おもほいためり」とし、更に2においても、本来なら「すましきを」とすべきところを、一本のみ「すましきを」としている点は注目される。しかもここは物語本文の末尾部分である。大島本の当該箇所（五十九丁表）は、それ以前に記された物語本文とも、それ以後に記された奥入部分とも、筆風が異なっている。藤本氏の解説によれば、最終丁のみ、底本の筆風に似せて書写したのでらうとされているくだりである。もしそうならば尚更のこと、2と4は大島本の誤写では無く、底本通りであった可能性も出てこよう。また最終丁のみ筆跡を似せて書写していたとするならば、当然字母も一致するはずである。試みに、大島本と新出四半本の字母を比較して見た。

(表2) 大島本末尾部分と新出四半本の字母比較

(新出四半本) 久累遠以止於可之幾毛天安曾比奈利 武寸免奈止者

(大島本) 久留遠以止遠可之幾毛天安曾比奈利 武春女奈止者

多可者可利爾奈礼八 心・・也寸久宇知不留末比  
多可八可利爾奈礼八」心・・也春久宇地布留万比

部多天奈幾左滿爾 不之於幾奈止八衣之毛寸・末之幾遠 己礼者以  
遍多天奈幾佐万丹 婦之於幾奈登八盈之毛春左末之幾遠 古連八以

止 左滿可者利堂累加之川幾久左奈利止 於保・以堂免利  
止 佐万可八利多留加之徒幾久左奈利登 於毛本以多女利

大島本の「記号以降が筆跡を似せたとされる最終丁であり、ゴチツク部分が字母の異同箇所である。「新出四半本」との字母の相違は合計三〇文字、最終丁においても字母の異同は確認できた。ということとは、底本の筆跡に似せたという前提に立つならば、少なくともこの「新出四半本」は大島本の直接の底本ではなかったことになる。

先の新見論文によれば、「新出四半本」に若干の独自異文が見られることから、同本は現行諸本の直接の祖本では無いだろうという判断を示されていた。だがその独自異文の多くは誤写とみられるものである。定家本なら明らかな誤写でもそのまま転写するという意識が果たしてどこまで浸透していたのか、それが曖昧なため、稿者にはそこまで言い切る自信は無いのだが、少なくとも大島本に関していえば「新出四半本」は底本では無いと思われた。

#### 【若紫巻全体の異同調査】

ともあれ三条西家本から見ると、(六半本)との比較においては紅梅文庫本・日大本ともに異同は見られなかったわけである。

では「新出四半本」と比較して、若紫巻全体ではどうなのだろう。本文の位相は、他との比較によってより顕著になる。よって紅梅文庫本と日大本のみならずその他の諸本も適宜採り上げてみたのだが、その中には書き入れ訂正の目立つ写本もある。そのため比較の際には、

(Ⅰ) 訂正以前の本文(すなわち本行だけの比較)

(Ⅱ) 訂正以後の本文(すなわち本文訂正の加筆結果をとりいれての比較)

右のふたつの面から確認していくことにした。結果は次表の通りである。本行だけを比較した(Ⅰ)の場合、「新出四半本」との異同数が最も少ないのは日大本であった。しかもその数値(一一七)は、伏見本(一四〇)や大島本(一五六)より遙かに少ない。レースに喩えるならば、「新出四半本」に最も近いのが日大本、第二グループの伏見本と大島本がそれに続き、更に第三グループの紅梅文庫本(一六一)と池田本(一六七)が、かなり離れて肖柏本(二八二)が、最後に明融本(四三二)ということになる。

なお(Ⅰ)によれば、紅梅文庫本と池田本の異同数は極めて近似している。この点についてはNgramによる計量的な処理法を用いた齊藤鉄也氏の報告でも<sup>(10)</sup>、このふたつの若紫は「本文は非常に似ている」との判定であった。稿者の数値はあくまでも「新出四半本」との距離(異同数)を測ったものにすぎないが、齊藤氏の調査によって、この両本は相互に「非常に似ている」という数値結果を得たわけであ

る。また同じく齊藤論文によれば、大島本若紫もまた「これら二写本（稿者注、紅梅文庫本と池田本のこと）と大島本の写本間距離は相対的に近い」と言い、互いに本文は似ている」とのことであった。

ところが（Ⅱ）になると、大島本（七一）が逆転首位に立ち、その後日大本（二〇七）と伏見本（一一八）が続くという結果になった。異同数の少ない上位三本という点では（Ⅰ）（Ⅱ）変わらないが、訂正後

日大本が一番近い！

### 新出「若紫」との 本文異同：Ⅰ

諸本名	新出本との異同数
日大本	117
伏見天皇本	140
大島本	156
紅梅文庫本	161
池田本	167
肖柏本	282
山岸明融本	432

新出本「若紫」（訂正後の本文）に対する、諸本文の異同。

但し対校諸本は、本行のみを対象とした（訂正補入を無視）

- 1本文異同は文節単位でカウントした。
- 2漢字片仮名表記法による相違は、異同として不採用。
- 3仮名遣いによる相違も、異同として不採用。
- 4音便による相違は、採用。
- 5送り仮名による相違は、「給ひて」「給はて」「給て」など、対校諸本間に異同が見られた場合のみ、採用。
- 6「二条院」「二条の院」などの相違は、採用。

伏見本よりも、大島本や日大本の方が近い

### 新出「若紫」との 本文異同：Ⅱ

諸本名	新出本との異同数
大島本	71
日大本	107
伏見本	118
池田本	132
紅梅文庫本	175
肖柏本	269
山岸明融本	374

新出本「若紫」（訂正後の本文）に対する、諸本文の異同。

但し対校諸本は、訂正補入後の本文で比較した

- 1本文異同は文節単位でカウントした。
- 2漢字片仮名表記法による相違は、異同として不採用。
- 3仮名遣いによる相違も、異同として不採用。
- 4音便による相違は、採用。
- 5送り仮名による相違は、「給ひて」「給はて」「給て」など、対校諸本間に異同が見られた場合のみ、採用。
- 6「二条院」「二条の院」などの相違は、採用。
- 7異文注記・振漢字・読み仮名など、注にかかわる傍書は無視した。

紅梅文庫本はⅠよりⅡの数値が高い。訂正によって、〈四半本〉から離れたということである。肖柏本に近い本文で補正したためか。

の大島本は定家本に急接近し、他の諸本を大きく引き離している。やはり若紫巻においても、大島本は訂正加筆によって定家の〈四半本〉に近づいたといえそうである。但し大島本の場合、その本文訂正は底本との見直しによってなされたのか、それとも底本とは別の校合本（その場合、底本よりは定家本に近かった本文ということになる）によってなされたのかは不明である。

なお前掲新見論文によれば、伏見本は大島本以上に「新出四半本」に近似している可能性があるとの指摘があった。なるほど、稿者が当初六

種の校合本と比較した時、「新出四半本」の独自異文は一〇例あったのだが、これに伏見本を加えてみたところ、そのなかの二例が伏見本と一致し、結局「新出四半本」の独自異文数は八例となった<sup>(1)</sup>。そういう意味では伏見本はなかなか興味深い本文である。とはいっても、全般的に見ると伏見本には細々とした異同が散見されるのであって、結果(Ⅰ)(Ⅱ)いずれにおいても、日本本の異同数の方が少なくなった。日本本は室町期の書写とはいえ、その底本は伏見本や池田本といった鎌倉期の写本よりも、定家の〈四半本〉に近かったということなのだろう。

一方、紅梅文庫本はどうかと云えば、(Ⅰ)(Ⅱ)どちらも日本本より異同数が多い。ということは、三条西家の本文史のなかでみた場合、定家の〈四半本〉若紫との距離は、初期の本文より後期になってからの方が近づいたということなのである。

なお紅梅文庫の異同数は(Ⅰ)の一六一例から(Ⅱ)の一七五例へと増えている。では他の諸本はどうなのか、(Ⅱ)の異同数から(Ⅰ)の異同数を引いた数値は次のようになった。

- ・ 大島本 (マイナス八四例)
- ・ 山岸明融本 (マイナス五八例)
- ・ 池田本 (マイナス三五例)
- ・ 伏見本 (マイナス二二例)
- ・ 日大本 (マイナス一〇例)
- ・ 紅梅文庫本 (一四例)
- ・ 肖柏本 (三八例)

大島本から日大本までは、程度の差こそあるものの、数値はいずれもマイナスになっている。つまり訂正によって「新出四半本」との本文異同

が少なくなったわけである。ところが肖柏本と紅梅文庫本は、逆に異同数が増えており、その分だけ離れてしまっている。なぜだろう。紅梅文庫本の書き入れについて、検討し直した方がよさそうである。

## 二、紅梅文庫本若紫巻の書き入れをめぐる

### 【若紫の書き入れは後代のものであったこと】

紅梅文庫本は書影をみる限り、手沢本としてあれこれ自由に書き入れを施されてきた写本では決して無い。とはいっても、書き入れが皆無というわけではなく、若紫の場合、墨筆によるそれは全部で二一例を数えた。今それらを大別すると、次のようになる。

- (a) 補入・見せ消し記号を付しての〈本文訂正〉 : 九例
- (b) 記号を記さずに異文を傍書しただけの〈傍書〉 : 九例
- (c) 尻付き「イ」を付した〈異文注記〉 : 三例

右以外に、語句解説や主語引歌の明示といった類いの注釈は一切無い。また右の三者のうち(a)と(c)は書き入れ者の意図が明白だが、(b)傍書の場合は、本行を直そうとして記号を付け忘れたのか、訂正するまでは至らないが参考までに異文を示そうとしたのか、不明である。またそれらの筆跡をみるに、(a)(b)それぞれに、明らかに本行書写者以外の筆かと思しきものも含まれており、(a)と(c)の相違は書入れ者によるとも言えないようである。

ことほどさように、書き入れは扱いが実に難しいのだが、紅梅文庫本の場合、天恵ともいえる複本が出現した。熊大本である。詳細は本誌掲

載の中城さと子氏の論考「上臈局本『源氏物語』写しの二本をめぐって」、及び拙稿「伏見宮家の源氏物語享受」を参照されたい。

この熊大本、損傷が激しく現在は閲覧禁止の状態ではあるが、全巻揃いである。同本のモノクロ・マイクロフィルムで紅梅文庫本と照合した結果、朱の鈎点や一部の墨筆書き入れが、両本に共通して確認できた。全冊にわたって加えられた鈎点（紅梅文庫本は朱筆。おそらく熊大本も同様だろう）は一、二例ほど、どちらかに欠けた例もあったが（書き落しだろう）、ほぼ共通している。また紅梅文庫本にのみ見える書き入れが若干存在したが、熊大本にのみ見える書き入れは、一部の鉛筆書きを除いて無かった。

ということは、これら両本に共通する書き入れは、底本であった（上臈局本）、もしくは祖本であった（文明本）からの継承だった可能性が強いということである。

無論、底本とは無関係に、熊大本に独自に書き入れが加えられ、それらも含んで、紅梅文庫本が熊大本を転写し、その後紅梅文庫本にはさらに独自の書き入れが加えられたという解釈も、理論上は考えられよう。だが本誌掲載の齊藤鉄也氏の論考「仮名字母の出現傾向から見た紅梅文庫旧蔵本『源氏物語』の位置付け」によれば、紅梅文庫本横笛巻の仮名字母の出現傾向は三条西実隆のそれとかなり一致しているにもかかわらず、熊大本横笛巻のそれは実隆の字母遣いとは全く無関係だという。もし紅梅文庫本が熊大本を転写して完成したのであれば、かかる現象は決して起きなかっただろう。

よって熊大本も紅梅文庫本も、底本を、書き入れに至るまで忠実に転写したが、紅梅文庫本にはその後、独自の書き入れが施されていたも

のと解釈しておく。

右の前提に立って、当初の、紅梅文庫本における二例の書き入れを、熊大本と比較してみた。結果、そのすべてが熊大本では確認できなかった。ということは、これらはすべて紅梅文庫本に独自に加えられた書き入れだったことになる。すると（上臈局本）なり（文明本）なりの本文自体が、訂正書き入れによって「新出四半本」の本文から離れたというわけでは無かったようである。

#### 【紅梅文庫本に加えられた書き入れの分析】

では（上臈局本）を転写した後、紅梅文庫本にはどのような書き入れが加えられたのか。諸本の状況を踏まえながら（a）から（c）まで順を追って見ていこう。以下、各例行頭に付した①～④は通し番号。その下に紅梅文庫本の本文を掲げ、その中のゴチックの部分に対する諸本の本文状況をイ～ニに分類しまとめておいた。猶、異文をまとめるに際し、諸本間の漢字・仮名等の表記法による異同や「お」「を」などの仮名遣いによる異同は捨象し、また参考のため熊大本（略号「熊」）と、また河内本を代表して尾州家本（略号「尾」）も加えておいた。

#### （a）記号を付しての本文訂正（九例）の場合

① おなしこし葉（。かき）なれと（紅二丁ウ／大成一五一頁④行目）

イこし葉…定池伏日熊肖大明

ロこし葉（。かき）…紅

ハこしはかき…（尾）

② かのおは（。北ノ方）に（二六ウ／一六二⑦）

イをはに…定池伏日熊大明

口おは（。北ノ方）に…紅

ハをは北のかたに…肖（尾）

③ あまきみ（。いて）ひか事き、給つる（一九オ／一六四⑤）

イあま君…定池伏日熊肖大明

口あまきみ（。いて）…紅

ハあまきみいてや…（尾）

④ のたまはせきこえさするも（。あさくは）いか、と（二〇オ／一六四⑪）

イいか、と…定伏熊大

口（。あさくは）いか、と…紅

ハあさくはいか、と…池日肖明

ニあさくはいかてかと…（尾）

⑤ 山水に心もとまり侍ぬれと（二三ウ／一六六⑧）※「も」の右に「ヒ」

イ心とまり…定池伏日肖大

口心もとまり…紅

ハ心もとまり…熊（尾）

⑥ おほしたり（。その、ちは）ひ、なあそひにも（二六ウ／一六九⑨）

イおほしたり…定池伏日熊大明

口おほしたり（。その、ちは）…紅

ハおほしたりその後は…肖

ニおほしたりその後は…（尾）

⑦ 心ほそくて（。おきふし）なけきたまふ（三七ウ／一七七①）

イ（ナシ）…定池伏日熊肖大明

口（。おきふし）…紅

ハおきふし…（尾）

⑧ （。少納言）とふらひて侍しかは（三七ウ／一七七⑤）

イ（ナシ）…定池伏日熊肖大明

口（。少納言）…紅

ハ少納言…（尾）

⑨ そのさきに（。物ひとこと）きこえをかんとして（五五ウ／一八九⑩）

イ（ナシ）…定池伏日熊大明

口（。物ひとこと）…紅

ハ物ひとこと…肖（尾）

以上（a）の本文を訂正した結果、紅梅文庫本は九例すべてにおいて熊大本から離れ、④を除く八例において日大本と「新出四半本」からも離れてしまっている。離れた結果、どこへ向かったかと言え、⑤以外はすべて河内本系の本文に近づいたようである。

(b) 異文を傍書した場合（九例）

① ふかき（山）さとは（五オ／一五三⑬）

イさとは…定池伏日熊大明（尾）

口（山）さとは…紅

② てらにこもり侍り（ル）とは（二二オ／一五九④）

イ侍りとは…定池日熊大（尾）

口侍り（ル）とは…紅

ハ侍とは…伏肖明

③ いとくるしくおもはずに（おほえ給ふ）（二八ウ／一七〇⑫）

イおもはずに…定池伏日熊肖大明

口おもはずに(おほえ給ふ)…紅

ハ思はずにおほえたまふ…(尾)

④ おもひたち給へるを(みちに)しくれめいて(三七ウ／一七七①)

イおもひたち給へるを…定池伏日熊肖大明

口おもひたち給へるを(みちに)…紅

ハおもひたち給へるみちに…(尾)

⑤ 恋しくもまたみ(ハ)をとりやせん(四一ウ／一七九⑭)

イまたみはおとりやせむ…定池伏日(尾)

口またみ(は)おとりやせむ…紅

ハまたみをとりやせん…肖熊明

⑥ ゆくさきの身のあらんことなとまでも(ハ)おほししらす

(五一オ／一八六⑩)

イことなとまでも…定池伏日熊肖大明

口ことなとまでも(ハ)…紅

ハさまなといさても…(尾)

⑦ あはれにおほしやられるれと(ハ)さて(五三オ／一八七⑬)

イおほしやられるれと…定池伏日熊肖大(尾)

口おほしやられるれと(ハ)…紅

ハおもほしやられるれと…明

⑧ すきかましきやうなるへき事(りとも)(五四ウ／一八八⑭)

イやうなるへきこと…定池伏日熊肖大明

口やうなるへき事(りとも)…紅

ハかへい事…(尾)

⑨ いとわか(いわけな)けれと(六二オ／一九四①)

イわかけれと…定池伏日熊肖大明(尾)

口わか(いわけな)けれと…紅

以上(b)では九例すべてにおいて、日大本は「新出四半本」と一致しており、その中において紅梅文庫本の傍書は、⑤を除く八例において「新出四半本」や日大本から離れている。この⑤の場合、傍書「ハ」を加味すると、それまでは同文だった熊大本から離れ、日大本や「新出定家本」に一致したようである。では残る八例は、離れた結果どこへ向かったかと言えば、河内本系の本文に近づいたのが③④の二例で、のこる六例①②⑥⑦⑧⑨はすべて独自異文となった。例えば⑨の場合、紅梅文庫本の加筆者は「いとわかけれと」とあるこのくだりに「いといわけなけれと」という本文を想定して「いはけな」と傍書したのである。だがかかる本文は他に見ないということである。

(c) 異文注記の場合(三例)

① かゝるありさま(き)もならひ給はず(二ウ／一五一⑨)

イありさま…定池伏日肖大明

口ありさま(き)も…紅

ハ御ありきも…(尾)

② かのこし葉かきのほ(も)とに(七ウ／一五五⑫)

イほとに…定伏熊大明

口ほ(も)とに…紅

ハもとに…池日肖(尾)

③ とさまかうさまに心みきこゆるほと(を)(二九オ／一七一④)

イきこゆるほと…定池伏日熊

ロきこゆるほと(をイ)…紅

ハきこゆるを(ほ)と…大

ニきこゆるを…肖明

ホきこゆるほ(と)に…(尾)

以上(c)異文注記の三例中、紅梅文庫本は①では河内本系の本文を異文注記しているが、②③の場合はそもそも青表紙本系諸本のなかでも揺れがあつて、異文注記はその揺れを反映しているようである。

以上(a) (c)を通して、紅梅文庫本に独自に加えられた本文訂正の書き入れには河内本系本文の影響が強く、傍書の場合は独自異文となることが多く、異文注記の場合は青表紙本系諸本内の揺れを反映したものがあつたことが判つた。

なお河内本系本文からの影響についてであるが、注意したいのは、これらは、河内本系本文を直接に披見して書き入れたものではないだろうという点である。なんととなれば、尾州家本や耕雲本を始めとして河内本系の若紫巻本文は本文異同が著しく、もし実際に河内本を披見した結果だったならば、とてもこの程度の分量では収まりきらなかつたろうからである。おそらく講釈や注釈書といったフィルターを通して加えられた書き入れだろうと判断した。

### 【朱墨による鈎点】

紅梅文庫本若紫に加えられた朱筆書入れには、鈎点と朱点の二種類がある。鈎点一三箇所、朱点二〇箇所を確認したが、両者は墨の濃度や穂

先を異にしていることから、それぞれ別々に付されたものと思われる。

鈎点は多くの源氏写本と同様に、引歌・引詩といった注釈に関連した箇所<sup>1</sup>に打たれたものらしい。どれも丁寧に記されており、熊大本でも同様の鈎点<sup>2</sup>が確認できたことから、おそらくは底本ないしは祖本由来の鈎点と思われた。

それに対して朱点の方は、朱点と云うよりは薄い墨ベタに近い。薄い朱が本行の文字や書き入れ文字の上に、やや乱暴に打たれており、しかも前半八丁才に集中して、青表紙本系諸本の対立箇所<sup>3</sup>に打たれている。該書の本文を分析するために、後代になって加えられたものかという印象である。こちらは熊大本とは全く一致しない。よって朱点については措き、以下からは紅梅文庫本と熊大本に共通する鈎点箇所について、注釈との関連からみていくことにする。

次表は、以下の要領にて鈎点箇所と諸注釈書との関係をまとめたものである。

### (注)

・採用した注釈書は『源氏釈』『定家自筆本奥入』『河海抄』『花鳥余情』『三源一覽』『弄花抄』『細流抄』『明星抄』である。『山下水』は若紫巻の途中に六丁分ほどの白紙が入るため、割愛した。

・各注釈書が鈎点箇所における注釈項目を有した場合、○印を付しておいた。但し注釈書の中には、見出し語のみを掲げて具体的な注釈が無いもの、注釈書の見出しの本文が紅梅文庫の鈎点のくんだりと正確には一致しないが、内容から同類と判断したもの等も含ませている。

通番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
鈎点箇所の本文	やまのさくらは	しりへの山にいてたちて	草のむしろも	くらきにいりても	ときありてひとたひゝらくなる	とよらのてらのにしなるや	とはぬはつらきものにや	よしやいのちたにとて	くらふの山にやとりも	ありしにまさるものおもひ	おなし人にやと	なそこえざらんと	むさしといへは	
紅梅本 丁数	1ウ	3ウ	12才	18才	23才	25才	28ウ	29才	33才	37才	41才	44ウ	61才	
大成頁 ・行数	151⑧	152⑬	159⑤	163⑤	166⑭	168⑨	170⑭	171⑤	174④	176⑭	179⑦	181⑭	193⑥	小計
源氏積				○		○	○		○		○	○	○	7
新出 四半本				○		○			○		○	○		5
六半本 奥入				○		○	○	○	○	○	○	○	○	8
紫明抄				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	13
河海抄				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	13
花鳥余情									○	○			○	3
三源一覽									○	○	○	○	○	11
弄花抄									○	○	○	○		7
細流抄									○	○			○	9
明星抄									○	○	○	○	○	10

一三例すべてにおいて合致したのは『紫明抄』と『河海抄』であった。ということは、これらの鈎点は、上記二注釈書の反映だった可能性があらうということである。

それに対して、鈎点と三条西家の注釈書との関係はとみてみると、例えば『弄花抄』とは六例しか一致していない。これは『定家自筆本奥入』の八例、『源氏釈』の七例より低い数値である。流石に『細流抄』そして『明星抄』と進んでいくにつれて一致数も増加して、『明星抄』になると一二例まで一致したのだが、それでも一例、一致しない例（通番号3）が残っている。

参考までに日大本の場合を見てみると、鈎点箇所は全部で一〇箇所（うち六例は紅梅文庫本と一致、四例が新出）あり、すべて『明星抄』と一致していたのであった<sup>14</sup>。

このように見てくるならば、実隆の（文明本）を祖本とするところの、紅梅文庫本と熊大本、この両本に共通して見られる鈎点は、三条西家関連の注釈書というよりは、むしろ『紫明抄』や『河海抄』の反映だったということになる。なぜそうなったのだろうか。

無論、これらの鈎点は、紅梅文庫本と熊大本の底本である（上藤局本）の段階になって、初めて加えられたという可能性もあるだろう。その場合は、勉強熱心な宮家の人物が『河海抄』『紫明抄』を片手に、独自に加えた鈎点ということになる。だが紅梅文庫本のような複本ならばともかく、伏見宮家が家の本として作成したであろう写本に、鈎点とはいえず、そうそう自由勝手に書き入れられるものだろうか。別稿で論じた如く、（上藤局本）はそれまでは源氏の写本が手薄だった伏見宮家が、主体的

に作成したと思われる源氏の揃い本だったのである<sup>15</sup>。一方、日大本などを見ると、同様の鈎点は各冊に確認できるものである。このように勘案するならば、紅梅文庫本と熊大本に共通してみえる鈎点は、（上藤局本）からではなく、実隆（文明本）由来のものと解釈した方が妥当なように思われるのである。では当時の実隆本にどうして『河海抄』や『紫明抄』と合致する鈎点が付いたのだろうか。

それをみるために、（文明本）と三条西家の注釈書との関係、そして実隆（文明本）と『河海抄』『紫明抄』の関係を抑えておこう。

前者については比較的明瞭である。日記に寄れば、実隆が（文明本）を売却した永正三年（一五〇六）八月二十二日以前の記事に「若菜上覧之。肖柏聞書少々抄出之了」（文亀四年三月二十七日条）更に「肖聞校合了」（同年八月二十二日条）とある。

伊井春樹氏に拠れば、これらは宗祇の講釈を聴聞した肖柏がまとめたところの「肖柏聞書」を、実隆が借用して抄出・校合したことを示した記事であり、この時まとめられたのが所謂（第一次弄花抄）だろうこと、そして現存する『弄花抄』は第二次本で、その成立は永正七年（一五一〇）とされている<sup>16</sup>。

つまり（文明本）の段階では、『細流抄』『明星抄』は無論のこと、『弄花抄』ですら第二次本は未だ誕生していなかったということである。（文明本）にそれらが反映されることはありえなかったわけである。

では『河海抄』や『紫明抄』との関係はどうだったろうか。例えば、覆勘本系『河海抄』の奥書・識語の中に見える次の一文

文明四年（壬辰）夏之比 借請彼本（源重相自筆）卒馳短毫畢

云疎紙之悪筆 旁以後見多其憚 早可令清書者也 努々

于時鳥路含梅雨 蟬声送麦秋候 向竹窓之下終出来之功而已矣

（天理図書館蔵『河海抄』一二二五六）

のくだり、この本奥書を転写させた也足軒は、割注「源重相」の傍に「通秀公也」、文末に「左少将藤原臣判（実隆公也）」と加え、更に「以右筆（本）書了 天正十七 仲春十三 素然（花押）」と追記しているのである<sup>〔17〕</sup>。

ということは、也足軒素然（中院通勝）の証言に拠れば、文明四年（一四七二）夏頃、当時まだ十八歳だった実隆は、素然の祖にあたる内大臣中院通秀（肖柏の兄）自筆の『河海抄』を書写していたことになる。

そして実隆はその後も、文明十三年（一四八一）正月四日に、御前にて禁裏本『河海抄』を校閲し（「於御前、河海抄（二帖）相違之所々直付之」）、明応五年（一四九六）十月三日には、富小路俊通に『三源一覽』編集の相談をうけている<sup>〔18〕</sup>。

この『三源一覽』について言うならば、同年十一月二十六日、実隆は序文と銘の揮毫を依頼されたようで、当日の日記には「抑俊通朝臣花鳥余情與河海抄一具書之、企抄出、銘併序事先日所望之。今日閑暇之間草遣之。注左」とある。この「注左」以下が、俊通に送った序文の写しとなっているのだが、『紫明抄』について言及している箇所があるので、そこを抜粋してみよう。

抑も四辻の宮の御抄は、おほくは素寂か紫明抄をひきうつされ、素寂抄は又そのかみ（ヨリ歟）のもろくの説をあはせのせたり。

しかれはいま別に諸家の注解をかんかふるにをよはすといへとも、紫明抄のうち、河海にもれたる所も、もしとりもちあて、詮要たら

んことをは、さらにこれをくはへ…、（『実隆公記』）

これによれば、『河海抄』には『紫明抄』からの引用が多いこと、『紫明抄』は古くからの諸説を載せていること、よって『紫明抄』にある項目で『河海抄』に漏れたものであっても、詮要な項目の場合はこれを加えたところ。

どうやら『紫明抄』を加えたのは実隆の案だったようで、彼が『河海抄』のみならず『紫明抄』にも関心をもっていたことが窺われるのである。『三源一覽』関連事項は、伏見宮家の「上藤局本」が成立した翌年のことではあるが、それ以前から実隆が『河海抄』『紫明抄』にも目配りをしてきたことは明白だろう。それが〈文明本〉の鈎点となって、紅梅文庫本や熊大本に伝わったということなのではあるまいか。

### 三、紅梅文庫本の料紙について

紅梅文庫本の料紙は、後補本である総角巻以外、冊による相違は感じられなかった。いずれも紙質こそ薄いのが、比較的滑らかで、ほりもある。こうした観点から、当初は楮斐漉き混ぜかと判断したのであった。また墨の滲みも殆ど見当たらないことから、当然、打紙加工も施されているものと考えていた。

しかし今回機会に恵まれて、3D高精細デジタルマイクロスコップで若紫巻の料紙を確認したところ、おそらく楮紙主体であり、しかも驚くべきことに、殆ど打紙処理が施されていないことが判明した。

打紙とは、紙面の平坦化・潤滑化を図るために、漉き上がった和紙に湿り気を与えて、槌などで根気強く叩いていく加工のことである。それ

によって和紙に含まれている微細な植物繊維を、更に潰して表面上の凹凸を無くし、隙間を埋める事が出来る。古くは「正倉院文書」「延喜式」でも言及されており、溜め漉き時代であった奈良・平安時代においては、必要不可欠な加工処理だったようである<sup>(19)</sup>。

次に澤山茂氏（もと本学食生活科学学科教授、現在は文芸資料研究所客員研究員）にキーエンスVHX-7000を用いて撮影していただいた画像【A・B・C】を掲示する。この三葉の写真は、ともに紅梅文庫若紫巻二丁目裏⑤行目にある補入傍書「かき」の「か」に付された朱点部分を倍率・深度を変えて撮影したものである。全体的に赤みがかった色合いなのは、フォーカスを決めた箇所が朱筆による書き入れ部分だからである。

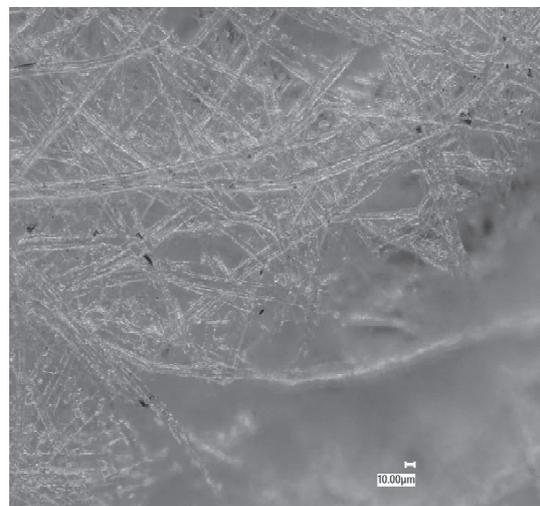
写真【A】【B】は共に照明リングの片側（上側）から光を当てて撮影したもので、2D画像。但し【A】が倍率を100にしたのに対して【B】は500倍である。100倍程度の画像【A】ではあまりよく判らないが（実際、稿者が持っている二五〇倍まで拡大可能なハンディ顕微鏡でも、よく判らなかつた）、500倍の画像【B】になると、繊維と繊維が立体的に交差していること、換言すれば繊維と繊維の隙間が空いている、あまり目が詰まっていないことが確認できる。

紅梅文庫本2丁ウ⑤行目傍書「かき」朱点部分拡大図：  
（キーエンスVHX-7000）澤山茂氏撮影

【A】×100倍  
・リング片射上・2D画像

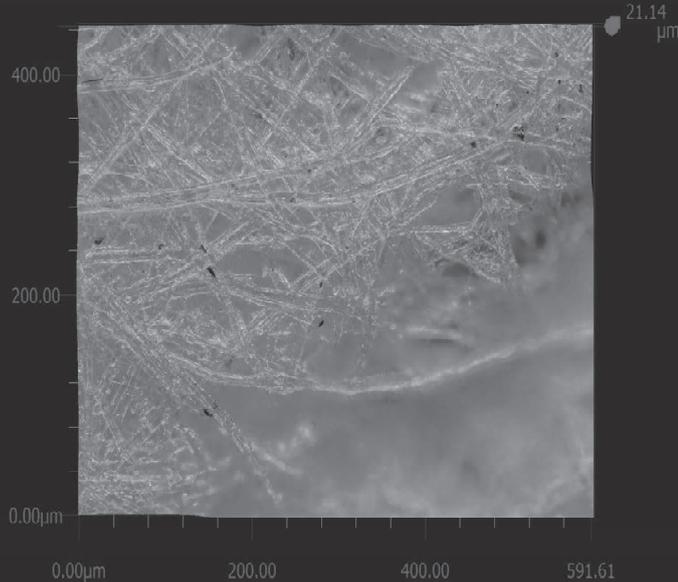


【B】×500倍  
・リング片射上・2D画像



C

紅梅文庫本若紫  
2丁カ⑤行目傍書  
「かき」朱点部分



×500倍  
リング片射上  
3D深度合成画像

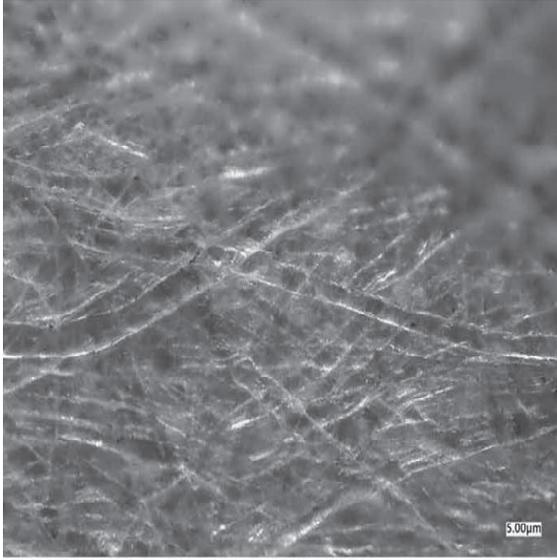
キーエンス  
VHX-7000  
澤山茂氏撮影

そのことは写真【C】でも、数値で確認できるだろう。こちらは同一箇所を五〇〇倍で撮影し、更に料紙における各点の深さを三D深度合成しながら機械が撮影・計測したものである。当該箇所には於ける最大深度は二一・一四μmのようだが、右下のぼやけた部分は、それより高くとび出ているために、焦点が合わなかったものである。何らかの事情でこのみ曇立ってしまったか、あるいはたいたいていないので、それだけ高低差にばらつきが出たということである。

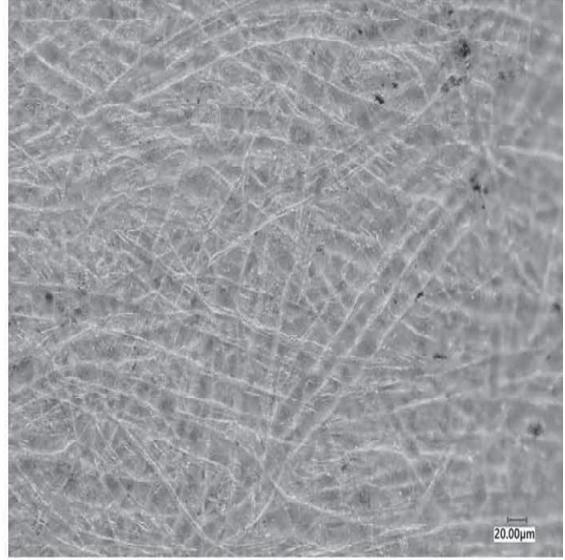
比較のため、同じく澤山氏にお借りした画像を上に掲げてみよう。左右共に、実践女子大学芸資料研究所蔵の伝藤原為家筆河内本源氏物語薄雲卷大四半切「若君はらまれ」（表面）「おほししらるゝ」（裏面）の五〇〇倍画像である。楮を用い、なおかつ打紙処理を施したものである。もと列帖装だった一葉を切り取り、未だ相剥される以前の原資料である。なるほど同じ五〇〇倍でも、こちらの方は平面化が進み、繊維と繊維の間の目がぎっしり詰まっていることがよくわかる。

この伝為家筆河内本切、もとは鎌倉期の写本だったようで、紙面を観察した澤山氏に拠れば、極上の打紙だという。鎌倉時代の公家達の写本は四半本にせよ六半本にせよ、小型本が一般的だろう。それが物語には珍しい大四半という大きさで、しかも極上の打紙処理まで施した用紙だったという。

言うまでも無いことだが、打紙は長時間にわたって根気強く叩いていかなければならないので、かなりの人手と時間がかかる。当然、値段も跳ね上がる。かなりの高級品である。紙屋院など和紙作りが国家事業としてなされていた上代・中古ならばともかく、鎌倉時代にこのような大



若君片右からx500左側薄い部分2D



おほししらるうへのx500\_2D\_1楮紙

型高級紙を、それも大量に供給できた人物は、よほどの権勢家だったに違いない。

一方、室町期の写本である紅梅文庫本では、打紙処理が施されていないことが判った。そこから連想されるのは、制作者側の資力の相違である。無論、朝廷はかつての力を喪い、公家たちもまた地券を有する莊園からの納税は滞り、生計を維持するのに苦労していた、そんな時代である。しかも紅梅文庫本は、伏見宮家の家本として作られたのでは無く、その複本である。打紙加工をしていない紙(只の紙)が用いられたのも、やむを得ないことと領けよう。

ただ当時に於いて、素紙で源氏写本を作ることが一般的だったのか、それとも極めて特殊なケースだったのかを確認しておきたい。

例えば『実隆公記』永正五年(一五〇八)の記事に

「良椿来、水打事(美濃紙六帖鳥子一帖)申付之」(六月二十六日)

「良椿水打料紙等持来、早速神妙也」(同二十九日)

等とある。良椿は三条西家に出入りの経師。その彼に美濃紙六帖と鳥の子紙一帖の打紙加工(「水打」)を依頼したところ、三日後には完成して戻ってきたと読めよう。ということは、美濃紙にせよ鳥の子にせよ、当時は打紙加工を施さない状態で流通していたということである<sup>(20)</sup>。実際はこの場合は打紙処理をさせたが、そうしない場合もあったようで、例えば先母追善供養法要のために菩提寺に届ける法華経書写の際には「素紙」を用いたとある(文亀四年閏三月十四日条)。

同じような事例は、鎌倉時代の資料からも推測できる。例えば鎌倉時代末期にまとめられた尊円法親王の『入木抄』「御筆の事」項によれば、

「凡筆を用事、料紙により候也。打紙には卯毛、只の紙には鹿毛にて候  
：」とある。料紙が「打紙」か「只の紙」かによって、筆もまた替えよ  
というのである。そして打紙に書写する際に用いよとされた「卯毛」と  
は、うさぎの毛で作った筆のことで、「筆は第一兔毛よし」(『夜鶴庭訓抄』)  
とあるように、当時は最上級の筆だったらしい。

ということは、鎌倉・室町時代に入ると、打紙はもはや和紙作りに必  
要不可欠な工程ではなく、高級な筆に似合う高級加工紙と受け止められ  
ていたということなのだろう。換言するならば、只の紙であっても筆を  
工夫することによって、書写が可能となっていたということである。お  
そらくその背景には、製紙法自体が、かつての溜め漉き時代から流し漉  
き時代へと変化し、それに併せて漉き方の技術も改良されていったこと  
も影響しているのだろう。

手近なところで、素紙が用いられた例を集めてみると、例えば高田信  
敬氏によれば、伝一条教房筆一条兼良細字書入れの大四半源氏物語切も  
また「楮素紙」で打紙加工は施していないという<sup>(21)</sup>。文芸資料研究所  
にもそのツレとおぼしき古筆切があるため、確認してみたところ、やは  
り打紙加工は施されていないようであった<sup>(22)</sup>。また実践女子大学所蔵  
の山岸文庫蔵伝明融等筆源氏物語(四四冊)の場合は、冊によって書写  
者が変わり、本文料紙も変わっている。打紙についていえば、打ってあ  
るもの、打っていないもの、識別に迷うもの(打ち方の度合いが少なかっ  
たか)など、様々であった(因みに若紫巻は打紙処理の鳥の子である)。  
版本の時代に入ると、慶長古活字版源氏物語・絵入源氏物語・湖月抄な  
どは、いずれも打っていない。非能率的な打紙加工に替わって、填料を  
加えていったようである。

ということで、室町時代の源氏写本には本文料紙に素紙を用いること  
も皆無では無く、依頼者の状況や目的等に依りて、さまざまであったこ  
とが確認できたように思う。もし仮に、紅梅文庫本の料紙が厚手の鳥の  
子で、しかも見事な打紙加工品だったとしたならば、高貴な相手への献  
上品か、財力のある武家からの依頼品として作成されたという可能性も  
生じようが、そうでは無かったらしいということである。

#### 注

- (1) 拙稿「紅梅文庫旧蔵本源氏物語「若紫」巻解説・影印」(実践女子大  
学文芸資料研究所「年報」四十号、令和三年三月)
- (2) 中城さと子「上藤局本『源氏物語』写しの二本をめぐって」(本誌掲載)
- (3) 国文学研究資料館の新日本古典籍総合データベース  
(<https://kotensekinji.ac.jp/biblio/100137183/>)
- (4) 拙著『源氏物語三条西家本の世界——室町時代享受史の一樣相』  
(二〇一九年、武蔵野書院)
- (5) 大河原元冬監修・藤本孝一解題『定家本源氏物語 若紫』(二〇二〇  
年 八木書店)
- (6) 新見哲彦「新出「若紫」巻の本文と巻末付載「奥入」——定家監督書写  
四半本『源氏物語』との関係を中心に——(二〇二〇年十一月「中古文学」  
一〇六号)。
- (7) 中野幸一「追記細説」(平成三年、古典文庫第五三三『伏見本源氏物  
語 二』)

(8) 藤本孝一「大島本源氏物語の書誌的研究」(平成九年、角川書店『大島本源氏物語 別巻』)

(9) 日本を作成するときに実隆が利用した「肖柏所持古本」は桐壺巻を欠いていたようで、公条書写の大永本と校合する時には、やむなく飛鳥井雅康筆本を利用したらしく、日大本桐壺の校合識語には、「享祿三年六月廿七日 読合入落字等了(古本闕 故雅康卿筆也)」とある。天理藏本は桐壺巻を含み、後補ではない。

(10) 齊藤鉄也「Zetsu」を用いた表記から見た紅梅文庫旧蔵本『源氏物語』の位置付け(一)「(本誌掲載)。

(11) 伏見本を加えた結果、新出四半本(訂正以後の本文)の独自異文は、以下の八例である。なお諸本の校異を表示する際、表記法による相違は割愛した。

・かやうやうなる人(四半本二二丁オ/大成一五九頁⑦行目)

※四半本は「かや」の「や」に墨の汚れあり。あるいは見せ消ちか。

※諸本「かやうなる人」池伏肖明大/「かうやうなる人」紅日

・をしのたまへは(一五オ/一六一②)

※四半本「おし」は「をしあてに」の誤写か。

※諸本「をしあてに」池伏紅日肖大明

・みたまて(二二オ/一六七③)

※四半本は「みたまひて」の誤写か

※諸本「身給て」伏紅肖大「(補入)明「(ナシ)」池日

・御心さしあらは(二二ウ/一六七⑪)

※諸本「もし御心さしあらは」池伏紅日肖大明

・みしほと(二九オ/一七二⑬)

※諸本「身しほとを」池伏紅日肖大明

・まとの(四六ウ/一八四⑩)

※諸本「まことの」池伏紅日肖大明

・給つらむも(五四ウ/一八九②)

※諸本「給へらむも」池紅日肖大「給らんも」明

・少納も(五九ウ/一九四⑤)

※諸本「少納言も」池伏紅日肖大明

(12) 熊大本にはごくまれに鉛筆書きかと思われる書き入れも見える。例(若紫16ウ・18ウ)等。

(13) なお(Ⅱ)における異文算出時、異文表記は注釈の一種と見做して当所からこれを省いていたが、傍書の場合はこれらを加えて計上した。但し(Ⅱ)のなかには、本文訂正や傍書によって、逆に「新出四半本」に一致した例もあった。

(14) 但し「くさのとさしにさはりしもせしと」(紅梅文庫本四四丁ウ)は、その注釈内容から「立ちとまり」項の注釈と判断した。

(15) 拙稿「伏見宮家の源氏物語享受―貞成親王・邦高親王の場合」(本誌掲載)を参照のこと。

(16) 伊井春樹「肖柏の源氏学とその発展」(昭和五年 桜楓社『源氏物語注釈史の研究』)。

(17) 熊本大学附属図書館蔵『河海抄』卷一識語。

(18) 『三源一覽』の経緯について『実隆公記』では、初出記事に「俊通朝臣来。河海花鳥兩部一具、可抄出之支度也。其事相談之、愚存分粗示之了」(明応五年十月三日)とあり、俊通自身は当初『河海抄』と『花鳥余情』だけを対象としていたことが窺われる。日記にはその後も十一月二十

日・同二十二日・同二十三日・同二十六日と関連記事が続き、十一月二十六日頃に完成したものと思われる。

(19) 『日本古典籍書誌学辞典』(一九九九年、岩波書店)「打紙」「熟紙」項参照。

(20) 小野晃嗣『日本産業発達史の研究』(一九八一年 法政大学出版会)によれば「中世に於て最も高価な紙は鳥子類であり、文明年間に於ては鳥子一枚代八文、或は九文四分強の高価さを示している。：(中略)さればこそ公家階級に於てもこれを使用することは稀で、永久保存を要する書冊巻数等の場合にのみ多くこれを使用したのである」(七六頁)とする。

(21) 高田信敬『文献学の葉』(二〇二〇年、武蔵野書院) 一五五頁。

(22) 伝一条教房筆源氏物語切は五葉あるがそのうち、一条兼良筆という書き入れが加わっているのは次の三葉である。いずれも打紙ではない。

- ・常夏卷切「将にとひたまふ」(25. 6×6. 9 糶、4行)
- ・常夏卷切「さるへき御いらへなとも」(25. 8×18. 2 糶、10行)
- ・若菜上卷切「給みむは兵部卿宮ひき給」(24. 9×7. 5 糶、4行)

# 上臈局と南御方は同一人物か否か

中 城 さと子

## 【要旨】

紅梅本の奥書にある「上臈局」と『実隆公記』に出てくる「南御方」とが同一人物か別人かが懸案になっている。

伏見宮家の後宮では正室を置かず、女房のうちの上臈で当主との子を儲けた者のうちから正室化していった。正室化された女房は、地位の上昇ごとに名前が変化した。そこで伏見宮家の正室化された女房の名称の変遷の調査を通して懸案を解決することとし、「上臈局」と「南御方」はどちらも伏見宮家五代目当主邦高に配偶された「教季女」であるという結論に至る。

上野英子氏の著書『源氏物語 三条西家本の世界——室町時代享受史の一樣相』(武蔵野書院、二〇一九)二七二頁に、紅梅本の奥書にある「上臈局」と『実隆公記』(以下『公記』)に出てくる「南御方」とが別人の可能性がある旨の指摘がある。拙稿「三条西家の家本『源氏物語』について」(『名古屋平安文学研究会会報』第三四号、二〇一・三)では同一人物として論じたが、同一人物か否かの調査が抜けていたと思い、あらためて調査することにする。

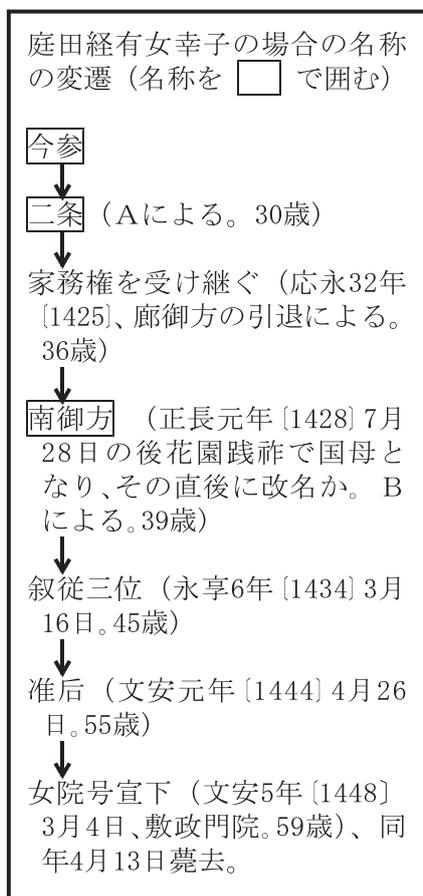
本稿では、いちいち断らないが、伏見宮家四代までの調査は、松蘭齋氏の研究〔1〕に拠っている部分が多い。まず、記して御礼申し上げたい。伏見宮家の後宮は崇光院の後宮を引き継いだ形であり、皇室が正式の妻にあたる皇后や中宮を置かなくなったのと同様に正室を置かず、女房(上臈・中臈・下臈)のうちの臈で当主との子を儲けた者のうちから正室化していった。

伏見宮家三代目の貞成親王の時代、栄仁親王在世中の伏見殿は「親王の邸」であったが、栄仁親王薨去の応永二三年<sup>1416</sup>(貞成四五歳)以後「王の邸」となり、そして永享元年<sup>1429</sup>(貞成五八歳)の第一子(後花園天皇)の即位に伴う京都移住(永享七年<sup>1435</sup>に造営。貞成六四歳)によって伏見殿は「天皇の実父の邸」となった。「親王の邸」から「王の邸」への変化によって、女房の数は経済事情の悪化から減少し、「王の邸」から「天皇の実父の邸」への変化は、女房の増加をもたらした。

松蘭氏の『看聞日記(御記)』をひもといのての研究によれば、女房の増減に従い新たに採用した者・暇を出した者が出るが、貞成は、必要に応じて女房を再編したのであり、この女房再編に伴い、女房名を改めている場合が多い。

女房再編の一度目は応永二六年<sup>1419</sup>一月一〇日を中心にしたもの(「A」とする)であり、これは経済的逼迫によるものである。二度目は正長元年<sup>1428</sup>頃の女房再編(「B」とする)であり、後花園天皇践祚にともなう天皇の実父としての必要上と、経済的余裕によるものである。三度目は嗣子貞常の元服・親王宣下の動きがあつた嘉吉三年<sup>1443</sup>(貞成七二歳)に行われた(「C」とする)。

女房名の変遷の例として、上臈・中臈・下臈のうち貞成の上臈であつた庭田経有女幸子の場合の名称の変遷(名称を□で囲む)を示すとともに、身分の上昇も示しておく。この女性は、貞成の子女をほぼ独占的に生み、その子が登極するという幸運に恵まれ、親王妃と認知された人物である。



上臈のうち御方とよばれた当主の子女を儲けた者には局が与えられ、女房のうちの下臈の「局女」を置きえたが、宮家の窮乏期で局女を置くことのできたのは東御方と廊御方だけであつたようであり、廊御方は経

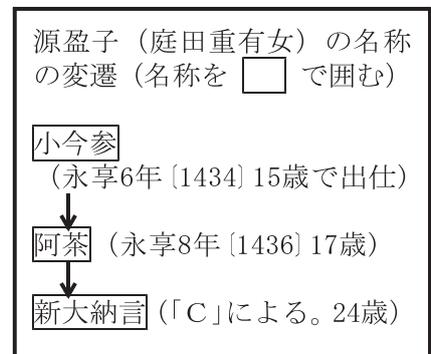
有女が「二条」と呼ばれた時代に家務権を二条に譲って既に引退し、当時「御方」と方角を冠する女房については西南北が空いていた。この頃の状況としては、『女房の官しなの事』<sup>(2)</sup>に

御かた／＼の名の事。

北東御かたは上なり。南西は聊方角にてはをとりたる也。

とあり、貞成が「二条」の新名称として上位のものを与えたくても、既に東は三条家出身者で埋まっており、残る北では、家が中級の庭田家出身の者を上級の三条家出身の東御方の上に遇したことになる批判が出る。そこで、「聊方角にてはをとりたる也」とされた西と南のいずれかからの選択しかなく、結局南が選択され、「南御方」を新名称としたらしい。つまり、「南御方」は方角に因む女房名としては、最上位ではなかったのである。ところが、前掲の名称変遷図から明らかのように、「二条」あらため「南御方」は、家務権を受け継ぐことを経て国母・従三位・准后・女院と上り、貞成親王妃と認知された。ここに、「南御方」は伏見宮家の当主の妃（正妻）を指す名称と認知され、永享期以降の女房の序列で筆頭となり、東御方の上位に位置付けられることとなった。ただし、対外的には、妾の一人にすぎなかったという<sup>(3)</sup>。

この妃（正妻）を指す名称と認知された「南御方」が四代目貞常の時代にも受け継がれたかという点、そうでもない。貞常の妃（正妻）と認知された源盈子（庭田重有女）の名称の変遷を次に示す。



の父の極官にちなむ「新大納言」という名称は、五代目となる邦高を出産した際も、邦高が元服し親王宣下であった際もそのままであり、「新大納言」という名称のままで貞常の正室と目されたようである。注目されるのは、「新大納言」という名称となった嘉吉三年<sup>1443</sup>は、夫である貞常の元服・親王宣下の機運があった年に当たっていることである（実際の元服・親王宣下は、文安二年<sup>1445</sup>である）。次に、初代から四代までの当主に配偶された女性の名称の変遷を「表1」にまとめておく。

初名「小今参」は、貞成配偶の南御方の初名「今参」にちなみ、姪に付けたものである。二度名の「阿茶」の由来は分からない。三度名「新大納言」は、父の極官に由来する。名称変更のあった嘉吉三年<sup>1443</sup>当時は貞成配偶「南御方」（文安五年<sup>1448</sup>没。五九歳）が存命で、名称選択に際しては「南御方」は対象外であり、父の極官名が付けられたのであろう。こ



三代目貞成配偶の庭田幸子は、所生の王子の登極時に「南御方」という名称になったので、教季女の場合も所生の王子の親王宣下（永正元年<sup>1504</sup>）の際に「上藤局」から「南御方」という名称変更があったと推測される。教秀女は貞敦の親王宣下時以後「南御方」となったのであろう。その八年後の『公記』永正九年<sup>1512</sup>六月一二日条に「伏見殿南御方源氏本申出之十帖給了」とあるのだから、この「南御方本」は教季女が上藤局時代に文明本を自ら書写した所持本に該当すると推測される。

「南御方本」の借り出し記事は永正一七年<sup>1520</sup>三月一七日条「申出伏見殿南御方本」にもある。永正九年時に「南御方」が上藤局と呼ばれていた明応四年時に自ら書写した所持本を指して実隆が称した本の名称としての「南御方本」が永正一七年にも本の名称として記されたのであろうか。それとも新たに「南御方」となった人物がいて、その人物の所持本を指しているのだろうか。この問題については、六代目貞敦配偶の香子（三条実香女）が「南御方」という名称を名乗っていないことが確認されてはじめて、上藤局および永正九年時南御方と、永正一七年時南御方が同一人物であるといえるであろう。

香子も生没不詳のようなので、一応、貞敦と同年齢と想定して図表に記入した。貞敦は文亀二年<sup>1502</sup>一五歳で元服しているので、香子の伏見宮家への出仕はこれ以前ではなからうか。親王宣下は永正元年<sup>1504</sup>の一七歳の時であり、この頃に結婚したか。永正四年<sup>1507</sup>二〇歳で二品中務卿となっているが、香子の初名から二度名への改称は、嗣子の出産を待たねばならないので、七代目邦輔誕生の永正一〇年<sup>1513</sup>に二度名（名称は不詳）になったか。

ところで、『公記』（統群書類従完成会）大永三年<sup>1523</sup>一〇月七日条に「南

御方謁申」とあり、この「南御方」に（ ）付き傍注で「邦高親王上藤転法輪三条氏」と記されている<sup>4</sup>。この傍注は「南御方とは、邦高親王家に出仕している上藤（名称ではないらしい―稿者注）の転法輪三条氏である」と解せばいいのであろうか。この傍注に従えば、香子はこの時点で「南御方」という名称であったことになる。ただし、『公記』の凡例によれば、この傍注は翻刻本の出版に際して書入れられたものであり、実隆本人の筆ではない。香子が南御方になるのは、必然的には、所生の王子邦輔の元服・親王宣下のあった享祿四年<sup>1531</sup>であるはずであり、傍注が間違っている可能性がある。そこで邦輔の元服のあった享祿四年四月二四日の『公記』を確認する。

廿四日 戊寅 晴陰 伏見殿若宮御元服（十九才 歟 御名字 邦 / 輔  
〔<sup>補書</sup>長淳勘進云々〕 加冠前左府 理髮頭 弁尹 豊明朝臣云々 帥<sup>貞表</sup> 参入  
及 晩退出 及 昏色 則 令 参内 給 御 猶 子 儀 今日 被 申 □ 親王宣下 後 日 可  
被 申請 云々 上藤御名 西御方 自御所以 女房奉書 被仰云々（後略）

この記事の中の「上藤御名西御方 自御所以女房奉書被仰云々」が注目される。この晴れの日を迎え、元服をした王子の母親である貞敦の上藤女房（香子）に「西御方」という名が後奈良天皇から与えられたのである。香子は南御方という名称ではなく、「西御方」という名称になったのである。つまり、香子は南御方でない。ついでに言えば、大永三年一〇月七日条に「南御方謁申」とあることから、この時点での教季女の生存が確認される。実隆が教季女である南御方に謁し、かつて『源氏物語』を貸してもらった礼を述べたことが想像されてくるが、真相はどうなの



元龜三年 1572	弘治三年 1557	天文一六年 1547	天文一三年 1544	天文六年 1537	天文三年 1534	享祿五年 1532	享祿四年 1531	享祿元年 1528	大永三年 1523	永正一七年 1520	永正一三年 1516	永正一〇年 1513	永正九年 1512	永正四年 1507	永正元年 1504	文龜二年 1502	文龜元年 1501	明応九年 1500	明応四年 1495	長享二年 1488	文明一六年 1484	文明九年 1477	文明七年 1475	文明六年 1474
				実隆没93歳				後奈良践祚	実隆79歳									後柏原践祚			応仁の乱終			
永祿一一年 1568	11歳	1歳 誕生	貞康 八代目			77歳 薨去	76歳	73歳	68歳	65歳	61歳 出家(恵空)	58歳	57歳	52歳	49歳	47歳	46歳	45歳	40歳	33歳 嗣子誕生	29歳	22歳	20歳 五代目となる	19歳 元服、親王宣下
					79歳か 薨去	77歳か 叙三位	76歳か	73歳か	68歳か 南御方に実隆拝謁	65歳か 南御方本貸出	61歳か	58歳か	57歳か 南御方本貸出	52歳か	49歳か 親王母で南御方か	47歳か	46歳か	45歳か	40歳か 上臈局(紅梅本)	33歳か 貞敦出産で上臈局か	29歳か	22歳か	20歳か	19歳か 結婚か
	没年不詳	60歳か	57歳か	50歳か	47歳か	45歳か	44歳か	41歳か	36歳か 南御方と傍注誤認	33歳か	29歳か	26歳か 邦輔母で二度名か	25歳か	20歳か	17歳か	15歳か 結婚か	14歳か 初度名で出仕か	13歳か	8歳か	1歳か この年誕生と想定	香子 六代目貞敦配偶			
85歳 薨去	70歳	60歳	57歳 出家澄空	50歳		45歳	44歳	41歳	36歳	33歳	29歳	26歳 嗣子誕生	25歳	20歳 二品中務卿	17歳 親王宣下	15歳 元服	16歳	13歳	8歳	1歳 誕生	貞敦 六代目			49歳 薨去
永祿六年 1563	45歳	35歳 嗣子誕生	32歳	25歳		20歳	19歳 元服親王宣下	16歳	11歳	8歳	4歳	1歳 誕生	邦輔 七代目										没年不詳	55歳

『公記』大永三年1523一〇月七日条の「南御方謁申」とあった南御方が邦高配偶の教季女と判明した。すなわち、南御方本は教季女「南御方」が文明本を写した所持本であり、上臈局本も教季女の旧名「上臈局」自らが文明本を写した所持本である。つまり、南御方本と上臈局本は同一の本と判断される。したがって、南御方と上臈局は同一人物（教季女）である。

最後に、伏見宮家五代目以降の歴代に配偶された女性の名称の変遷についての調査結果を「表3」にまとめておく。

「表3」伏見宮家五代目以降の歴代に配偶された女性の名称の変遷

当主	五代目邦高	六代目貞敦	七代目邦輔
当主の母	庭田盈子(重有女)	今出川教季女	三条香子(実香女)
配偶の女性	今出川教季女	藤原(三条)香子	西園寺実宣女
初名	未調査	未調査	未調査
二度名	貞敦出産で上臈局	未調査	未調査
三度名	南御方	西御方	未調査
三度名の時の長子の出来事	親王宣下	元服・親王宣下	未調査

注記

- (1) 松蘭齋氏『中世禁裏女房の研究』(思文閣出版、二〇一八)
- (2) 『群書類従 五』(統群書類従完成会、一九九五)
- (3) 『建内記』嘉吉元年<sup>1441</sup>閏九月二七日条(大日本古記録)の「南御方」に付された割り注に「伏見宮御妾、／禁裏御実母」とある。
- (4) 『実隆公記』は統群書類従完成会、第6巻上(第三刷)による。

# 上臈局本 『源氏物語』 写しの二本をめぐって

中 城 さと子

## 【要旨】

第一項では、上臈局本が書入文明本（文明本の書入れの入った状態での本文を仮称）の清書的書写によって成立していることを論じる。第二項では、紅梅本『源氏物語』の兄弟本である熊本大学教育学部本『源氏物語』の紹介をする。第三項では、二本を書写した人物を調査する。紅梅本の付箋の記事および『実隆公記』の記事の二様の調査を行う。その結果、二人の候補者に辿り着く。どちらが書写者かということでは、紅梅本若菜下の貼り紙の筆跡の調査を通して付箋の記事にあった人物が書写者という結論を得る。紅梅本東屋の貼り紙の検討では、兼良の所持本について触れることとなった。

## はじめに

「三条西家の家本『源氏物語』について」という拙論<sup>(1)</sup>に次のように書いた。

今日見る三条西家本（日大本）の根幹には実隆一筆本Aがあると推測され、そのAの明応四年時点での姿は、南御方本を転写した日高本によって知ることができると判明した。日高本の現所蔵者は分からないが、『源氏物語大成』（以下、『大成』）に奥書と若干の解説が見られる（注）解説は池田亀鑑氏による。普及版第二冊七八頁。いつの日か、日高本が世に出て調査される日がくることを待望する。

それから約一〇年余り経ち、この日高本が「紅梅文庫旧蔵本」（略称「紅梅本」）として出現し、上野英子氏著『源氏物語 三条西家本の世界―室町時代享受史の一樣相』（武蔵野書院、二〇一九。以下、「上野著」とする）で報告がなされた。この度、現所蔵者である上野英子氏から「新出資料 紅梅文庫旧蔵本を中心とした三条西家本源氏物語本文の再構築に関する研究」についての研究会の会員に閲覧を許可された。そこで、改めて三条西家の家本『源氏物語』に関連することを調査したい。そして、これを機に実隆一筆本Aと称していた本を上野氏にならない、「文明本」と呼ぶこととする。

### 一 上藤局本『源氏物語』

まず、紅梅本を一見して、想像外に書入れが少ない事に戸惑う。文明本から上藤局本への展開は、河内本系・別本系から青表紙本系への変遷

であり<sup>(2)</sup>、河内本系・別本系の本文を削ぎ落とし青表紙本系へ転換させるものであったからには、文明本には多くの書入れがなされ（書入れの入った本を「書入文明本」と仮称する場合がある）、書入れられた文明本を写した上藤局本そしてその転写本である紅梅本であってみれば書入れが相当あつて然るべきである。だが、その予想は見事に裏切られた。そこで紅梅本の実態から推測されるのは、上藤局本または紅梅本の二本のいずれかの書写段階で清書の書写がなされた、ということである。次頁以下で取り上げる紅梅本の兄弟本「熊本大学教育学部旧蔵本」（略称「熊大本」）の本行本文が紅梅本と同一視できる状況からは、清書の書写を行ったのは、この二本の親本である上藤局本であると判断され、清書の書写を行って書入れが整理された上藤局本を書写した二本の書入れが想像外に少ないというわけである。

こう推測すると、書入れの多い文明本を上藤局がどのようにして清書的に写しえたのか、とまた疑問が沸いてくるが、連綿の切れ目を設け時々立ち止まる慎重な運筆で、書入れに従い写しえたのであろう。

### 二 熊大本『源氏物語』

紅梅本『源氏物語』に兄弟本がある。それは熊大本『源氏物語』である。孤本と思っていた紅梅本に兄弟本が見いだせたのである。この兄弟本の記事は、伊井春樹氏編『源氏物語 注釈書・享受史 事典』五二六頁下欄に載せられていた。編著の刊行された平成一三年<sup>2001</sup>から二〇年経つ。なぜ今（令和三年<sup>2021</sup>）まで気付かなかったのか。早速調査すると、「新日本古典籍総合データベース」で見られる状況にあった。その画像は、平

成二年1990一二月の撮影とある。撮影時からは約三〇年経つ。何と長い間、この熊大本は身を潜めてきたことか。撮影での照明を受けて約三〇年後、やっと紅梅本を研究する人々との出会いが生じ、再び注目のライトを浴びる。該書に巡り会えた僥倖に感謝し、該書の調査には、心して当たりたい。

## (一) 熊大本『源氏物語』

熊大本は、紅梅本と同じ奥書

此物語五十四帖以待従大納言実一卿／自筆本上藤局入法雲院／左大

臣女V手自被書／写者也深秘不可遣他所而已／明応四年六月一日／

李部王判

を持つ。前掲の奥書に続いて、次の識語もある。

源氏物語御尋問之折節／幸随分之本所持仕之間／家久様進上申以訖

／慶長十二年正月吉日／新納武蔵入道為舟<sup>3)</sup>

識語によると該書は、新納武蔵入道為舟なる人物が主君である家久に進上した本である。紅梅本と同じく列帖装の枳形本であり、虫害が多いが五四帖揃っており、紅梅本の欠である蓬生・若菜上の二帖、補写された総角の計三帖もある。

紅梅本の奥書と熊大本の奥書が同じであることを述べたが、詳細に比較すると、紅梅本にある「本云」が熊大本にはない。上藤局本の奥書を写すにあたっては、「本云」があつて然るべきであるのに欠落している。

## (二) 新納武蔵入道為舟

識語の記主、新納武蔵入道為舟は、名を忠元といい、為舟は主君島津

義久から賜った号<sup>4)</sup>ということであるが、その際に出家もしているので法名<sup>5)</sup>ともいえそうである。

大永六年<sup>1526</sup>に、島津一族の庶流に誕生、天文七年<sup>1538</sup>一三歳で島津忠良に出仕、以降は貫久・義久に仕える。智勇兼備の武将で、鬼武蔵と称され、秀吉征西の際(天正一五年<sup>1587</sup>)の降伏時に出家。文祿三年<sup>1594</sup>に上洛、紹巴・昌叱らと一座を共にする。古典学も修め、幽斎の指導も得た。和歌・連歌・漢詩に通じ、編著に『忠元連歌』『幽斎添削連歌百韻』『玄旨訂正詠歌』『忠元上洛日記』『源氏物語聞書』『花宴聞書』があり、「詠歌大概抄」なども書写している。慶長一五年<sup>1610</sup>に死去。享年八五。

## (三) 島津家久

次に、この本の所持者であつた島津家久について考えたいが、島津家久は二人いる。家久①は、天文一六年<sup>1547</sup>、島津貴久の四男として生まれた戦国時代から安土桃山時代にかけての武将であり、島津氏の家臣である。天正一五年<sup>1587</sup>六月五日急死。享年四一。熊大本の識語にある慶長一二年<sup>1607</sup>は家久①の死後にあたるので、識語にある家久にこの人物は該当しない。家久①は家久②の叔父にあたり、『家久君上洛日記』を残しているが、上洛中に紹巴の源氏若紫講釈の聴聞したことを記しているなど興味深い記事がある。前項に挙げた『忠元上洛日記』は、文祿三年<sup>1594</sup>に主君義久の上洛に随った際のものであり、上洛中の記事がなくその動静が掴めないが、都人との交流などについては『家久君上洛日記』が参考になる。

該書を進上された家久②は通称忠恒という。安土桃山時代から江戸時代前期の武将で外様大名である薩摩藩の初代藩主である。戦国大名とし

て島津氏を成長させた貴久の孫にあたり、義弘の子である。家康の「家」の一字をもらって家久と改名するが、同名の叔父が存在するため、忠恒と呼ばれることが多い。家久②は、武人として活躍する一方、和歌・連歌・茶の湯を嗜んだとされ、『源氏』についても心得る必要があつて忠元に下問したのであろう<sup>(6)</sup>。

#### (四) 二本の書誌的比較

既にふれたことを含め、紅梅本と熊大本の書誌を示す。

形態	紅梅本	熊大本
表紙寸法 <sup>(7)</sup>	縦18・0 cm×横18・4 cm	縦約16・0 cm×横約18・0 cm
表紙	紺色無地	紺色無地か
題簽	紅色無地で表紙中央に貼付	上部に臥竜らしき箔押しを裁断した模様があり表紙中央に貼付
題簽の筆跡	本文と同筆	本文とは別筆で男性によるか
本文の筆跡	五一帖一筆	五四帖一筆 <sup>(8)</sup>
欠帖	蓬生・若菜上	なし
補写	総角	なし
行数	一〇行	一〇行
一行の字数	12〜20	12〜20
異文注記	多い	少ない
付箋	行幸に一つ	なし
貼り紙	若菜下・東屋に各一つ	なし

奥書	書写者の筆	書写者の筆
識語	なし	新納忠元筆
虫害	少ない	多い
装丁	列帖装、糸切れあり補綴	列帖装、糸切れあり補綴か

#### (五) 紅梅本と熊大本の筆者は同一人物

書写年が離れているらしく、紅梅本に比べて熊大本は字の大きさが大きく目であるにも関わらず行数はどちらも一〇行であり一行の字数はほぼ同じであるので、熊大本の紙面はどうしても行間が少なくなり、字形が横に膨らむ。紅梅本の紙面が整然としているのに対して、熊大本は全般的に緊張感が伝わらず、一見、別筆かと思われそうである。しかし、二本は次の1. 2. 3. 4. の癖字あるいは特徴を共有している。よって、同筆である可能性が高い。例は多いが、それぞれの例を一例ずつあげるに留める。その際、『大成』での該当の位置を「\*」印を付して示しておく。

1 「宰」の特殊な字形（ウ冠の下に「う」が書かれている）を共有している。蚩から例示する。

八〇六頁<sup>(7)</sup>なくよせおもきなともおさく…御をちなりけるさい\*  
将はかり

熊大本 No. 1079 ⑮ 「宰相はかり」

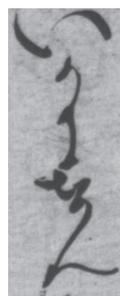
紅梅本 25-0005 ⑮ 「宰相はかり」



2 平仮名「ん」の終筆が跳ね上がらず、短い場合が多い。これも虫から例示する。

八〇五頁④ひのほかなる思ひそひていかにせむとおほしみたる  
めれ

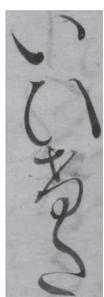
熊大本 No.1077 ⑦「いかにせん」  
紅梅本 No.25 | 0003 ⑦「いかにせん」



3 平仮名「ひ」の終筆が長い場合が多い。帚木から例示する。

三五頁①ひかる源氏名のみことくしういひけたたまふ

熊大本 No.43 ①「いひけた」  
紅梅本 No.02 | 0003 ①「いひけた」



この例では終筆が外側に張っているが、真っ直ぐに引かれている例もあり、両方とも多く見いだせる。また、底打ち後、上方へ運筆する途中で線が細くなる特徴も共通している。

4 平仮名「き」の一画目と二画目が接近していて、三画目が長いので特徴のある字形となっている。蜻蛉から例示する。

一九三二頁③くしきことおほしよらむ

熊大本 No.2580 ④「くしきこと」  
紅梅本 No.52 | 0006 ④「くしきこと」



これらの字形の相似・特徴からも、二本が同一筆者の手になると推測される。ただし、上野氏は、口答発表で、異筆である可能性の高い一四の巻を指摘され<sup>(9)</sup>、それ以外の巻は紅梅本と同筆とされた。稿者とは筆者に関して多少のズレがあるものの、いずれにしても、紅梅本と熊大本の筆者が同一人物である多くの巻があることになる。あるいは熊大本には二人目の筆者がいるのかもしれないが、紅梅本と熊大本の多くの巻に同一人物が筆を執ったことは確かである。

なお、齋藤鉄也氏の「仮名字母の出現傾向から見た紅梅文庫旧蔵本『源氏物語』の位置付けの調査——書陵部蔵三条西家本、保坂本、大正大学本を中心とした写本との比較を通して——」<sup>(10)</sup>によると、紅梅本<sup>(11)</sup>・熊大本<sup>(12)</sup>のそれぞれが一筆であること、書本は共通であること、二本の字母遣いが異なることを指摘されている。齋藤説に拠れば、熊大本が書本の字母に縛られずに書写し、紅梅本が字母も写しとったということであろうか。

#### (六) 題簽について

あまり題簽に注目することもなかったにも関わらず、熊大本の題簽に目がとまった。これは確かか、吉川本と同じではないのか。確かめると、思った通りであった。さらに、大島本の題簽も同じだということを、沼尻利通氏に御教示いただいた。

1 熊大本題簽の制作時期

紅梅本は題簽に赤の無地紙を使用している。このことから書写者本人用の本ではないかと推測されていて<sup>(13)</sup>、字形から題簽の字は物語本文を書いた書写者が自ら筆をとったものと推測される。

熊大本も表紙中央に題簽を付す。題簽の上部には、竜を刷ったものを裁断した模様がある。巻名を記す題簽の字は五四冊同筆である。

上野氏は、紅梅本について「ほぼ全冊を一人で(筆跡から見ても女性)丁寧<sup>(14)</sup>に書写し、底本の奥書はそのまま転写したものの、新たな奥書・識語の類は一切つけなかった。全冊同質の非叩解紙に、表紙・見返し等の装幀も地味で、紺無地の朱色題簽を押し出した点などは趣向を感じさせるが、決して豪華では無い。まるで複本のような」本である、と報告しておられる<sup>(14)</sup>。この紅梅本と比較して熊大本の題簽用紙は、豪華本の吉川本と酷似しており、熊大本が筆者自身用の本ではないことを思わせる。

題簽・色紙の竜模様のなかに熊大本のものと明らかに異なっていると分かるものもあり、これらを除外すると、一見では同じ竜模様に見える八例が残る。この八例(①近衛植家色紙(植家(1502~1566)) ②熊大本③吉川本 ④大島本 ⑤梶井蜻庵色紙(蜻庵(1531~1598)) A ⑥梶井蜻庵色紙B ⑦細川玄旨幽齋色紙(幽齋(1534~1610)) ⑧後水尾院色紙(後水尾(1596~1680))を比較する<sup>(16)</sup>。

- イ 足のくびれ ナシ ①②③④⑤⑥
- ク アリ ⑦⑧
- ロ 模様<sup>(17)</sup>に上下線あり ①②③④⑤⑦⑧
- ク なし ⑥

ハ 上ヒレの数 20本前後 ②③④

ク 13本前後 ⑥

ク 11本前後 ⑤⑦⑧

ク 10本前後 ①

ニ 胴体中の○の数 70以上 ②

ク 60以上 ①③⑧

ク 60以下 ④⑤⑥⑦

ホ 尾の先の下ヒレ 7本 ②

ク 4本 ③④

ク 3本 ⑤⑦⑧

ク 0本 ①⑥

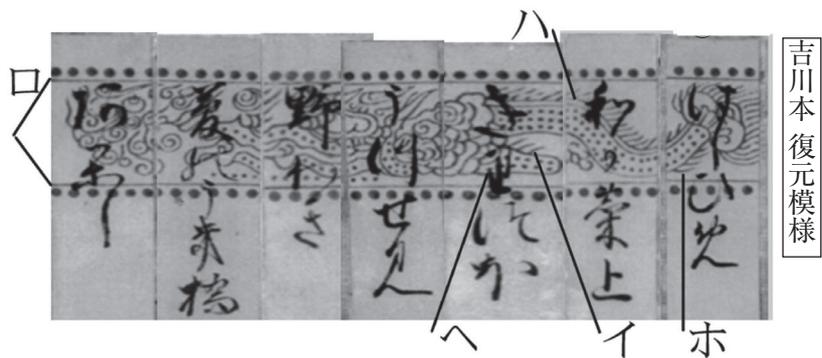
ヘ 後足の下の毛 3本 ②

ク 1本 ③

ク 0本 ①④⑤⑥⑦⑧

「イ」から⑦⑧は明らかに他とは版が異なる。後水尾(1596~1680)の生没年から⑧を江戸前期の制作と、また⑥に似ることから⑦を幽齋(1534~1610)の晩年での制作と考える。

「ロ」も「ヘ」において、同版であろう②③④を比較すると、「ニ」の数値には数え間違いがあるかもしれないので判断の対象から外せば、「ヘ」において、②熊大本、③吉川本、④大島本の順に毛の数が減っている。版の摩擦による差が生じたかと判断されるので、②熊大本の題簽の制作時期が最も早期であり、三本の題簽の制作年は、熊大本、吉川本・大島本の順であろう。題簽の制作年は、吉川本が永正一七年<sup>1520</sup>頃であり、熊大



本の題簽制作は永正一七七年を遡ることとなる。大島本の題簽制作の時期は、「二」を考慮すると永正一七七年を下ると推測される<sup>(17)</sup>。

余談ながら、吉川本の題簽筆者として実隆の名が「源氏五十四帖目録次第付」に五四枚中二三枚に挙がっていて、残りは中院通茂（寛永八年1631～宝永七年1710）とする<sup>(18)</sup>。吉川本の題簽筆者を二者とする記載から岡野道夫氏は、落ちた分を江戸時代になって補ったと推測されている<sup>(19)</sup>。吉川本の復元模様の「へ」において、0本のものが見つければ、岡野説でもいけるかもしれない。稿者は、実際には吉川本を拝見できていないので強くは主張しないが、字形から筆者を五四枚とも実隆ではないかと推測している。

## 2 熊大本の成立時期

吉川本『源氏』には、河内本の本文を持つ写本（吉川史料館蔵）と青表紙本の本文を持つ写本があるが、熊大本の題簽との関係で取り上げているのは後者であり、山口県岩国市の岩国徴古館での所蔵を経て、現在は吉川史料館に所蔵されている五四帖の寄合書きである。

吉川本の成立については、永正一三年<sup>1516</sup>から一四年<sup>1517</sup>ころの成立とする説<sup>(20)</sup>、上野著二六三頁以後に述べられている永正一七年<sup>1520</sup>説があり、稿者は、上野氏説を支持したい。同氏が挙げておられる『実隆公記』（以下『公記』）永正一七年四月二日条の「源氏物語奥書〔陶兵庫本〕、其外外題等事所望。」の記事の「陶兵庫本」が、吉川本に該当する<sup>(21)</sup>と判断するからである<sup>(22)</sup>。

熊大本の題簽が吉川本の題簽よりも遡る制作と考えられることを前項で述べた。おそらく熊大本自体の成立も吉川本の成立した永正一七七年を

遡ると考える。それをいつ頃と考えるべきかは後に述べる。

## 3 熊大本の題簽筆者

吉川本の題簽については、筆跡からは実隆一筆としてもよいのでは、ということを経述したが、これに対する熊大本の題簽の筆者は、実隆ではない感触を受ける。実隆筆よりも大胆で穂先のよく効いた息の長い筆遣いの能書であり、男性的な筆跡である。

熊大本の題簽の「や」は、後に取り上げるような紅梅本若菜下の貼り紙に見られた特徴がない。そこで、「や」にこだわらず題簽から特徴的な字形をさがせば、「ふ」「せ（勢）」「ま（万）」「ほ（本）」「こ（古）」「き」に特徴を見いだせる。よって、これらの字について調査したい。「人物」は、勸修寺藤子（筆者候補として後に取り上げる）の配偶者「後柏原天皇（勝仁親王）」、一位殿（筆者候補として後に取り上げる）の兄である飛鳥井雅俊、近似する題簽用紙を持つ吉川本の成立に関わった三条西実隆および後継者公条、上臈局の配偶者である伏見宮邦高親王、雅俊姉が近衛政家の側室であった<sup>(23)</sup>縁により近衛尚通を選ぶ。

まず、筆跡を判断するための「資料一覧」を挙げる。そして、その後で、その資料の妥当性を検討し、次に、題簽の字についての筆跡調査をする。

資料一覽

筆者	資料
A 尚通	和歌短冊「きのふたに」(思文閣古今名家ノ筆蹟短冊目録一六号)
B 雅俊	吉川史料館『源氏物語』(青表紙本) 花散里
C 実隆	高松宮家本『源氏物語』松風(高松宮御藏河内本源氏物語臨川)
D 公条	日本大学蔵本『源氏物語』桐壺
E 雅俊	和歌短冊「寄月ノ田家」(思文閣古今名家ノ筆蹟短冊目録一七号)
F 雅俊	市立米沢図書館蔵『後撰和歌集』
G 後柏原	和歌短冊「暮春」(思文閣古今名家ノ筆蹟短冊目録二四号)
H 後柏原	和歌短冊「冬月」(思文閣古今名家ノ筆蹟短冊目録一六号)
I 後柏原	和歌短冊「昔おもふ」(思文閣古今名家ノ筆蹟短冊目録五号)
J 後柏原	和歌短冊「相おもふ」(思文閣古今名家ノ筆蹟短冊目録一〇号)
K 後柏原	和歌短冊「不逢恋」(思文閣古今名家ノ筆蹟短冊目録一七号)
L 尚通	和歌短冊「音にのみ」(思文閣古今名家ノ筆蹟短冊目録一六号)
M 実隆	和歌短冊「はつせ山」(思文閣古今名家ノ筆蹟短冊目録一六号)
N 実隆	和歌短冊「きえかへり」(思文閣古今名家ノ筆蹟短冊目録一六号)
O 実隆	和歌短冊「あり明の」(思文閣古今名家ノ筆蹟短冊目録一六号)
P 後柏原	海の見える杜美術館蔵御消息「ただいまのはな」
Q 後柏原	図書寮文庫蔵後柏原天皇宸筆朗詠御色紙幅「月に薄絵入」
R 邦高	吉川史料館『源氏物語』(青表紙本) 夢浮橋
S 邦高	慶應義塾ミュージアム・コモンズ和歌短冊「夕薄」(センチユリー 赤尾コレクションAW-CEN-001185-0000)
T 実隆	和歌短冊「思かね」(思文閣古今名家ノ筆蹟短冊目録一六号)
U 後柏原	和歌短冊「龍田河」(思文閣古今名家ノ筆蹟短冊目録三一号)
V 後柏原	東京国立博物館蔵「和歌懐紙」「詠每家有春和歌」
W 後柏原	京都国立博物館蔵「後柏原天皇宸翰懐紙(月多遠情ほか)」
X 後柏原	和歌短冊「初恋」(思文閣古今名家ノ筆蹟短冊目録一〇号)
Y 実隆	和歌短冊「をしなへて」(思文閣古今名家ノ筆蹟短冊目録一六号)
Z <sup>1</sup> 後柏原	根津美術館蔵「瀟湘八景和歌」
Z <sup>2</sup> 実隆	日本大学蔵本『源氏物語』花宴
Z <sup>3</sup> 尚通	吉川史料館『源氏物語』(青表紙本) 桐壺

調査方法が目視なので判定基準が明確にならない懸念があるが、次のようにする。

- 無印……………同筆の可能性が高い
- ( ) 付き……………似ている
- ^ V 付き……………似ていなくもない
- ×印……………同筆である可能性が低い

所在箇所を示すのに、丁数と行数で示したり、公開されているファイルNoであったり、と一定していないのをお許しいただきたい。なお、同じ作品内では任意に調査を中断している場合があることをお断りしておく。なお、太字記号の資料は、二〇二一年現在のウェブサイトで見られる。資料として用いた書跡には、掲載が難しそうなものについてはその掲載を省略し、許可の出るものを挙げるに留まることをお詫びする。

### 資料の妥当性

調査した「資料一覧」のうち、「思文閣へ古今名家▽筆蹟短冊目録」のもの、およびS・Z<sup>1</sup>は署名があるので真蹟であろう。東京都立博物館蔵・京都国立博物館蔵・図書館蔵・海の見える杜美術館蔵のものも筆者に誤りはないであろう。Dの公条筆・Z<sup>2</sup>の実隆筆も字形から真蹟である。残る吉川史料館蔵『源氏物語』（以下「吉川本」）桐壺・花散里・夢浮橋の筆者は「極め」に、市立米沢図書館蔵『後撰和歌集』の筆者については「伝承」に、それぞれがよるようである。ここで、念のため、吉川本桐壺・花散里・夢浮橋、市立米沢図書館蔵『後撰和歌集』について、それぞれの筆者に間違いがないかを調査しておきたい。

#### イ 吉川本桐壺の筆者は近衛尚通で正しいか

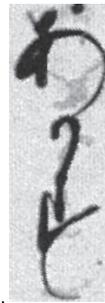
短冊目録一六号所載の二点の短冊の尚通の字と桐壺の字を比較すると、次に示すとおり特徴のある字形の「す（寿）」の一致と第二画が左上から右下へ傾く特徴の一致する「お」が見られる。この二字の字形の一致により、吉川本桐壺の字は尚通の短冊の字と一致しているといえる。

つまり、吉川本桐壺の筆者は、極めの通り尚通としてよい。

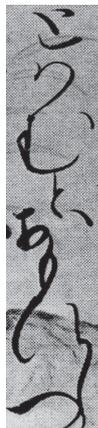
#### ○ 尚通筆短冊「衣ほす」



桐壺1ウ②「あかす（寿）」



#### ○ 尚通筆短冊「とはむとおもひしつ」



桐壺2オ③「事おほかれと」



#### ロ 吉川本花散里の筆者は飛鳥井雅俊で正しいか

短冊目録一七号の雅俊の字と花散里の字を比較すると、次に示すとおり、第一画が長い点に特徴のある字形の「心」の一致が見られる。

○雅俊筆短冊「心なき」



花散里1オ①の「御心」

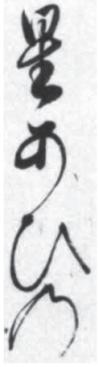


この「心」の字形の一致により、吉川史料館蔵『源氏物語』花散里の字は雅俊の短冊の字と一致しているといえる。つまり、吉川史料館蔵『源氏物語』花散里の筆者は、極めの通り雅俊としてよい。

ハ 吉川史料館蔵『源氏物語』夢浮橋の筆者は伏見宮邦高親王で正しいか

邦高親王筆「和歌懐紙七夕」(センチュリー赤尾コレクション)の「あ」と吉川本夢浮橋の「あ」を比較すると、次に示すとおり、第二画が直下する特徴のある字形の「あ」の一致が見られる。

○邦高筆和歌懐紙「星あひの」

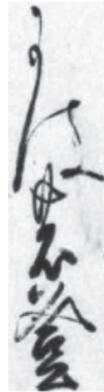


夢浮橋2オ①「あかつきにも」



邦高親王筆「和歌懐紙七夕」(センチュリー赤尾コレクション)および「和歌短冊夕薄」(同)の「は」と吉川本夢浮橋の「は」を比較すると、次に示すとおり、「は」の字形の一致が見られる。

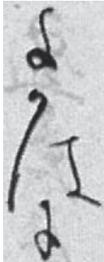
○邦高筆和歌懐紙七夕「にはのと」



邦高筆和歌短冊「夕くれは尾花」



吉川本夢浮橋1オ③「よかはに」



「あ」「は」の字形に一致するものがあるので、吉川本夢浮橋の筆者は極めのとおり邦高親王としてよい。

ニ市立米沢図書館蔵『後撰和歌集』（米沢本後撰集）の筆者は飛鳥井雅俊で正しいか

調査「ロ」により、吉川本花散里の筆者は飛鳥井雅俊であるとしたので、これと『後撰和歌集』の字を比較すると、次に示すとおり、字形に似たもの（人・し・ぬ）がある。そして、「や」の最終画が通常よりも右寄りに引かれる特徴を持つものが花散里に一例、後撰和歌集にも多く見られ、これを共通の特徴といえそうである。さらに「ひ」の第一画を点で書く場合が多い点も特徴といえる。やはり同筆としてよい。

○花散里1才①「人しれぬ」

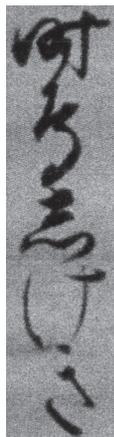


後撰和歌集No.25⑬「夜人に」



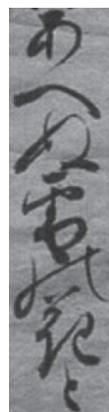
○花散里1才①「人しれぬ」(画像既出)

後撰和歌集No.27⑳「時鳥しけき」

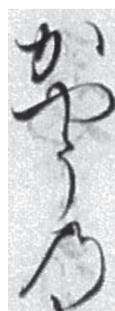


○花散里1才①「人しれぬ」(画像既出)

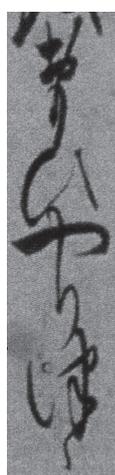
後撰和歌集No.3⑨「あへぬ(・)雪の花と」



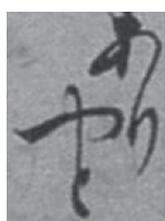
○花散里3ウ5「かやうの」



後撰和歌集No.202⑭「おもひやりつゝ」



後撰和歌集No.131①「ありやと」



○花散里1才⑨「給ひて」





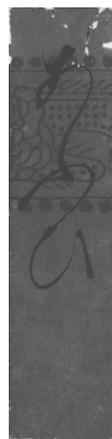
以上で資料の妥当性についての調査を終え、次に熊大本の題簽の筆跡調査をする。

〔題簽の仮名「ふ」「せ(勢)」「ま(万)」「ほ(本)」「こ(古)」「き」の筆跡調査〕

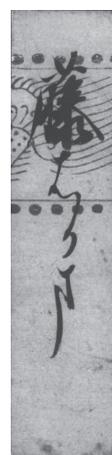
対象	「ふ」	「せ(勢)」	「ま(万)」	「ほ(本)」	「こ(古)」	「き」
題簽 卷名	あふひ・よもきふ・こて ふ・にはふ宮・かけろふ	勢きや・ゑあは勢 ・松か勢	たまかつら・藤はかま ・まきはしら	きりつほ・夕かほ・あ さかほ・ほたる・まほ ろし・にはふ宮	こてふ・よこふえ ・こうはい	きりつほ・は、き、 ・よもきふ・夕きり
後柏原	Ⅰ(J) ^ K V G (Z) <sup>1</sup>	× U × V	(P)	G (H)	^ Q V ^ W V (X)	^ K V
雅俊	B 6ウ② ^ C No.7⑩ V (E) (F No.3⑬⑯)	(B 1オ⑨、2ウ①) (F No.6⑩)	B 2ウ①、3オ②、4 オ④ (F No.3④)	B 1オ③ E	(B 1オ②、4ウ⑧) ^ F No.7⑦ V	(B 5ウ③) (F No.29⑮)
実隆	(M) ^ N V (Z 4ウ②)	(T)	^ N V (C 17オ⑧)	(D 題簽) ^ O V	^ Y V Z 12オ②	^ Z 9ウ⑧ V
公条	(D 1オ④)	(D 8ウ⑥)	^ D 13オ③ V	(D 4オ⑤)	^ D 22オ③ V	^ D 10オ⑩ V
邦高	S	S・Rに用例なし	R 1ウ⑤、(R 3オ⑦)	^ R 2ウ③ V	(R 1オ⑨)	^ R 2オ⑨ V
尚通	A、Z 1オ④⑥⑩ L	(Z 5ウ②、11ウ②)	^ Z 7オ⑨、19ウ⑦ V	^ Z 5オ⑦、7オ⑨ V	(Z 12ウ⑤、21ウ⑩)	^ Z 4オ⑤ V (7オ⑨)
考察	「ふ」について同筆の可能性が高いと判定した後柏原・雅俊・邦高・尚通が題簽筆者の候補となる。	「せ」は、後柏原の字が似ていないので後柏原が後退する。	「ま」については、尚通の字が類似度が低いため、雅俊・邦高が題簽筆者の候補として残る。	「ほ」をふくめて雅俊が題簽筆者の候補筆頭であり、後柏原にも注目しておく。	公条以外の五名の「こ」に近い。雅俊が題簽候補筆頭であり、後柏原にも注目持続。	雅俊・尚通の「き」の字が近く、後柏原は遠い。結論は、雅俊が題簽筆者候補筆頭である。

以上の調査した範囲では題簽筆者候補は「ふ」「ま」「ほ」の一致の見られる雅俊となる。

熊大本題簽「あふひ」



熊大本題簽「藤はかま」



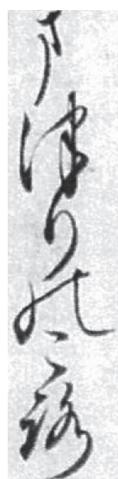
熊大本題簽「きりつほ」



吉川本花散里6ウ②の「給ふも」



吉川本花散里2ウ①「まつりのころ」



吉川本花散里1オ③の「おほかたの」



雅俊とともに最後まで名が上がっていた邦高・尚通を加え、念のため、この三人の「す(寿)」「あ」「み(見)」の三字について調査し、その調査結果を次に表示する。

「仮名(す(寿))」「あ」「み(見)」の調査

対象	「す(寿)」	「あ」	「み(見)」	考察
卷名(題箋)	うす雲・す、むし	あふひ・あかし・あさかほ	みゆき・みのり	「み」は、三人とも似た字が見いだせる。
雅俊	(3ウ⑩)	(B1オ⑩、1ウ⑨)	(B4オ④、6ウ③)	「す」は、尚通が似ていない。三人のうち尚通が脱落。
邦高	(R1ウ⑤・2オ⑤)	×R1ウ⑧・2オ①	△R15ウ6▽ (R23オ⑤)	「あ」は邦高・尚通が似ていず、邦高も脱落。雅俊が残る。
尚通	×Z1ウ2	×Z1オ3	(Z3ウ⑥)	結論：三字の検討からは、雅俊が題簽筆者として残る。

以上の調査からは、題簽筆者として最も可能性が高いのは飛鳥井雅俊ということになる。

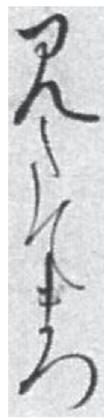
熊大本題簽「みゆき」



雅俊吉川本花散里4才④の「み」



邦高吉川本夢浮橋23才⑤の「みたてまつ」



尚通吉川本桐壺3ウ⑥「このみこ」



熊大本題簽「うす雲」



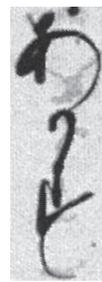
雅俊吉川本花散里3ウ⑩の「はすくし給はぬ」



邦高吉川本夢浮橋1ウ⑤の「すこし」



尚通吉川本桐壺1ウ②「あかす」



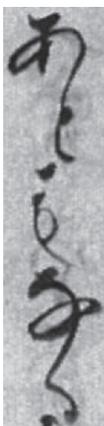
熊大本題簽「あさかほ」



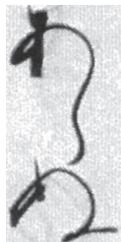
雅俊吉川本花散里1ウ⑨「世のあはれの」



邦高吉川本夢浮橋7ウ①「あともなく」



尚通吉川本桐壺1オ③「あらぬ」



(七) 紅梅本と熊大本の校異およびイ注

これについての精査はまだできていないので、上野氏のご調査にお任せすることにして、目に付いたことのみ述べる。

二本に本文差はほとんど見られず、行取り・丁取りの一致が多く見られ、字母も一致する場合が多いが、全く同一とまでは言えない。紙面から受ける印象も全く異なるので、上藤局本の敷き写しではないと判断さ

れる。

また、二本ではイ注の存在状況が異なっており、熊大本のイ注は少ししかないが、紅梅本には多い。紅梅本の欠である蓬生・若葉上での紅梅本のイ注の状況は分からないが、熊大本に該当の巻が存在しているため、何が分かるかを調査する。なお、紅梅本の補写の巻である総角にはイ注はない。

1 熊大本蓬生（紅梅本は欠冊）のイ注

熊大本蓬生 No.712<sup>①</sup>に一箇所あるイ注および他本の当該本文を挙げる。

熊大本……我御くしのおちたりけるをとりあつめてかつらに

〔大成〕五三一頁<sup>①</sup>

耕雲本（『大成』による）……わか御くしのおち給へりけるをとりあ

つめてかつらに

肖柏本（『大成』による）……わか御くしのおちたりけるをとりあつ

めてかつらに

日大本（写真版による）……我御くしのおちたりけるをかつらに

三人の源氏研究の始発に用いられた耕雲本から肖柏本までは「とりあつめて」の本文はあった。おそらく、上藤局本の成立以前に実隆の用いた未詳本の「わか御くしのおちたりけるをかつらに」との校合をしての文明本への書入れが「六字イ無」である。この「六字イ無」の意味は、仮に「無」の書入れがないなら「この六字は異文扱いにする」の意であるので、本行の「とりあつめて」が削除され「とりあつめて」というイ注が付されることとなる。しかし、この例では「無」がある。よって、「この六字は異本にはない」という注記となり本文校訂には関与しない。書入文明本がどうであったかを書く

書入文明本……我御くしのおちたりけるをとりあつめてかつらに

であり、上藤局本では書入文明本をそのまま写したと推測され、それを写した熊大本が上記本文となっている。

しかし、日大本は「無」がないかのように、「とりあつめて」を削除した本文になっている。多くの書入があったであろう書入文明本は、永正三年<sup>1506</sup>に甲斐国某へ売却したため、実隆は書入をした文明本そのもの

は手元になく、それを写した本に頼らざるを得なくなっていた。B本・C本・D本作成時<sup>②</sup>は書本が南御方本（上藤局本）であり、上藤局本を写した熊大本が「とりあつめて」の本文であるので、書入の入った文明本に「とりあつめて」の本文があったことを明示している。それにも関わらず日大本は「とりあつめて」がない本文となっている（『大成』では、日大本も諸本と同じく「とりあつめて」があることになっているけれども）。指摘できることは、肖柏本・原態文明本・上藤局本で青表紙本化されていた本文箇所を日大本では後退させていることである。熊大本・紅梅本の親本である上藤局本（南御方本）が青表紙本化のピークであったことを、ここでも確認できる。

2 熊大本若菜上（紅梅本は欠冊）のイ注

熊大本若菜上 No.1368<sup>④</sup>に一箇所あるイ注および他本の当該本文を挙げる。

熊大本……ふちつほときこえしは先帝の源氏にそ

〔大成〕一〇二五頁<sup>⑦</sup>

耕雲本（『大成』による）……ふちつほときこえしは先帝の源氏にそ

肖柏本（『大成』による）……ふちつほときこえしは先帝の源氏にそ

日大本・実枝本（写真版による）……ふちつほときこえしは先帝の源氏にそ

横山本・陽明本……ふちつほときこえしはせんたいの源氏にそ

（保坂本）……ふちつほときこえしはせんたいの源氏にそ

三人の源氏研究の始発で用いられた手沢本の本文（耕雲本）から日大本まで一貫して「先帝の源氏」である。上藤局本の成立（明応四年<sup>1495</sup>）以前に横山本・陽明本・保坂本のいずれかとの校合が入り、書入の入った文明本は「……先帝の……」となっていたのであろう。

紅梅本・熊大本の二本の本行本文は同一視できるほどであるが、その差はイ注の数にあり、熊大本のイ注の各巻の数は、紅梅本よりも常に少ないか、同数に止まっている。この状況を熊大本の不備な奥書から推測して、熊大本筆者の不慣れな書写による脱落によるものと判断している。

熊大本が紅梅本に先んじて成立し、書写者の若書きであることからイ注の欠落がある場合が多いと推測する<sup>(25)</sup>。熊大本の蓬生と若菜上には、イ注が一つずつ存在しているので、書写者が比較的丁寧な書写した巻々と判断され、紅梅本の欠を補いえる巻々といえそうである。

#### (八) 紅梅本と熊大本の書写技量の差

そもそも上藤局本は、書入れが多く入っていたであろう文明本を清書的に書写した本と稿者は考えている。本文校訂を意図した校合に際し、まず採用したい新本文を傍記する。そして、元の本文を「イ注」として残したい場合は、傍記に対応する本行本文に「イ」添えておき、元の本文を残す必要がない場合はミセケチを入れるに留める。時の経過により書入れは増加するであろうが、これを清書的に書写する際には、傍記を本行に移し、「イ」を添えた本行部分をイ注として本行右へ書く。「イ」を添えずミセケチの付された部分は校訂のみするのである<sup>(26)</sup>。この清書的に書写によって、書入れは減少して紙面が美しくなる。清書的に書写は、上藤局本において成され、それを書写したのが二本だから、二本が限りなく同一に近い本文を持っているのである。この二本の本文が同一に近いことから、書写者は少なくとも本行本文に関しては正確に写し取れている、と言える。

この本行本文を正確に写し取る能力のある書写者が、イ注に関しては、

時の経過とともに正確に写し取る能力を得た、と考えたい。つまり、二本に「本云」の有無の差があった奥書から導かれたのと同じ結果となるが、まだ書写技能が十分でない頃に熊大本がまず書写され、後年、書写技能が十分養われた頃に紅梅本が書写されたと判断するのである。

#### (九) 紅梅本の補写の巻「総角」と熊大本

紅梅本総角は補写の巻である。もし散逸した紅梅本総角が出現するとすれば、イ注箇所を除いては熊大本と同じ本文であるはずのだが、補写に選ばれた本がどのくらい似ているかは興味深い。肖柏本、補写本、熊大本を比較してみる。

総角の巻で、紅梅本（補写）と熊大本とに異同がある七箇所（次頁の表参照）がある。補写された本は、七箇所のうち肖柏本と六箇所で一致し、肖柏本に近い本である。また、熊大本とは一箇所も一致していないので、熊大本からは遠い。つまり、熊大本と同文であろう散逸した紅梅本からは遠いと判断され、補写された本は紅梅本の代替の本とはなりにくい。熊大本こそが紅梅本の代替となるであろう。

大成	肖柏本	紅梅本の補写の卷(総角)	熊大本
1589 ⑭	ことさへそひて	ことさへそひて	事さへ
1591 ⑭	き、をき奉りにしかは	き、をきたてまつりにしかは	き、をき
1603 ②	かくてのみすくし	かくてのみすくし	すくし
1608 ⑫	みるにおなしことなから	見るに	みるにおなし事なから
1619 ⑤	のたまへは心からとにく、そき、給ふ	のたまへは心からとにく、そき、給ふ	の給へは
1621 ⑪	ひさしく有へき物とも	ひさしくあるへき物とも	ひさしくもと
1636 ⑧	のほりくたりこきめくり	のほりくたりこきめくり	のほりくたり

### 三 上藤局本を書写した人物

実隆は文明本を作成し、その文明本へ青表紙本化を図って校合書入をする際には、元の本文にイと添え、校訂する本文をイ注化する部分の右側に書入れたと推測される。これを写し取る際には、右側の書入れが本行本文となり、イと書き添えられた元の本行本文が右側に出されてイ注となる。この校訂方法で書入れられた本を便宜的に「書入文明本」と仮称してきた。この書入文明本を写し取る際は、注意しながら清書的に書写することとなる。書入文明本を写し取った上藤局本は、注意の必要な

書写作業の末に、見事に写し取れたことは、実隆が手沢本を売却しそれを再現させる毎に上藤局本(南御方本)を書本にしていることから推測される。

この上藤局本を書本に作成された紅梅本と熊大本は、上藤局本の作成に比べれば、その書写作業は格段に容易であったであろう。しかし、生涯に二度も『源氏』を書写したことは、注目されていい。この注目すべき女性とは、いかなる人物なのであろうか。この疑問を解くための調査を開始するが、その手掛かりを与えてくれることになるものに若菜下の貼り紙がある。

(一) 紅梅本若菜下の貼り紙および貼り紙筆者の検討

紅梅本の三箇所貼り紙がある。そのうちの若菜下の貼り紙の調査をする。

1 若菜下巻(大成1153<sup>③</sup>)にある貼り紙(紅梅本No.35—0039<sup>⑭</sup>)

貼り紙の本文を掲出する。

さまざまたりノ次

御ことのふくろた、みてひきかくしたるに

ほとんちいさくおはしませは中くさしやり給ふ程

もなくてうつくしう見えたまふ(傍線は稿者)

この貼り紙の真下の紅梅本(画像No.35—0040<sup>⑮</sup>)を挙げる。ここの熊本

(画像No.1538<sup>⑯</sup>)は用字行取りともに同文である。

(大成1153<sup>②</sup>)さくらのほそなかに御くしは左右よりこ

ほれかゝりてやなきのいとのさまざまり

これこそはかきりなき人の御ありさま

なめれとみゆるに女御の君はおなしやう(傍線は稿者)

貼り紙に「さまざまたりノ次」とあるので『大成』にあたると、河内本系諸本と別本系の保坂本が紅梅本の貼り紙にはない「いと」を持っているが、その有無以外は同文である。

(大成1153<sup>③</sup>河内本系校異<sup>③</sup>)御ことのふくろた、みてひきかへしたるにほとんちいさくおはしませはなかくさしやり給程

もなくていとうつくしう見え給<sup>河</sup>(傍線は稿者)

(大成1153<sup>③</sup>別本系校異<sup>③</sup>)御ことのふくろた、みてひきかへしたるに

ほとんちいさくおはしませは中くさしやり給ほと

もなくていとうつくしくみえ給「保」(傍線は稿者)

紅梅本の貼り紙は、河内本系諸本と別本系の保坂本との酷似本文に該当している。この巻の耕雲本(高松宮家本)は河内本系一本であるので、「いと」の有無を無視すれば耕雲本に酷似しているともいえる。

この部分は、原態文明本が河内本系あるいは別本の保坂本に近似する本文であったことを示している。具体的にいえば、三人の源氏研究の土台にある耕雲本の本文を持つそれぞれの手沢本への校合書人があつて書入文明本の本文状況となるが<sup>27</sup>、新本文を採用し、元の本文を異文注記化あるいは削除するという作業に際し、原態文明本から書入文明本への変化は、次頁に掲出したものようなものであつたと推測される。

この書入文明本を写し取つたのが上藤局本(紅梅本で代用)であるが、上藤局は、行間に書入文明本の三行分の本文を細字にて写し取つたであろう。紅梅本の筆者は、この行間の処理に戸惑い、人に任せようである。なぜならば、次項で述べる理由により、貼り紙筆者を異筆とみるからであり、貼り紙部分を書いた別人がいる。紅梅本の筆者は、貼り紙筆者にこの箇所の書写処理を指導してもらつたと推察される。なぜかというところ、若菜下と御法の貼り紙での教示をもとに、東屋に存在する貼り紙の方は自身で処理していると推察されるからである。なお、熊本は貼

り紙を持たず紅梅本と本本文は同文であり、上臈局本の行間部分に書かれていたであろう細字に注意を払わない書写態度が窺える。

原態文明本

書入文明本

さくらのほそなかに御くしは左右よりこ ほれかゝりてやなきのいとのさましたり 御ことのふくろたゝみてひきかくしたるに ほとんちいさくおはしませは中くさしやり給ふ程 もなくてうつくしう見えたまふ これこそはかきりなき人の御ありさま なめれとみゆるに女御の君はおなしやう（傍線は稿者）	さくらのほそなかに御くしは左右よりこ ほれかゝりてやなきのいとのさましたり 御 <small>以下三行イ</small> ことのふくろたゝみてひきかくしたるに ほとんちいさくおはしませは中くさしやり給ふ程 もなくてうつくしう見えたまふ これこそはかきりなき人の御ありさま なめれとみゆるに女御の君はおなしやう（傍線は稿者）
---	---

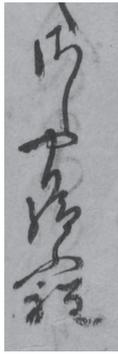
## 2 紅梅本若菜下に存在する貼り紙の筆者について

貼り紙の字が紅梅本の筆者とは異なると判断したのは、平仮名「や」に同筆とは言えない特徴を見いだすからである。紅梅本の筆者の「や」はそう特徴があるわけではない（以下「A」）が、貼り紙三行目に一字見られる「や」の終画は、運筆に影響されて随分右寄りに引かれている（以下「B」）。このBの特徴は、管見では、正徹本（国文学研究資料館蔵。解題に「近世初期の書写と目される」とある）に頻出、同じく近世の写本『風葉和歌集』の多くの本でも認められた。また、近世以前の写

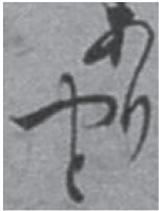
本では大島本『源氏物語』（飛鳥井雅康筆）・吉川史料館蔵吉川本『源氏物語』桐壺25ウ④（近衛尚通筆）、高松宮家本『源氏物語』松風9才①・12才①・24才⑦・25才④（筆者実隆）などの他、「著到御懷紙 後柏原天皇宸翰」⑪（香川県立ミュージアム）の元長筆にも見られ、結構多くの用例を見いだせるが、圧倒的にAの用例が多く、Bの用例は少ない。Bの用例がどれくらい少ないかといえば、吉川本の場合、邦高筆の夢浮橋では全二四丁足らずの分量に一例の出現も見られない。尚通筆の桐壺でも全三五丁の分量に一例の出現も見られないが、Bに近い例（運筆

がBと同じだが最終画面自体は左よりに引かれているので「B」とすべきか）なら25才④にある。邦高筆・尚通筆のBの出現例の少なさに比して、雅俊筆の花散里では、全六・五丁足らずの少ない分量に一例（3ウ⑤）の出現が見られ、雅俊筆でのBの出現率が高いことが分かる。雅俊筆のBの出現率が高いことは、市立米沢図書館蔵『後撰和歌集』（極め、飛鳥井雅俊筆<sup>28</sup>）No.115<sup>20</sup>、No.117<sup>7</sup>をはじめとしてNo.123<sup>13</sup>、No.129<sup>10</sup>、No.131<sup>1</sup>、No.131<sup>8</sup>、132<sup>6</sup>など多数の例が見られことから証される。

近世以前では、「や（B）」は、大島本『源氏物語』、高松宮家本松風の実隆筆、「著到御懷紙」の出詠者の元長筆に、吉川本桐壺の尚通筆にも存在しているが、雅康は永正六年<sup>1509</sup>に死去しているので、また実隆は多忙であったことにより、三好元長は貼り紙の書かれた永正一七年には未だ上洛していないので、それぞれの貼り紙への関与は考えづらい。そして近衛尚通の関与も考えにくい<sup>29</sup>ので、「二の（六）の3「熊大本の題簽筆者」での検討結果と考え併せて、若菜下の貼り紙の「や（B）」を、「B」の出現頻度が高い雅俊筆と判断する。さらに貼り紙の字「ひ」は、第一画を点で済ませるといふ雅俊筆の特徴が見られる。貼り紙の「ほ（本）」「ふ」の字形も雅俊のものとしてよく、貼り紙は雅俊によって書かれたものと判断される。



若菜下貼り紙の「さしやり給ふ程」 米沢本後撰集No.131①「ありやと」



さて、飛鳥井雅俊といえ、行幸に挟まれている付箋（本稿「三の（四）紅梅本の付箋から書写者を推測」参照）に紅梅本筆者として名が上がっている「榮雅女一位殿」、この人物の兄である。となると、紅梅本の筆者として「榮雅女一位殿」も有力候補となる。

## （二）紅梅本御法に存在する貼り紙および貼り紙筆者の検討

### 1 紅梅本御法に存在する貼り紙

二つ目の貼り紙は御法（大成<sup>1396</sup>⑨、紅梅本No.40—0027<sup>6</sup>）にあり、次のように書かれている。これを調査する。

○ おりからによろつのふる事おほしいて

られてなにとなくその秋のことこひしう

かきあつめこほる、なみたをはらひもあへ

たまはぬまきれに（傍線は稿者）

この貼り紙の真下（大成<sup>1396</sup>⑨、紅梅本No.40—0028<sup>6</sup>）に

ぬれにし袖に露そをきそふ○御かへし

露けさはむかしいまともおほ、えす

おほかたあきのよこそつられもの、み

かなしき御心のま、ならはまちとり

とあり、貼り紙本文は、肖柏本（大成による）

おりからによるつ的事おほしいて  
られてなにとなくその秋のこと恋しう  
かきあつめこほる、涙をはらひもあへ  
給はぬまきれに（傍線は稿者）

と傍線部に「ふる事（貼り紙）―事（肖柏本）」の校異が見られるもの他の部分は一致している。つまり、貼り紙の本文は肖柏本と酷似している。

ここも、原態文明本が肖柏本と酷似した本文であったことを示しており、原態文明本を青表紙本化するための切り出しの行われた箇所であり、切り出した部分が貼り紙となっているのである。青表紙本系の中にとどまらず校本全体の中で肖柏本のみがこの近似本文であるが、書陵部本は正に貼り紙の本文と同文である。書陵部本が文明本の青表紙本化に到る前段階の本文であることが注目される。肖柏本・書陵部本が何に拠ったかは、耕雲本・正徹本が貼り紙の本文を持たないのでこれらではない。

## 2 紅梅本御法に存在する貼り紙の筆者

貼り紙の「ぬ」と紅梅本の「ぬ」に違いが見られる。紅梅本の「ぬ」は結びが下方にあるが貼り紙の字は標準的な位置で結ぶ、という違いである。貼り紙の「ぬ」は、米沢本後撰集に多く見られる「ぬ」の字形と一致するので、御法の貼り紙の筆者も雅俊としてよいであろう。

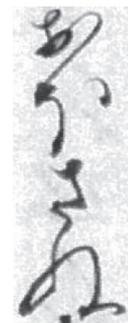
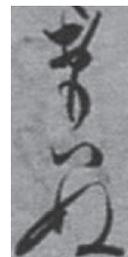
紅梅本 No. 40 | 0027 ⑫ 「ならぬ」



貼り紙 4 行目 「たまはぬ」



雅俊米沢本後撰集 No. 9 ⑭ 「おもはぬ」 雅俊吉川本花散里 6ウ ② 「おほさぬ」



### (三) 紅梅本東屋に存在する貼り紙についておよび兼良本

紅梅本にもう一つある貼り紙について検討したいが、この貼り紙の字は検討するまでもなく書写者の字である。ただし、貼り紙の真下に一箇所補入があり、この補入の字は検討を要する。

#### 1 紅梅本東屋に存在する貼り紙の真下にある補入の字の筆者

貼り紙をめくり上げると紅梅本 No. 50 | 0039 ④の補入印の横に補入文「めさましや」がある（次項「2」の「熊大本」と対照した「紅梅本」部分参照）。この字を筆者の字としていいかどうかの検討をする。

この補入文のうちの「さま」の二字に注目する。まず、比較すべき字は、若菜下貼り紙一行目に「さましたりの次」とある「さま」があった。これは、すでに雅俊の字とした。もう一つ比較すべき字を探すと、補入文と同じ紙面にある。欄外に記された○印の直前の文「おはせしさま」か

ら「さま」を選ぶ。こちらの「さま」は紅梅本筆者の字である。若菜下貼り紙の雅俊筆「さま」の字と、紅梅本筆者の字とどちらに東屋の貼り紙にある補入の字が似ているかを見比べればよい。

雅俊の字は勢いのある運筆であり、紅梅本の字は落ち着きのある運筆である。補入の字は、明らかに後者である。この補入は、紅梅本筆者が書いたものであり、上藤局本にあった補入を写したか、書写時に脱落させた本文を点検時に補入したかのいずれかであるが、紅梅本だけに見られ、熊大本にはない。紅梅本の脱落であるなら熊大本にその本文があるはずなのにない。このことから、上藤局本にあった補入を紅梅本は写し取り、熊大本は写し落としたりと考えられる。

また、この補入箇所からは、「紅梅本・熊大本の二本ともにある書入れが上藤局本にあった書入れを写し取ったものであり、紅梅本だけにあ

る書入れが後に書かれたもの」とは言えそうにないことが分かる。

## 2 東屋巻(大成1817②)の貼り紙(紅梅本No.50-0038)の本文

次の上欄に挙げる貼り紙部分の本文は、『大成』所載本のうちでは「池」に似ている。肖柏本のこの巻は青表紙本系とは認定されず、『大成』には所載されていない。肖柏本の写真版を見ると、池田本以上に貼り紙部分に似た本文を持っている。どうやら、文明本のある時点での本文が肖柏本に酷似していたことを示している。若菜下と同様こも、三人の手沢本を青表紙本化するにあたって、実隆の手沢本である文明本へはイ注化する本文にイが付された箇所であり、書入文明本を書写した上藤局本ではイ注文とする部分が行間に出された箇所である。紅梅本では、ここでも行間の処理を貼り紙としたのである。

貼り紙(大成1817②、紅梅本No.50-0038)

宮はいとなさけなけに見にく、こそみえ給しか

とりはなちてはいつれもともかくもわかれす

かたちよき人は人をけつこそにくけれとの給へは

人くゝわらひてされとおまへにはをされたてまつら

さめり

肖柏本(写真版による。行取りは紅梅本貼り紙に合わせている。)

宮はいとなさけなけに見にく、こそみえ給ひしか

とりはなちてはいつれもともかくもわかれす

かたちよき人は人をけつこそにくけれとの給へは

人くゝわらひてされとおまへにはをされたてまつり給は

さめり

肖柏本の「り給は」が貼り紙の「ら」に対応し、この部分を除いては完全に一致している。若菜下の貼り紙の例から考えると、書入文明本にイ注化する指示があったと推測される箇所であり、この貼り紙の真下の

紅梅本の本文（大成1817②）を上欄に、これに対応する熊大本の本文を下欄に記し、次に示す。なお、紅梅本には当該の行数を冠しておく。

紅梅本（大成1817③、写真No.50-0039②）

- ② ねときこえあへりむかひておはせしさま○
- ③ いかはかりならん人か宮をはけちたてまつら
- ④ ん○<sup>めさましや</sup>なといふほとにいまそくるまよりお
- ⑤ り給なるときくほとかしかましままで
- ⑥ をひの、しりてとみにもみえたまはす
- ⑦ またれたるほどにあゆみいり給さまをみれ

熊大本（写真No.2430②）

ねときこえあへりむかひておはせしさま  
いかはかりならん人か宮をはけちたてまつら  
んなといふほとにいまそくるまよりおり  
給なるときくほとかしかましままで  
をひの、しりてとみにもみえたまはす  
またれたるほどにあゆみいり給さまを

欄外に書かれた補入印「○」に従って貼り紙部分を挿入すれば文明本のもとの本文に戻ることが可能なのである。通常の処理ではイ注となるべきものである。この箇所を<sup>③</sup>書写した紅梅本筆者は、若菜下で指導されたとおりの処置をした。まず、切り出した箇所を明示する若菜下での「さましたりノ次」という言葉に代えて、「おはせしさま」の次に位置を示す「○」印を欄外に書いた。そして若菜下での処置に倣って、イ注文とする本文部分を別紙に書き、これを貼り紙とした。なお、紅梅本にある補入文「めさましや」は熊大本にはなく『大成』にもないが、前掲の貼

り紙本文の欄の下に肖柏本文を示したが、それに後続する肖柏本（『大成』1817③、行取りは紅梅本に合わせている。）を挙げる。

いかはかりならん人か宮をはけちたてまつら  
んめさましや<sup>な</sup>といふほとにいまそ車よりお  
り給なるときく程かしかましままで  
をひの、しりてとみにもみえ給はす  
またれたる程にあゆみいり給へるさまをみれ（傍線は稿者）

肖柏本には、「めさましや」（傍線部）があり、この紅梅本に見られる補入文は肖柏本からのものと考えられる。そして、この補入文が上藤局本に既に存在していたことを、前項で論じた。熊大本に「めさましや」が見られないのは、書写者が書入れを脱落させているのである。

### 3 東屋の貼り紙の本文から推測する兼良本

三人共同の源氏研究での青表紙本化の過程で切り出された本文が若菜下の例では、まさに耕雲本酷似の本文であった。しかし、東屋の貼り紙の本文は、耕雲本（『大成』の高松宮家本）とは似ていない。これをどのように考えればよいのであろうか。

これについては、二通りのことが考えられるが、稿者は、②ではないか、と推測する。

#### ①兼良が東屋を含む物語の終盤部を池田本（別本）で書き継いだ。

兼良がなんらかの事情で、五四帖の全てを書写し切れず、池田本で書き継ぎ、この書き継ぎの帖に東屋が含まれるということ想定できる。例えば、禁裏本作成の清水谷実秋による書写、あるいは文明書写本作成の甘露寺親長による書写が開始され、兼良の書写作業が中断されてしまった、ということが想定される。

#### ②兼良が兼良耕雲本を池田本で校訂した。

兼良耕雲本は、『源氏和秘抄』著作時に既に青表紙本化された箇所が見られるので、兼良が校訂に意欲を持っていて、東屋のこの箇所を池田本で校訂した。その時期は、宗祇が耕雲本を写す以前のことであり、原態文明本は貼り紙の本文を持っていて、と推測する。貼り紙のこの部分は、青表紙本化によって切り出されたのであろう。肖柏手沢本の流れを

汲む肖柏本においては、何らかの事情で青表紙本化に漏れた四帖が生じ、その内の東屋に、池田本に近い本文を三人のかつての手沢本の本文として伝えているのであろう。

なお、池田本の東屋は、『新天理図書館善本叢書 第13巻 源氏物語池田本 一』の解題に拠ると、基幹巻（青表紙本系）に取り合わされた室町中期写のものである。

#### （三）『実隆公記』の記事から上藤局本を書写した人物を推測

永正一七年1520四月一七日条『公記』に次のようにある。

新大典侍源氏本沽却 遣良椿了

新大典侍源氏本が実隆の仲介で売却されることになり、購入者のもとへ届けるべく良椿に託されたのである。

当時の天皇である後柏原の後宮に出仕していた者のうち、新大典侍（新大納言典侍）の該当者は、明応九年1500一〇月二五日に任じられた藤原（勸修寺）藤子（勸修寺教秀女）である<sup>30</sup>。

教秀には女が四人あり、一人は後土御門天皇後宮の房子（明応九年一〇月一三日に落飾、新典侍尼と称す）、房子の妹は後柏原天皇後宮の藤子、藤子の妹は実隆の妻であり、残る一人は今出川公興の配偶者である。紅梅本・熊大本の親本である上藤局本（南御方本）を作成した人物は今出川教季女であり、今出川公興は教季男である<sup>31</sup>。つまり、南御方・今出川公興・公興妻（教秀女）・藤子（教秀女）・実隆妻（教秀女）・実隆、これらの人々は姻戚関係にある。藤子の所持本を実隆の世話で売却するのも道理である。

応仁の乱を経ての父後土御門時代の財政逼迫を引き継いだ後柏原天皇

は、踐祚後二二年目にやっと即位式を挙げる事ができたという厳しい財政状況にあったことで有名である。天皇家では中宮・皇后をおこなった。後宮に上臈女房として入った者のうち、子を儲けた上臈の中から妃化していった<sup>(32)</sup>のだが、新大典侍藤子は後奈良天皇の生母となり、准三宮に叙せられた実質上の妃である。新大典侍本が売却されたのは、即位礼のあった大永二年<sup>1522</sup>の約二年前であり、売却は、多額の出費に備えてのことであつたらう。『公記』の記事から紅梅本・熊大本の書写者を推測すると、それは勸修寺藤子となる。

勸修寺藤子（寛正五年<sup>1464</sup>〜天文四年<sup>1535</sup>）が源氏本を売却した永正一七年時は、五七歳である。熊大本の筆跡は若書きを思わせるので、上臈局本が成立した明応四年<sup>1495</sup>をそうも時を下ることなく書写したのであろうか。しかし、上臈局本の成立時の藤子は既に三二歳であり、三二歳以降に熊大本を書写したことになるので疑念が生じる。当時の三〇歳代の人の書いたものを若書きとは評しにくいからである。書跡から受ける印象と藤子の年齢が食い違う。藤子は書写者ではないと考えるべきなのか。藤子が書写を依頼した別人がいて、その別人が年若い時に書写した可能性を考えるべきではないのか。こう思い巡らすと、紅梅本が書写者自ら書いた題簽を貼っていたのを思い出す。新大典侍本（熊大本）は、立派な題簽を持つ。実質上の妃の所持本に相応しい題簽が選択されたのであろう。新大典侍本（熊大本）は、藤子の所持本であつたが、書写を依頼された別人がいるのであろう。

#### （四）紅梅本の付箋から書写者を推測

行幸に書写者についての付箋が挟み込まれている。これについては上

野著二一六頁で取り上げられているので、転載する。

行幸巻に

榮雅女一位殿と申／筆にて候と京山田／久海被申候／〔川勝宗久は一位殿より古て□カあと也〕

（一）部分、後筆）の付箋が夾まれている。古筆家による正式な極めでは無く、走り書きのメモのようなものである。該書が女筆であることから、山田久海や川勝宗久といった古筆家等の意見を心覚えにメモしたものかと推測する。

既に述べたとおり、紅梅本と熊大本の二本は、同一人物によると推測される書写本であるが、この付箋がいう書写者について検討したい。

書写者の情報を整理すると、前掲の付箋に三つの説が書かれている。

1 山田久海説 榮雅女一位殿である

2 川勝宗久説 榮雅女一位殿以前の人ではなからうか

3 付箋を書いた人物 榮雅女一位殿より後の人物である

1説と3説は断定しているのに対して、2説は断定的ではない。2と3の説は、1説の「榮雅女一位殿」が判断の基準になつていてその説に懐疑的である。この三説に従つて、2説・3説に該当する人物を飛鳥井家で探したが、物語を書写した女性を探し出せなかった。飛鳥井家以外でも探したが、「大正大学本早蕨」の奥書に「延徳二年<sup>1490</sup>一月下旬三善氏女」が見いだしたが、書写者が上臈局本を二度も写していることから、上臈局本が写した文明本の持ち主実隆の周辺の人物、あるいは上臈局本の持ち主の周辺の人物が書写者として浮上するので、三善氏女である可能性は低い。二度も上臈局本の書写をしている事実を考えると、書写者の身分が南御方（邦高親王妃上臈局）より上位の人物でその意向が

通るのか、または、実隆あるいは伏見宮家に縁故があり再度の書写が実現したのか、のいずれかだろう。書写者を栄雅女一位殿とするならば、実隆との縁故を考えるべきか。

この栄雅の女が「一位殿」と呼ばれるというのは、何か特別の功績があり本人が「一位」に叙せられたのであろうか。この疑問については、答えてくれそうな史料を見つけて出せていないが、伊井春樹氏編『源氏物語注釈書・享受史事典』（以下『伊井著』）（東京堂出版、二〇〇一）の「安政元年1854七月」の項（七二二頁）に

手鑑 表源氏扇面十二枚 土佐光信門人雅親卿之女 飛鳥井一位殿筆無相違者也

裏源氏扇面十枚 石山師香卿筆 嘉永七甲寅年仲秋（住吉家鑑定控）

とあるので、「栄雅女一位殿」は絵の世界では名がある人物として扱われている。また『日本人名大辞典』（講談社）の「一位局」の項に

（生没年不詳）戦国時代の画家。飛鳥井雅親の娘。永正（1504—21）

のころ活躍。土佐光信の画風をまなび、物語や人物、扇合わせなどの絵をかく。「岩屋物語」の絵と本文もかいた。名は雅子。

とある。「一位殿」は、「一位局」とも呼ばれていたのである。現存する『岩屋物語』<sup>(33)</sup>に熊大本・紅梅本と同筆のものが見つければ、二本の筆者は栄雅女一位殿と確定できる。試みに画像の公開されているものに当たったところ、該当しそうなものはなかったが、文学作品の書写の履歴が残っていることから、一位殿が書写者である可能性はある。さらに、「三の（一）の2 紅梅本若菜下に存在する貼り紙の筆者について」で述べたとおり、飛鳥井雅俊が若菜下の貼り紙筆者と推定される。このことを考え合わせるならば、その妹が二本の筆者と考えてよいであろう。つまり、藤原（勸修寺）藤子は一位殿に書写を依頼した人物であって、新

大典侍本の筆者は一位殿としてよいのではなからうか。

雅俊と実隆は、廷臣として、また源氏本書写でも昵懇である。実隆が雅俊に書写してくれそうな人物を尋ね、雅俊がまだ画家としては名が売られていない妹の一位殿を紹介したとすれば、

南御方↓今出川公興（南御方の兄）↓公興の妻（勸修寺教秀女）↓教秀女藤子↓教秀女（実隆妻）↓実隆↓雅俊↓一位殿

と、この新大典侍本（一位殿本①、熊大本が該当する）の成立に関わった人々の繋がりが見えてくる。この人脈によって、書本の借りだしも容易である。

上野著（二〇九頁）によると、『公記』は、明応八年1499七月から同一〇年二月まで長い散逸期間に入り、この辺の記事が確認できず、『再昌草』にも関連記事がない。新大典侍本（一位殿本①、熊大本）は、上臈局本（南御方本）が書写了となった明応四年六月から五年位経過した明応九年1500ころに成立したのではなからうか。後に述べるように、一位殿を栄雅六一歳時の生まれと想定すれば、明応九年の時、一位殿は二四歳であり、藤子は四六歳になっている。これを遡ること四年に立筆したとすれば、一位殿が二〇歳の時ということになる。

#### （五）栄雅女一位殿

上臈局本を書写して熊大本・紅梅本を作成したと考えられる栄雅女一位殿について述べるに当たって、まず、父親の栄雅について触れておきたい。

## 1 飛鳥井榮雅

飛鳥井雅親（榮雅）（応永二四年<sup>1417</sup>）延徳二年二月二日（現行の暦では<sup>1491</sup>年一月三一日）は、『新古今和歌集』撰者飛鳥井雅経を祖とする蹴鞠・和歌で名高い飛鳥井家の八代目であり、書道飛鳥井流（榮雅流）の祖である。和歌については、実隆の師であり、当時の歌壇を領袖として第一人者である。寛正六年<sup>1465</sup>には勅撰集編纂の院宣が下ったが、応仁の乱に阻まれ実現できなかった。寛正元年<sup>1460</sup>に正二位に叙せられ、同七年に権大納言になっている。文明五年<sup>1473</sup>に出家して法名を榮雅とし、柏木と号した。享年七四。後継者が飛鳥井家九代目の息雅俊であり、榮雅一女に雅俊の姉（近衛政家の側室<sup>34</sup>）、その妹に「一位殿」がいる。

## 2 一位殿

榮雅の子女として『尊卑分脈』には雅俊が記載されているのみであり、「女子」としての記載がない。生没不詳とされるこの女性が「一位」を冠して「一位殿」あるいは「一位局」と呼ばれる謎は解けそうもないが、出生をいつに想定するかに関しては、清少納言が元輔晩年の女であり、萩谷朴氏は元輔五九歳時の出生と推測されている（『枕草子下』新潮社）ことを参考にすれば、榮雅の応仁の乱での疎開からの帰京を勘案して六一歳時の出生と想定することも出来るが、これは下限である。また、画家の活躍の初期が谷文晁・平山郁夫などを参考にすると三〇歳くらいなので、活躍した永正の始めころに三〇歳前後となるように勘案すると、榮雅六一歳時の出生でよい。もともと、遅咲きの画家とすれば、出生を二〇年位遡っても支障はなさそうではある。

既述したとおり、熊大本と紅梅本の二本はそれぞれが別々に上臈局本

を書写したものであり、まず、熊大本が成立し、歳月を経て紅梅本が成立したと推測したのは奥書の差からであった。加えて、筆跡が熊大本が若書きで紅梅本が年齢を重ねた字であると推測されるからでもある。

画家・物語書写者として世に出ていた一位殿は、榮雅流書道の創始者榮雅の息女として当然、書の腕があったろうが、画業は、おそらく幼少より指導者についてのこと、土佐光信の画風とあることから、ある時点で光信門に入ったのではなからうか。歌壇を領袖してきた榮雅の女としては叶わないことではない。女の画家志望を受け入れ、おそらくは最高の教育が受けられるように配慮し愛育したのであろう。

飛鳥井雅有の『嵯峨のかよひ路』があることで知られるとおり、飛鳥井家と『源氏』との縁は古くからある。文明本の成立（文明一七年閏三月）後、『源氏』の書写が盛んに行われた頃には、飛鳥井家でも、宗祇による源氏帚木講釈の雅親の聴聞（同一七年六月二三日）や実隆への『仙源抄』の雅親による書写依頼（長享二年八月六日）など『源氏』への取り組みが見られる。遡って、雅親本人の著作『源氏要解』（応仁から文明末の成立）ほかもある。父雅親から家業を引き継いだ兄の飛鳥井家九代目雅俊も、『源氏』一部の新写（自家用かどうかは不詳）の件で若紫を実隆に依頼し（『公記』明応三年二月一七日条）、翌年二月一四日には帚木を実隆に書写してもらっている。

明応四年<sup>1495</sup>上臈局本の成立した前後には、実隆本（書人文明本）を書本に多くの源氏本が生まれ、更にそれを書本とした本もあった。この評判の実隆校訂の源氏本を手に入れたかった人物の一人が、新大典侍藤子であったろう。この希望は、一位殿に書写を依頼して叶えられた。一位殿は、絵師として自立したと推測される永正の世になる以前には、画業

の傍ら『源氏』などの書写に携わっていたのであろう。熊大本の写真版を見ての上野氏の口答発表<sup>(35)</sup>で、用紙が薄いと報告されている。写本作りに最適の用紙が選択できていないことから、依頼者のそう潤沢でもない経済状況での書写依頼であり、書写賃も乏しかったことが偲ばれる。この時、一位殿は二〇歳代であつたろう。

永正期には絵師として名も売れたという。永正一七七年を数年遡る頃、新大典侍本（熊大本）が売却予定であると仄聞し、一位殿は若かりし頃の源氏書写を思い出す。今なら、画家としての収入も安定し、『源氏』作成に挑戦できる。一位殿は、家蔵の『源氏』があつたとしても、当然実隆が新しく作った評判の『源氏』を写すことが願ひであつたろう。亡き榮雅は実隆の歌の師であつたが、だからといって父亡き今、当時の実隆には方々から書写依頼が入り、要望は容易には受け入れられない。実隆自身の本（書入文明本）ではないが、上藤局本を写すのなら、欲をいわずに実隆の本を写すのも同然である。かくて何年かかけて一位殿本②（紅梅本が該当する）がなつた。

一位殿本②は、一位殿本①での書写が十全のものではなかつた、という反省のもとに、装幀はともかく、上野氏のお考えのように、内容的には上藤局本の副本を目指して作られた<sup>(36)</sup>。

一位殿を書写者とした場合、兄雅俊（五九歳）は永正一七年1520に周防に下向し、かの地で大永三年1523（六二歳）に没しているの、貼り紙との関係からは、紅梅本（二位殿本②）の御法の巻までの書写は、永正一七年ころには終わっていないなければならない。

### 3 一位殿本①（新大典侍本・熊大本）の売却先

陶隆満（持長、安芸守、兵庫頭）が、永正一七七年に吉川本（吉川史料館蔵）を実隆に依頼して作成した。陶本ともいうべきこの本は、後に大内氏が毛利氏に下つた際に差し出され毛利氏所蔵に転じ、さらに毛利家から吉川家への嫁入りに持参され、ついには吉川家所蔵となつた、という流転の歴史を持つ。これに類して考えれば、一位殿本①が西国の誰かに売却され、流転の末、誰かが島津氏の軍門に降つた際に島津氏の所蔵に歸した、ということが想像される。西国の誰に一位殿本①（新大典侍本・熊大本）が売却されたかの特定は、今はできないが、いつの日か分かる日がくることが期待される。

なお、忠元が『源氏』を入手した時期としては永禄一〇年1567に成立した『源氏物語聞書』などを著す頃よりは相当遡り、『源氏』に興味を持つ年頃であろう一五歳（天文九年1540）くらいの頃ではないか、と全くの想像を巡らしている。しかもその『源氏』が熊大本かと。

熊大本が閲覧禁止であるなか、映像が利用できたこと、紅梅本を披見できたこと、および上野英子氏を始め研究会の会員諸氏から多くの御教示を賜つたこと、これらを感謝してこの稿を終える。

注記

- (1) 「名古屋平安文学研究会会報」(第三四号、二〇一・三)。
- (2) 吉岡曠氏「源氏物語本文の伝流」(『源氏物語研究集成』第一三卷、風間書房、二〇〇〇) 四一頁において、青表紙本と河内本との消長について「兼良を境にして、兼良と同世代ないしは次世代の飯尾宗祇・牡丹花肖柏・三条西実隆らがいつせいに青表紙本に肩入れして以来、河内本は急速にその地歩を失い…」と書いておられる。
- (3) 識語の翻刻に際し、上野英子氏の御教示を賜った。
- (4) 重松裕巳氏「中世末期武将の連歌―新納武藏守忠元の場合―」(『連歌俳諧研究』一九六二・七)
- (5) 白井忠功氏「『新納忠元上洛日記』について」(『立正大学人文科学研究所年報』二四号、一九八六)。
- (6) 「新出資料紅梅文庫旧蔵本を中心とした三条西家本源氏物語本文の再構築に関する研究」月例研究会」での上野英子氏の口答発表(二〇二一・八・二九)によると、家康と対面した際に『源氏物語』が話題に上ったからではないかとされる。
- (7) 注(6) 所載の上野英子氏の口答発表(同日)による。
- (8) 注(6) 所載の上野英子氏の口答発表(同日)では二筆とされ、そのうち一筆は紅梅本と同筆とされる。
- (9) 注(6) 所載の上野英子氏の口答発表(同日)の論文化で結論が変化する可能性があるので、ご論文を拝読して、なおよく考えたい。
- (10) 本報告書に所載。
- (11) 紅梅本の内、横笛および欠冊の蓬生・若菜下、後補の総角を除く五〇帖についての調査結果である。
- (12) 熊大本の内、二〇帖についての調査結果である。
- (13) 上野英子氏「紅梅文庫旧蔵本源氏物語「若紫」巻解説・影印―付、新出定家四半本「若紫」と三条西家本との位相に関する考察」(『実践女子大学文芸資料研究所年報』第四〇号、二〇二一・三)「
- (14) 注(13)に同じ。
- (15) 「梶井蜻庵色紙」の名称は、金山極札に「梶井殿おもふとち」とあるのに依る。所収されているのは、実践女子大学文芸資料研究所蔵『古筆手鑑 筆陣』である(上野英子氏ご教示による)。
- (16) 竜を描く題簽については、上野英子氏から既製品が江戸時代には存在した旨ご教示頂き、本稿に掲載するために、復元模様および他の資料などの提供を受けた。さらに沼尻利通氏から、酒井茂幸氏著『禁裏本歌書の書誌学的研究―蔵書史と古典学』(新典社、二〇二一)にも竜模様の題簽を貼る本の写真が掲載されている旨を御教示頂いた。
- (17) 藤本孝一氏は、「大島本源氏物語の書誌的研究」(『大島本源氏物語別巻 大島本源氏物語の研究』角川書店)において、現在の表紙は、江戸時代の校訂に際して換えられたものである」とし、「江戸時代前期から中期にかけての補修の表紙」としておられるので、題簽もその頃のものとお考えのようである。
- (18) 上野英子氏著『源氏物語 三条西家本の世界―室町時代享受史の一樣相』(武蔵野書院、二〇一九) 二六四頁に解説がある。
- (19) 岡野道夫氏「吉川本源氏物語帯木巻の本文について」(『日本大学人文科学研究所研究紀要』第一六号、一九七四・三)
- (20) 注(19)に同じ。
- (21) 遠藤和夫氏「大内家伝来本『源氏物語』書写者の人々」科学研究費補

助金基盤研究(A) (二〇一〇年研究成果報告書 研究代表者豊島秀範『源氏物語本文の再検討と新提言』第三号、二〇一〇・三所収)

(22) 上野英子氏は注(18) 所載の前掲書で吉川本を「取混ぜ本」とされている。また、豊島秀範氏は吉川本について「ほとんどは青表紙本の本文でありながらも、河内本の表現を少なからず共有する傾向があった」

(『源氏物語』 本文の実態―「野分」 卷一― 吉川史料館(毛利家伝来・大内家伝来) 『源氏物語』を中心に) 科学研究費補助金基盤研究(A) (二〇一〇年研究成果報告書 研究代表者豊島秀範『源氏物語本文の再検討と新提言』 第四号、二〇一〇・三所収) とされている。

(23) 井上宗雄氏『中世歌壇史の研究 室町後期』(明治書院、一九七二)

(24) 拙稿「三条西家の家本『源氏物語』について」(『名古屋平安文学研究会会報』 第三四号、二〇一〇・三) では、実隆は家本をA B C D Eの五本を作成し、A B C Dの四本を売却したことを論じている。最後のE本が日大本に該当し、A本が文明本に該当することになる。上野英子氏のご論ではBについては論じておられず拙稿と差があるので、次に、拙稿から図表を転載しておく。なお、B本についての論に教秀の勘返状を使用したので、以下のことを書き添えておきたい。伊井春樹氏編『源氏物語 注釈書・享受史 事典』(東京堂出版、二〇〇一)

五一―五頁に掲載されている『公記』 文明十八年二月十七日条の記事には誤りがある。教秀の勘返状は実隆の出した手紙の行間に書き加えられている方なので、所引の記事は実隆の出した手紙である。手紙の行間の記事、即ち勘返状の部分が欠落している。

枝	書写開始	書写完了(年齢)	売却(売却先)	Aとの関係
A	文明9・7・11 以前か	同17・閏3・21 (実隆31歳)	永正3・8・22 (甲斐国某)	A
B	永正3・9・5	同3・閏11・21 (実隆52歳)	同9・1・22 (佐々木四郎)	Aとの校合入47冊。 A <sup>2</sup> 7冊。
C	永正9・6・13	同11・11・19以 前(実隆60歳)	同17・3・7 (畠山義総)	A <sup>2</sup>
D	永正17・3・17	同18・10・16 (実隆67歳)	享祿2・8・24 (藤原親員)	A <sup>2</sup>
E	享祿2・11・10	享祿4・2・23 (実隆77歳)		A <sup>3</sup> 頭7冊。A <sup>2</sup> 花宴を除く36冊。 A <sup>4</sup> 手習を除く宇治9冊。
実	享祿2・4・5	天文2・6・下 (実枝23歳)		(未調査)

(Aに付された数字は書写の重ねられた回数を示すものであり、同じ数字であっても、本文が同一であることまでは保証しない)

\* 桐壺と夢浮橋を含む7冊

(25) 注(6) 所載の上野英子氏の口答発表(同日) で、「二本に共通の書入

れこそが上藤局本に存在した注」とされたが、紅梅本にだけあって熊大本にはない補入の例で、その補入が上藤局本に既に存在していたと考えられることを、「三の(三)の「1 紅梅本東屋に存在する貼り紙の真下にある補入の字の筆者」」で取り上げ論じている。

(26) 拙稿「三条西家本『源氏物語』の実隆による校訂―本注と本無注をめぐって―」(『中京国文学』三一号、二〇一〇・三) で論じている。なお、七五頁下欄の「9」の例を削除する。

(27) 本書所収の拙稿「宗祇・肖柏・実隆の『源氏物語』研究」で論じている。

- (28) 市立米沢図書館「収蔵文化財総合データベース」で画像が見られる。
- (29) 飛鳥井雅俊の姉が近衛政家の側室であった(注(23) 所載の井上氏著)が、政家の没年(永正二年<sup>1505</sup>)から時を隔てて成立した紅梅本の貼り紙に尚通が関与したとは考えにくい。
- (30) 松蘭齋氏『中世禁裏女房の研究』(思文閣出版、二〇一八)。
- (31) 注(6) 所載の研究会での口答発表時に上野英子氏より御教示頂いた。
- (32) 注(30)に同じ。
- (33) 他の文学作品の書写には、伝飛鳥井雅子筆『伊勢日記』がある。
- (34) 注(23) 所載の井上氏著書。
- (35) 注(6) 所載の上野英子氏の口答発表(同日)による。
- (36) 注(13) 所載の上野英子氏の論文。

